

平成28年度予算審査特別委員会会議録

平成28年3月9日 開会

平成28年3月15日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
○開会月日 平成28年3月9日
○閉会月日 平成28年3月15日

- 予算審査特別委員会委員長 阿部善矢
○予算審査特別委員会副委員長 梅津博

第1日 3月9日(水)

○出席委員(8名)

番	委員	2番 志田徳久委員	3番 佐藤正治委員
4番 阿部善矢委員	5番 田中晃委員	6番 町野昌弘委員	
7番 小林茂吉委員	8番 梅津博委員	9番 佐藤栄市委員	

○欠席委員(0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部 誠 町 長	工藤 秀敏 副 町 長
鈴木 孝純 教 育 長	大川 栄一 会計管理者兼 会 計 課 長
石川 稔 総 務 課 長	宮野 淳一 企画調整課長
五十嵐 礼子 町 民 課 長	遠藤 淳士 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
齋藤 仁志 産業振興課長併 農業委員会事務局長	五十嵐 泉 建設環境課長
本間 明 教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
和田 勉 監 査 委 員	庄司 正廣 農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

成田 弘 議会事務局長

高橋 朋子 書記

吉田 直樹 書記

○議長（成田光雄議員） これより、委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（成田光雄議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午後 4時14分）

○議長（成田光雄議員） 委員長がまだ決まっていないので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、阿部善矢委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

阿部善矢委員、登壇願います。

○臨時委員長（阿部善矢委員） ただいま紹介されました阿部善矢であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（阿部善矢委員） これより、委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（阿部善矢委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（阿部善矢委員） 予算審査特別委員会委員長に、4番 阿部善矢委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました阿部善矢委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました阿部善矢委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（阿部善矢委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に当選されました阿部善矢委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（阿部善矢委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○委員長（阿部善矢委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました阿部善矢であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、定め

られた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部善矢委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（阿部善矢委員） 指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（阿部善矢委員） 予算審査特別委員会副委員長に8番 梅津 博委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました梅津 博委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部善矢委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました梅津 博委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（阿部善矢委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました梅津 博委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○委員長（阿部善矢委員） 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。

なお、14日、午前9時30分から本議場において、予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いいたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。これをもって散会します。

（午後 4時20分）

第 2 日 3 月 1 4 日 (月)

○出席委員 (8名)

番	委員	2番	志田徳久委員	3番	佐藤正治委員
4番	阿部善矢委員	5番	田中晃委員	6番	町野昌弘委員
7番	小林茂吉委員	8番	梅津博委員	9番	佐藤栄市委員

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	大川栄一会計管理者兼会計課長
石川稔総務課長	宮野淳一企画調整課長
五十嵐礼子町民課長	遠藤淳士健康福祉課長兼地域包括支援センター長
齋藤仁志産業振興課長併農業委員会事務局長	五十嵐泉建設環境課長
本間明教育課長兼公民館長併農村環境改善センター所長併健康福祉課保育園主幹	
本間純総務係長	菅原勲危機管理係長
高橋誠一総務課長補佐(財政担当)	黒田浩企画調整課長補佐
中條一之企画調整主査兼企画調整係長	高橋真利子住民主査兼住民係長
佐藤亮町民課長補佐(税務担当)	木村功納税係長
五十嵐まなみ国保係長	須藤輝一福祉主査兼福祉係長
鈴木亨介護支援係長	佐藤潮健康係長

齋藤一哉	農政係長	今野徹	商工観光係長
齋藤茂義	建設環境課長補佐	加藤直吉	建設環境課長補佐 (建設担当)
加藤善幸	学校教育主査 兼学校教育係長	本多由紀	保育園係長併 学校教育係長
鈴木武仁	社会教育係長	菅原洋輔	農業委員会事務局長補佐
和田勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

成田弘	議会事務局長	高橋朋子	書記	五十嵐章浩	書記
-----	--------	------	----	-------	----

○委員長（阿部善矢委員） ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（阿部善矢委員） 予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長、及び農業委員会会長より出席のうえ、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は3月15日までであります。

期限までに審査を終えるよう協力をお願いします。

なお、書記には、高橋朋子書記、五十嵐章浩書記、吉田直樹書記よりお願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みがあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者は、ページ数をはっきりと言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問がかたよらないように、一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力のうえ、十分審査していただくようよろしくをお願いします。

それでは、ただいまから、第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑を許します。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） では、私の方から7点ほどお聞きします。1ページの配当割交付金の内容、それと、150.8%増額を見込んだ理由をお聞かせください。それから、同じ1ページの株式等譲渡所得割交付金の内容と、前年度から比べてほぼ10倍を見込んだその理由をお聞かせください。それから、2ページ目にあります交通安全対策特別交付金、細かいんですが、前年度より7万円の減額と見込んでいますが、7万円の減額の要因はどこにあるのかお聞かせください。それから、17ページの県支出金の方なんですが、保険基盤安定負担金の内容と、それから、今回495万円増となっているその意図は何なのか、お聞かせください。それから、前年度、県支出金から保育園運営費負担金として1,106万ほどがあったんですが、今回は盛り込まれていないのはなぜなのか、お聞きしたいと思います。それから、同じ17ページで、老人クラブ活動費補助金が4万6,000円ほど減額になったその要因は何か、お聞

かせください。それから、最後になります。社会福祉法人等利用者負担軽減事業費補助金の内容と、30万ほど減額になったその要因は何か、お聞かせください。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問にありました地方譲与税等歳入につきましては、地財計画とか県の伸びといった要素を勘案して計上しているところでございますが、ご質問にありました配当割交付金、株式割交付金、それから交通安全対策特別交付金の額につきましては、高橋総務課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） それでは、歳入の中で、利子割交付金、配当割、株式譲渡割交付金等もそうですが、あらかじめ県の方から28年度の伸び等を示されます。それを受けまして、今年度またはこれまでの本町での歳入の実績等を勘案しながら計上させていただいたところです。

併せまして、交通安全対策特別交付金につきましても若干の減額、こちらにつきましては、今年度の実績見込み、併せまして、先程申し上げましたとおり、これまでの実績等を勘案して計上したものであります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 17ページの保険基盤安定負担金の内容と増の要因というご質問でございます。

内容につきましては、こちら、国保特別会計の方に繰り出しする財源の県の負担金でございます。内容が二つございまして、軽減分、そして支援分というふうに分かれてございます。

この増の要因でございますけれども、平成27年度におきまして、まず支援分につきましては、国保財政の安定化を図るということで増額になってございます。また、軽減分につきましては、生活水準が変わらなければ前年度に引き続き同じように軽減が受けられるよう、消費税物価の伸び率等を考慮して軽減の判定基準が見直されたところでございます。そういった部分で、軽減についても増となったところであります。

28年度の予算につきましては、この27年度の実績等を勘案しまして、増額計上いたしておるところでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 県支出金の保育園運営費に関する質問でございましたけれども、27年度につきましては、保育園運営費負担金として予算を計上しておりました。これにつきましては、27年度、制度改正によりまして、昨年12月に27年度の補正予算を出させていただきまして、名称として、教育・保育給付費負担金ということで計上いたしました。

今回、28年度の予算書の方にございます15ページ、国の支出金で、13款1項1目児童福祉費負担金の中に教育・保育給付費負担金がございますけれども、これが27年度までの保育園運営費負担金に該当するものでございます。

同様に、17ページの県支出金についても、教育・保育給付費負担金として計上している

ものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 老人クラブ活動費補助金の減額につきましては、単位クラブ数及び会員数の減ということでございます。また、続く社会福祉法人等利用者負担軽減につきましても、対象者の減による補助金の減額ということでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 自分からは2点ほどお願いします。

10ページです。10ページの町税、個人の分と法人の分、これ、差し支えなければ職業別に金額をお知らせください。法人の方もそれぞれの業種があると思いますので、その辺、分けてお知らせ願います。それから、13ページであります。13ページの8款、9款、この辺の地方交付税の金額の要因、また様々あると思いますが、差し支えない程度でよろしいのですが、どういう理由でこの金額になっているのかお知らせください。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 個人住民税、法人住民税の業種別等の積算ということのようですけれども、そういった積算方法はしておりませんのでお示しすることができません。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 地方交付税につきましては、国が示します地方財政計画が基本となっているところでございます。その中で、まず普通地方交付税につきましては、国におきましては総額では減額となっておりますが、本町が取り組む事業、それから様々な近年の状況等を勘案しまして、昨年度同様、前年度同様、13億3,500万、これは確保できるだろうということで計上したものでございます。

また、特別地方交付税につきましても、1億3,000万ということで計上させていただいたところでございますが、これにつきましては、定住自立圏の関係の費用、項目、それから多面的機能の交付金、こういったものもまず交付が見込めるだろうということで、実績を勘案して計上したものでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 町税に関して、これ、例えば農業はいくら、勤労者のものはいくらとか、企業でいえば製造業のものとか商業関係の税込とか税金額とか、そういうものは全然表示できないといえいいか、やっていないんですか。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 年度初め、賦課の時点、また決算の時点におきましてはそういった統計をとっているところですが、予算を積算する段階においてはそういったもので積算しているわけではないので、今の段階ではお示しできないということでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から4点お聞きいたします。

まず初めに10ページ、11ページ、両方かかるんですけれども、町民税の収納見込率というのがありますが、これが項目ごとに98%なり99.5%とかいろいろあります。その辺、

過去のデータを見ても毎回毎回何か違うような数字が出てきますけれども、この辺はどういうふうなあれで収納見込率というものを出しているのでしょうか。

それから13ページ、地方消費税交付金であります。これが去年の予算に比べて9割ほど増えているということで、この辺の景気はだんだん悪くなって伸びが少ないように私は思っているんですけれども、この辺、伸び率というか、交付税、増やした要因というか、見込みを教えてください。

それから、同じく13ページ、自動車取得税交付金、やはりこれも交付金でありますけれども、これも増えているというふうなところであります。この辺、そんなに自動車が増えているように思いませんけれども、増やした要因、見込み、この辺を教えてください。

それから最後に23ページ、町債で、臨時財政対策債、これは減っております。これは他の交付金とかが減った場合、それに合わせて、足りない分を町が独自に一回借金して、後で国からもらえるというふうな町債だと認識しておりますけれども、この辺、減らしたのには何か理由があったのでしょうか。教えてください。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 町税に関しまして、収納見込率の考え方というところでございました。収納率につきましては、予算を編成する際に、歳入が当初予算計上額よりも決算レベルで低くならないように、減額補正という事態が発生しないようにという考え方のもとで、当初、低めの収納率で推計させていただいているところです。

ただ、平成28年度の予算にありましては、これまでの実績、また、今年度の見込み等によりまして、確実な、そんなに高くない数字ということで計上したところでございます。税目ごとにそれぞれ税率が、収納見込率が違っておりますので、それぞれの数字が入っているというところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 3点ご質問がありましたが、3点目の臨時財政対策債につきましては高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

1点目の地方消費税交付金につきましてでございますが、これにつきましては、企業の業績、また、個人所得の改善、消費税率引き上げの駆け込み需要、こういったことを見込みまして、増額することとしたところでございます。平成29年4月には10%になることとされておりまして、それに伴う駆け込み需要もあるのではないかとというふうな見込みも内容として入っているところでございます。

2点目の自動車取得税交付金でございますが、これにつきましては、県からの情報、それから過年度の実績等を踏まえて計上したものでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 臨時財政対策債の減額についての理由でありますけれども、こちらにつきましては、国の地方財政計画に基づいて計上したものであります。

国の方では、地方交付税を算定する際に、それぞれ市町村の基準財政需要額、それから基準財政収入額等、そういったものを積算するわけでありまして、確かに総体としての

地方交付税額は減少するわけですが、国の示す地方財政計画の中では、地方の地方税は伸びるであろうということも見込んでおまして、そういった中で、不足に応じて対応する臨時財政対策債、こちらは減額になると。国の計画では今年度対比で16.3%減というものを示しておるわけですが、本町におきましては、来年度予算において、そういった数字も踏まえながら、今年度、それからこれまでの金額等を勘案して計上いたしましたところであります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 最初の収納見込率でありますけれども、固定資産税が結構いい割合で入っています。これが年々固定資産税の方は収納見込率が上がっておりますけれども、実際、固定資産税の方、過去のデータで年々収納率は上がっているのでしょうか。私が調べてみると、固定資産税の方は、過去の実績を見ると、調定額からその年もらった額を見ると、95.4%とかあまりいい数字が上がってこないんですけれども、その辺、今年度は99%ということで結構高いように思うんですが、その辺、見込み、やはり過去のデータからあったのか、もう一度お聞きしたいというふうに思います。

あと、地方消費税ですけれども、駆け込み需要があるというふうなことを予測してということですが、確かに駆け込み需要そのものは予想されますけれども、景気、名目GDPに比率を掛けていくわけですが、それほど伸びないのではないかというふうに思います。過去を見ても、平成25年、26年を見ても、名目GDPでは1%、その年、平成26年、27年では2.5%とか、GDPの伸び率がマイナスではないかというふうなこともささやかれています。確かに、駆け込みというものはある程度見込みはあるかもしれませんが、それほど伸びないのではないかというふうに思うんですが、その辺、見解がありましたらお聞かせください。

あと、自動車税と臨時財政の方は分かりました。二つ、もう一回お願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 固定資産税の収納率でございますけれども、これまでの実績につきまして、平成25年度におきましては98.8%、26年度におきましては98.9%となっております。今年度につきましても、26年度とほぼ同じくらいの収納率は見込めるであろうということで進んでいるところでございます。平成28年度の予算、99.0%ですが、少し高いとは思いましたが、まず頑張って収納をしていきたいということで、こちらの方を計上させていただいております。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 地方消費税交付金の伸びについての再質問でございますが、この交付金の額につきましては、基本的には県が行っている調査に基づく伸び率、これを適用させていただいているところでございます。そして、その中身といたしまして、本県においても企業業績が上がってきている、それから個人所得も改善の方向にある、さらに三つ目として、消費税率の引き上げの駆け込み需要、こういったことも見込めるであろうということから、総合的な判断によりまして出た伸び率ということで、本町においてもこの伸び率を適

用させていただいたところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 2回目の質問になります。18ページの自殺対策事業補助金の事業内容と、41万円ほど減額になったのはなぜか、お聞かせください。

それから、やまがた道の駅緊急整備支援事業費補助金160万円の内容をお聞かせください。

それから、山形県リフォーム総合支援事業費補助金内容と、100万円ほど増額された意図は何か、お聞かせください。

それから、19ページの放課後子どもプラン推進事業費補助金の内容と、135万円ほど減額の理由はなぜか、お聞かせください。

それから、同じ19ページの地域人権啓発活動活性化事業委託金の内容と、前年度より57万6,000円ほど減額になった理由はなぜか、お聞かせください。

それと、先程出ましたけれども、臨時財政対策債が前年度より950万ほどの減額見込みで見込まれているんですが、これによって財政的などころはどういうふうな運用を考えているかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問にありました自殺対策事業補助金の減額内容の詳細につきましては、須藤福祉主査から答弁いたさせます。

○委員長（阿部善矢委員） 須藤福祉主査。

○説明員（須藤輝一福祉主査） 自殺対策事業補助金の内容についてご説明申し上げます。

自殺対策補助事業につきましては、国におきます各メニューによって様々な事業実施をしているところでございますが、その国のメニューの項目の変更、さらには補助率の変更ということで事業内容が大きく変わりましたので、来年度の予算につきましては大きく補助金が減額になったというところでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） やまがた道の駅緊急整備支援事業費補助金の160万でございますけれども、こちらの方の事業につきましては、「やまがた道の駅ビジョン」ということで、その中で示されて、28年度、物産館マイデルのトイレ、それから給水設備の改修を行う工事について160万ということで、県の補助を受けて行う予定でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 18ページの一番下でございます。山形県リフォーム総合支援事業費補助金、前年度に比べまして100万円多くなった理由ということでございますけれども、これにつきましては、平成27年度におきましても、6月議会におきまして、住宅リフォームの支援事業の中で、三世代同居のかさ上げ分といいますか、そういった部分の補正もさせていただいておりますけれども、その制度がその分変わったということで、27年度の当初と比べてそれだけの額が増えた、そういうところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 19ページの放課後子どもプラン推進事業費補助金135万円は

どの減額の質問でございました。これにつきましては、放課後子どもプラン推進事業には、放課後子ども教室の社会教育分の事業と、放課後健全育成事業ということで、保育園系の事業が含まれております。4事業入っております、その中の一つ、放課後児童健全育成事業について、これまで県支出金の方に補助率2/3でございましたが、28年度からこれが1/3になって、16ページの13款2項2目の児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金の方にこちらが含まれることになりまして、国からと県からに分けて交付になりましたので、この県分については減額になったものでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 地域人権啓発活動活性化事業委託金につきましては、地域におきまして人権啓発活動を実施することに対しましての委託になります。この減額要因でございすけれども、要因につきましては高橋住民主査よりお答え申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋住民主査。

○説明員（高橋真利子住民主査） 来年度の地域人権啓発活動活性化事業委託金につきましては、人権の花運動の分でございます。27年度につきましては、人権啓発活動ネットワーク協議会の方で行っております人権フォーラムという事業がございます。3年に一度本町でも開催しておりますが、その分の経費が減額、不要になったためのものです。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 臨時財政対策債に関するご質問でございすが、これにつきましては高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 臨時財政対策債につきましては、地方交付税が交付される中で、国が財源的に厳しい中で、それを補う形で各市町村が起債を起こして一般財源として手だてするものであります。

こちらの起債につきましては、後年度の交付税算入に100%原資が充当されるということになっておりますので、影響はないというふうに考えております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑ありませんか。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは、私の方から数点お願いします。

最初に、歳入全体に関する質問になろうかと思ひます。

今回の43億9,000万円という、近年においては非常に大きな金額の予算編成になったというふうに思ひます。そんな中で、内容を大まかに見ますと、町税が増えるだろうという予測、あるいはふるさと応援寄附金の大幅増、こういうものが中心になろうかと思ひます。また、基金の取り崩しということでの繰入金をしなから、町債においてはなるべく抑えた形で微増という形になっていると思ひておひます。

予算全体は7.5%の伸びでありますけれども、自主財源の割合が5ポイントも伸びているということからすれば、健全財政というものがさらに加速していくかなというふうに見ておひます。

今回の予算の特徴というものをどう捉えているのか、全体的な話の中でどう捉えているのか伺いたいと思います。

それから12ページ、歳入の町税の入湯税に関する質問です。入湯税に関しては、27年度において税額の変更ということで減額になった経緯がございますが、28年度においても100万ほど減額の見込みで計上されているわけです。なかなか同じような施設の競争という部分の中で、田田の温泉を訪れる方が減ってきているというふうなこともありますけれども、この減少の要因について、あるいは原因について、分析されている部分、説明をお願いしたいと思います。

それから17ページ、県の支出金の中で、先程同僚委員の中からもありましたけれども、老人クラブの活動費補助金が減っていると。原因については先程説明がありました。要するに、単位クラブが減少している、それから会員数が減少しているということでもあります。

そういった現状はあるわけですが、この老人クラブの活動が地域の高齢者の活動というものの中心になっている部分も当然あるわけございまして、この活動の再構築化というものを目指すべきかと思っております。現状を捉えるだけではなく、今後の対策というものを講ずるべきかと思っておりますけれども、その辺、考えを伺いたいと思います。

それから次のページ、18ページ、県の支出金の中の4目農林水産業費県補助金、ここから二つほどお願いしますが、まず、農地集積・集約化対策事業費補助金、これが前年から100万ほど減額になっております。その内容について、説明をお願いします。

それから多面的機能支払交付金、これは逆に増額になってはいますが、すべての集落で取り組むようになったということの中で内容が充実してきているのかなと思っておりますが、その辺の内容を説明願いたいと思います。

それから、最後に町債の部分です。町債に関していえば、なるべく計上しない方がいいということでもありますので、そういった中でも必要最小限の計上というふうに考えております。

確認ですが、役場庁舎の整備事業債、これは後年度交付税措置はゼロだと思いますけれども、その辺の確認。

それから、かわまちづくりの整備事業債、この部分についても、前にも説明があったかと思っておりますけれども、少し記憶が定かではありませんので、後年度措置部分、何%なのか伺いたい。

それから、来年度、28年度で整備予定の防災無線の関係で、防災無線の整備事業債そのものと、それから県の防災行政通信ネットワークの再整備事業債、それぞれ内容は違うかもしれませんが、こういった防災の関係の債務が2件ほど発生、計上したということで、これの内容、後年度措置部分があるのかないのか、その辺も説明願えればと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） まず、平成28年度予算の特徴というご質問でございますが、本年におきましても、昨年度に続き40億を超える、本町においては大型の予算を編成させていただいたところでございます。これにつきましては、役場庁舎の耐震補強、三川分署の

改築、議場の改築、いろり火の里のリニューアルに向けた整備、それから地域交流、子育て支援施設などの新規事業、大型事業に着手する、取り組む、そういった年でございます。こういったものにつきまして、国及び県の補助、それから起債、さらには、これまでこういうことを見込みまして積み立てしてきております各種基金をいよいよ活用する年というようなことで、本町においては予算執行事業においても非常に大きく事業展開する年、そういう予算になっているというのが一番大きな本町の28年度予算の特徴と捉えているところでございます。

また、各種事業の財源についてのご質問でございます。

まず、役場庁舎につきましては内容が二つございまして、まず、耐震補強につきましては起債充当率が90%、交付税算入率が50%となっているところでございまして、非常用発電機につきましては起債充当率が100%、交付税算入率が70%となっているところでございます。

二つ目はかわまちづくりでしたでしょうか。かわまちづくりにつきましては起債が90%の交付税が20%、さらに、防災無線関係でございますが、町が行う防災行政無線の関係につきましては充当率100%、算入率70%、山形県の方も同様の100%、70%、そういった内容になっております。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 入湯税の関係で、入浴客の減少の要因ということでございました。

こちらの方につきましては、施政方針の方にも記載をしておりますけれども、やはり周辺で同じような新たな温泉施設がオープンしたということと、消費税の反動、増税による駆け込み需要という部分の反動が大きく要因としては挙げられるというふうに分析しております。

さらには、27年度、施設の修繕を行うということで、6月の中旬に1週間、温泉の岩風呂の方の天井の改修等を行いまして、その期間で売り上げが減少したという部分がございまして。前半の方は、26年度に比べてやはり減ということになってございましてけれども、後半、何とかポイントカード、ポイント制度とかいろいろな形でPRしながら前年度並みを今維持しておりますが、やはり前半、それと6月の休業が1週間ほどあったという部分が、利用客が減少しているという部分があるかと推計しているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問にありました老人クラブ活動費補助金の減額要因について、これにつきましては、歳出予算であります3款1項2目の老人クラブ活動費補助金、町から各老人クラブに補助金を交付している、その減額要因にもなっているものでございます。

ご質問にありましたとおり、年々町内の各老人クラブの組織の減衰、また、それに伴っての老人クラブ連合会の会員数の減少という現象がとどまることなく動いているわけですが、その要因といたしましては、老人クラブ連合会においてはなかなか事業が多岐に

わたっているというようなことから、単位クラブの加入について二の足を踏むというクラブもあるというふうに聞いておりますし、一方、各町内会における単位老人クラブにおきましても、役員のなり手、つまり後継者の育成が十分円滑に進んでいないというようなことから、組織活動が低迷しているということで聞き及んでいるところでございます。

私どもといたしましては、これまでの老人クラブといたしますと、交流型の事業が多かったわけでございますけれども、これを見直しして、いわゆる地域活動型、ボランティア活動等を中心にして、その地域における存在意義を高めていただくことによって皆さま方からの衆目を集めるのではなかろうかという考え方を一つとっております。

その中で、シルバー人材センターの活動と競合するという部分もございますし、片や、収入に結びつく事業、一方はボランティア活動というところで、相反する形態にもなっているところでございます。そうした中でも、今後の介護保険制度の需要の高まり、そういったことも勘案しながら、何とか老人クラブという組織形態にとらわれることなく、高齢者全体の地域における活動の幅を広げるような方策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 一つ目が、農地集積・集約化対策事業費補助金、これが100万円ほど減額になってはいますが、この理由ということでございました。

この事業については、農業委員会の方で農地集積・集約化に係る事業経費として活用しているものです。先程の3月議会の補正でお願いしたとおり、実際の額よりも減額補正をお願いしたところでありまして、この額についても、実績見込みということで計上をさせていただきました。

それから次に、多面的機能支払交付金でございます。こちらの方については136万ほどの増額ということでございますが、事業費が1億1,100万円ほどになってございます。この部分、これも実績見込みという形で計上させていただいてはいますが、当初に対して途中で生産組織が追加で増額になったということも踏まえての実績見込みの額になります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 先程答弁漏れがありましたので、これを許可します。宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 先程、入湯税の減少の関係で、工事等の期間がありましてということで、田田の岩風呂というふうにお答えいたしましたけれども、岩風呂、北側の部分も若干排水口の工事はいたしました。天井の改修工事は石風呂の方ということで、南側の石風呂の方の改修工事でございます。訂正させていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 先程の答弁をいただきましたけれども、全体で見たときの特徴ということで説明がありました。私は、この中でのポイントはふるさと応援寄附金ではないかというふうに見たところです。要するに、金額としても、歳入全体の中で43億の中の3億、当初予算計上ですけれども、それが計上されている。それから、先程説明があった繰り入れの関係も、1億7,000万ほどの繰り入れの中で、1億1,000万以上のふるさと基金から

の繰り入れというものがあるわけでございます。なおかつ、予算の中でその繰り入れ分を上回って今年また基金造成するというようなことで、そういうことからすれば、このふるさと応援寄附金が26年から本格的に今のスタイルになった中で、やっと実を結んできたといえますか、町の財政運営に大きく貢献するような、財源も含めて、制度としていい意味での構築がなされたのではないかというふうに思っています。

今後、このふるさと応援寄附金というものがますます町の財政に貢献するようなことで、制度の充実あるいは金額の増額というものが望まれるわけですが、そういった観点で見ますと、町の自主財源という中で新たな発想といえますか、そういうものも私は必要なのではないかと思っています。

このふるさと応援寄附金に関して、歳入の面で、今までやられてきた様々の対応策がありますけれども、今後さらに安定的に増額していくといった対策、今後も制度変更、より良い方向にしながら、あるいは返礼品の充実等も含めた対応が必要かと私は思いますけれども、その辺、基本的な考えをまた伺いたいと思います。

それから、入湯税の関係ですが、要因については説明のあったとおりだと思います。

対策として、後半の部分で、ポイント制度ということで導入したということがありました。やはりこういったお客さまを呼び込むための様々な手法というものをもう少し工夫する必要があるのではないかと私は思います。

そういったポイント制度も含めて、あるいは町の事業、様々な事業がありますけれども、そういったものも田田に結びつくような、そういった仕掛けをしていくということが今後は必要かと思っています。その辺の考え方を伺いたいと思います。

それから、老人クラブの活動に関してですけれども、先程課長から丁寧な答弁がありましたが、要するに、今後高齢化社会をどのように充実させていくかといった中においては、先程若干触れられましたけれども、介護保険制度、要するに元気なお年寄り、健康寿命の増進というものにこの老人クラブ活動も結びつける必要があるのではないかと考えております。

そういった観点においては、今までの交流型、あるいはボランティア型というふうな話もありましたけれども、要するに健康増進型というような位置付けのもとにこの老人クラブ活動を展開することも必要かと私は思います。その点について伺いたいと思います。

農業関係は分かりました。ただ、ただといえますか、多面的機能支払交付金、これは他の周辺の市町村のお話を聞いてみますと、長寿命化対策を実施しない市もあるということで、そういうことからすれば本町は恵まれていると思いますし、町の持ち出しも1/4があるというふうな事業費の中で、長寿命化というものが多額のお金がかかるのは分かるんですけども、こういったメリットというものをさらに今実施している団体の皆さんにお知らせしながら、拡大の方向へ導いてもらえればありがたいと思いますけれども、その辺の見解を伺いたいと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 最初に、ふるさと応援寄附金の返礼品の拡大に向けた取り組みということでございます。

ふるさと応援寄附金につきましては、現在、先の補正予算で4億8,000万ということで議決いただいたところでありますけれども、28年度につきましてもさらなる寄附をいただくということで、この部分については、予算の方も今までは企画費の方であったわけですが、商工費ということで、予算の方も7款の方に移管しながら、農と商工業の連携を図りながら、三川の産業振興、観光振興、そういった部分の販売に繋がるように、6次産業化ということを含めて連携を図っていくというような取り組みで、さらに農業者、商工業者の新たなふるさと返礼品への参加を促すということで考えていけたらと思っております。

それから入湯税の関係の、入浴客の拡大策、仕組みでございますけれども、本町には、春の菜の花まつり、それから秋の秋まつり等、いろいろなイベントがいろり火の里周辺で開催されます。そういったときの、県外からも例えば菜の花杯のサッカーとかいろんな部分で県内外からお客さまが見えますので、そういった部分を、情報を関係部局の方と連携しながら、宿泊等に繋がらないか、入浴に繋がらないか、そういった連携も密に行っていきたいというふうに考えておりますし、28年度は、いろり火の推進事業の中で今後のリニューアルに向けた設計を行う予定にしておりますので、温泉客の増に繋がる、そういった部分にはどういったリニューアルをしていけばいいか、そういった部分も十分その設計の中に入れて今後のリニューアルを考えていきたいと思っておりますし、28年度は誘客に向けた全国的なイベントが、海づくりということでも28年度開催の予定になっておりますので、そういったいろいろなイベントの情報、そういった部分、近隣市町村とも情報をとりながら、入浴客の増に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） まさにご質問にありましており、私どもといたしましても、これからの健康寿命の延伸、いかに元気な高齢者の方々を増やしていくかという政策について、健康福祉課全体でいろいろと工夫し、事業化を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

町民の方々からの理解をいただいたうえで進めるというような政策になってまいりますので、なかなか一気に改正というような状況には至らないとは思っておる中で、今現在、事業を展開しております介護保険事業の中でのサロン活動、こういったものの回数の増加あるいは参加者の拡大、さらにはコミュニティカフェといった事業も含めながら、高齢者の方々から集まっていただく機会、場を増設していく。その中に、健康指導を含めまして、健康福祉課の保健指導が外向いていろいろと健康にまつわるお話、あるいは体組成計等を活用しながら、いかに健康づくりが重要であるかというようなことの啓発、啓蒙活動も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、各方面にわたってのご理解を今後展開してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 多面的機能支払事業のうちの長寿命化のメリットでございますが、実際には三川町の場合、6組織が取り組みを進めています。平成27年度単年度

で、全体、6組織の合計の額になりますが、3,500万円ほどの予算で事業執行がなされている。かなり高額のお金がお金動いております。実際にそういったことをすることで、農道ですとかいろんな農業関係施設、長寿命化に繋がるような取り組みができるわけですので、このメリットというのはかなり大きいと考えております。

ただ、実際の契約期間中で新規の追加というのがなかなか難しい状況もありますので、そういったところを踏まえながら、まだ入っていない組織についてはよくよく取り組んでもらえるような状況の方に進めていきたいと思っています。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 暫時休憩します。 (午前10時31分)

○委員長（阿部善矢委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き質疑を行います。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 初めに、同僚委員も質問しましたけれども、12ページの入湯税の方ですが、27年度は工事をやってお客さんが少なくなったと。あと、施政方針にもあるとおり、近隣の新しい施設あるいは消費税の反動ということがありますけれども、今、28年度の予算ですので、27年度の結果でこういう判断はいかなものかと思います。28年度は工事で休まないわけですので、消費税も29年度から始まるわけですので、こういう予算の組み方はどうなのか。そして、今回、人数何人を予測しているのか、入湯税、答弁をお願いしたいと思います。

そして、14ページの農村センターの使用料ですけれども、これも26年度から比べて27年度が工事が入ったという予定で減らしておりました。26年度は90万の使用料を見ておりましたし、今年は工事がないと私は理解しておりますので、額をもとに戻した使用料の料金を見込んでよかったのではないかと思います。

そして13ページ、同僚委員も先程交通安全対策のお金、質問、減額説明を求めておりましたけれども、ご存知のとおり、これは反則金を2/3が都道府県、1/3を地域の交通事故あるいは人口比率等で下りているわけであります。

知っているとおおり、三川町は道路が整備されて、逆に言うと、場所貸しということで事故が多いわけであります。実績をずっと見ましても、150万以上の、26年度決算を見ても入っているわけですので、わざわざ数万円を減額する必要もなく見るべきではなかったかと。今後の実績というものをどう捉えているのか、この制度をどう捉えているのか伺いたと思います。

そして、21ページの預金利子ですけれども、26年は10万円、昨年と今年20万ですが、これは予算を組む時点の時期があろうかと思いますが、今、マイナス金利はゼロ金利と言われております。その減額、逆に前みたいなの10万円というような見方もできたのではないかと。昨年と同じ20万で見えておりますので。

日銀が発表をする前にこの予算を作ったというなら理解できますけれども、この政策が出てからということになれば、やはり金利は下がるのは当然ですので、そういう決め方をすべきではなかったかと。その点を伺います。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 入湯税の平成28年度の予算計上の考え方でございます。

まず、27年度の納入状況を参考にして計上しているところでございますけれども、先程ありました6月につきましては、工事等により減額という形にはなってございます。

ただ、その前後にありましてそういった人数の減がございまして、その動きについて、なかなかこちらでは持ち直すだろうといった判断がどうしてもできなかったものですから、27年度の状況等によりまして計上したところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間農村環境改善センター所長。

○説明員（本間 明農村環境改善センター所長） 14ページの農村環境改善センター使用料のご質問でございます。26年度については90万で予算計上し、それ以降の工事等の関係で減ったもので、今回、28年度については78万円ということで予算計上いたしました。

これについては、過去の実績を見ますと、24年度は使用料が89万4,000円ほどございましたので、いけば、歳入不足に若干なっております。その後の状況を見ますと、25年度が79万8,000円、26年度が76万ということになりましたので、やはり歳入不足ということは予算計上はありませぬので、基本的には過去の実績をもとにかたく見込んだものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 平成28年度当初予算におきまして、交通安全対策特別交付金については130万円ということで計上したところでございますが、この積算の内容につきましては高橋総務課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 28年度の交通安全対策、こちらの予算につきましては、委員おっしゃられますとおり、事故の件数、それから改良道路の延長等が入ってきます。それに加えて、人口集中地区ということで、そういった人口密度等もこの算定にあたっての算式に入ってくる計数といたしますか、もでございます。

確かに、実績としては予算を上回る交付金といたしますか歳入があるわけですが、やはり少しずつであります減っているという過年度からの経過もございまして、それはそれとして、事故件数等が減っているというふうにも推し量ることができるわけですが、そういったところで、まず確実な歳入ということで計上させていただいたものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 大川会計管理者。

○説明員（大川栄一会計管理者） ただいまご質問の預金利子の関係でございますけれども、この件は、まずは予算計上しているというのは、27年度の中で基金等の預金を定期を更新し、28年度に満期になるというものが多いわけでして、ですから、そういう関係で、今回の予算の中での20万というのは、まずは27年度に預金の定期の更新をしたというものがほとんどの内容になります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 入湯税の方ですけれども、昨年工事で休んだということで、今年は予定にありませんので、その分復活すると同時に、周辺の新たな施設ということは、その前、例えば庄内町の施設のことを言っていると思いますが、あれはやって、すでに落ち着いた状況で今推移しているわけでありまして。そして、消費税による駆け込み需要等の反動とありますが、4月1日から29年度の消費税が上がるとすれば、28年度には何も影響がないわけです。今の状態の430円でいって、この入浴料金でいきますので、入湯税も同じ状況になると私は思うんですけれども、施政方針で言っている、消費税による反動から入浴客が減るとこの施政方針自体が私は疑問に思え、この予算編成は変ではないかということなんです。28年度は平常どおりの入浴客があるのではないかとということでありまして。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） まず、28年度の予算計上の時期が11月ということでございまして、その時点にありましては、なかなか前年度よりも低く推移していたことが要因ですけれども、工事等については、当然その部分は理由として分かったところですが、消費税増税の駆け込みの関係ですけれども、チケット等、早目に増税前に購入していた部分について、この入湯税の方にも影響があったということでございます。

先程漏れてしまいましたけれども、入湯見込み人数ということでありました。大変すみません。宿泊数につきましては1万1,334、日帰りにつきましては19万666と見ておるところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 私とここの食い違いがあるわけですけれども、今、27年度の決算をやっているわけではなく28年度の予算審査をしているわけでありまして。そうすると、28年度は平常あるいは駆け込みもあれば、収入が、逆に入湯税が増えるのではないかとということでありまして。29年度の4月からは施政方針にあるようなことがあり得るわけですけれども、28年はいつもの年の入湯税予測で予算計上するべきではなかったかということなんです。もう一度お願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 確かに、消費税増税前後に係る収入につきましては委員おっしゃるとおりかと思われまして。また、それに加えて、周辺市町村の入浴施設等の影響等々も考えられますので、今年度に入りまして、後半につきましては、先程企画調整課長よりありましたとおり、様々な対応によりまして前年度同等の入浴客数ということで推移はしておりますけれども、予算計上時にありましてはなかなかそういった部分も見えなかったところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9 番（佐藤栄市委員） 予算書10ページでお伺いします。固定資産税についてお伺いします。

27年度、町民課で、現状把握ということで固定資産の現状確認をしているはずなんです。全町まだ終わってはいませんが、適正課税という考え方に立てば必要な作業だろうとい

うふうに思っています。

それで、全部は終わっていないわけですがけれども、その結果においての28年度の固定資産税への考え方というか、状況というのはどのようになったか、1点お伺いしたいと思います。

それから11ページ、国有資産等所在市町村交付金であります。何年か前に庄内支庁のアパートが一般管理になったということで、結構な額、減額になりました。今36万4,000円ほど残っていますけれども、これに関してほどの部分にあたるのかをまずお伺いしたいと思います。

それから14ページ、使用料及び手数料で民生使用料がゼロになっています。これはふれあい館をなの花荘に無償譲渡したという関係からかなというふうに思いますけれども、確認したいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点ございました。一つが、固定資産税の適正課税を目的に、平成27年度より土地家屋の現況調査を実施しているところですが、その28年度予算への影響という部分につきましては、佐藤町民課長補佐よりお答え申し上げます。

2点目の国有資産等所在市町村交付金につきましては、こちらにつきましては、固定資産税という評価替えにつきましては3年に一度行われるところですが、この交付金につきましては、その年度年度によりまして、年度年度の算定標準額によりまして交付されるものでございます。減額になっている対象につきましては、県職員アパートの建物の部分で減価償却分として減額になっているものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 佐藤町民課長補佐。

○説明員（佐藤 亮町民課長補佐） ご質問ありました固定資産税全棟・全筆調査に係る予算への影響ということでお答え申し上げます。

27年度7月から10月にかけて、横山地区横山上から加沼町内会まで調査を行いました。小尺と横川については28年度で実施予定となっている状況です。

27年度中調査を行ったところ、土地に関して、10件ほどの課税内容の見直しがありました。建物については、大小それぞれありますが、全部で79件ほど内容を見直しすることになります。この中で一番大きなものとして、単年課税額で20万ほどの減額となるものがありました。それ以外はもっと小さな税額の動きというふうになる見込みでありまして、28年度の予算編成にあたりましては、固定資産の土地家屋の部分につきましては、建物の新築の関係が大きく影響しておりまして、この全棟・全筆調査での調査結果というのは、新築の部分で補われてしまってあまり影響はないというふうに見込んでおります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 14ページの民生使用料につきましては、委員ご質問のとおり、ふれあい館使用料についての皆減でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、固定資産税を伺います。

新築の部分があったと。三川は結構新築で建ててもらっているところが多いので、ただ、現状確認の中では減額だったと。それを上回るものがあったという形ようです。

やはり税の公平という形ではこの作業は必要なものだというふうに考えますし、3年間でやるというふうに聞いていたと思いますので、まずその確認をしたいと思います。

それから、国有資産というのは県のアパート部分ということで、減価償却分という答弁でした。確かに3万4,000円ずつ毎年近年落ちていきます。これはそのうちゼロになるというふうな考え方を持っていていいのかどうか確認します。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 固定資産税の現況調査でございますが、当初3年間ということで調査の方に入らせていただきました。結果、27年度につきましては小尺、横川が残っている状況です。定例監査の方でも指摘がありまして、その作業について、3年で終わるようというご指摘がございました。

そういった関係から、今回、先の補正予算で補正いただいたところですが、航空写真データを土地情報システムの方に取り込んで、現況と字限図のずれを把握できるように、そういったところで調査のスピードアップを図るということで考えております。

28年度、29年度におきまして、全町内会が完了するというところで、職員としてはそういった計画で現在進ませさせていただいているところです。

もう一つ、国有資産等所在市町村交付金でございます。これにつきましては、先程少し説明が足りなかったところですが、この県職員アパートの建物と土地の部分がございませぬ。当然、土地の部分はなくなるわけですので、そういった部分では残っていくかと思われませぬ。

ただ、先に大幅に減額になったのが、用途替えということで、アパートとして使用しなくなったことによりまして、この交付金の対象外になったところがございます。そういったことが生じれば、また同じようにすべてなくなるという可能性もあるかと思われませぬ。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 1点だけ。固定資産税の方の現況確認の状況は分かりました。ぜひきちんとしてもらいたいというふうに思いますけれども、3年かけて回っても、その後変わる部分というのがあると思うんです。それに関しては、住民の適正な申告というか、そういうのも必要だと思いますし、いろんな形のPRの仕方が必要になってくるのではないかとこのように思います。

以前も広報等で、壊した建物についてはお知らせくださいというのを出してはいたけれども、これからこの事業を進めた後に適正な課税になるようにするには、そういう協力体制というかPRの仕方も考えていく必要があると思っておりますので、それらの対応をどのように考えているか、お伺いします。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 固定資産税の現況調査につきましては、これまでしていな

かったということで、集中的にこの3年間向かうということで計画しております。ただ、その後におきましては、全体的に終えた後ですので、毎年変更点を確実に確認していくことで、現況調査は引き続き行うという考え方でいきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 予定されております予算審査のスケジュール、順調に進まれています。また、午後からの予定、それから明日の審査区分もありますが、そうしたことを考えまして、若干この予算書の一部につきましてご指摘をさせていただきますと明日の審査に臨みたいというふうに思いますけれども、これらにつきまして、委員長、許可いただけますか。

○委員長（阿部善矢委員） はい、どうぞ。

○7番（小林茂吉委員） 特別会計、介護保険会計ですが、ページで申しますと133ページ、8目の認知症総合支援事業がございますけれども、本年度予算の財源内訳について少し私は疑問を持ちますので、この件について当局はどのように思いますか。一回その説明をいただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご指摘の内容といたしますのが、本年度予算額、8目114万に対しましての特定財源の内訳が、国県支出金が155万3,000円、その他が1万2,000円ということで、いわゆる合計額が財源を上回っているというご指摘かと思えます。

詳細につきまして、後程ご説明させていただきたいと思えます。

○委員長（阿部善矢委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 明日の審査途中で中断することなく円滑に進まれることを私は望みたいというふうに思います。まず最初に指摘させていただきました。

質問に入りますけれども、16ページの社会資本整備総合交付金につきまして伺います。

この交付金の内容につきまして、整備計画に沿った交付というのはどの程度なされているのか。それとまた、その事業の種別ですね、道路、橋梁、その他あるのかどうか、そこら辺の内容について説明を求めたいというふうに思います。

それからもう一つは、町債の件であります。先程同僚の委員からも臨時財政対策債につきましていろいろ意見が出ておりました。町当局として、この臨時財政対策債、これは私はあくまでも赤字地方債というふうな認識を持っています。これはいわゆる地方交付税の財源不足、そうした意味からして、国と地方が責任を持ってそうした歳出抑制を考えた一つの手だてかというふうに思っております。

そうした意味からして、当局はこの臨時財政対策債を発行しなければ損だという認識をお持ちでしょうか。その辺をまず伺いたいと思えます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 16ページの社会資本整備総合交付金の内容についてご説明申し上げます。

6項目ほどございまして、一つが雪寒事業というようなことで、現在進めております横川横山線の防雪柵の設置工事がまず一つでございます。それから二つ目としましては、横川横

山線ほか32路線の除雪事業に係るものでございます。三つ目として、防災・安全交付金ということで、老朽化対策でございます。その中の一つが舗装修繕、横川横山線舗装改良関係、それから二つ目として、橋梁の修繕、これは善阿弥青山線青山橋修繕工事でございます。それから4項目めとしまして、地域住宅計画提案事業というようなことで三つほどございますけれども、一つが住宅取得支援事業、これは定住促進でございます。二つ目として木造住宅耐震改修事業、三つ目として空き家対策支援事業、それから5項目めとして、都市公園整備事業ということで、かわまちづくり事業でございます。それから6項目めとして、今年度新たなものでございますけれども、三川町住生活基本計画策定事業、この6項目にわたるものにつきまして、国から交付金を受けるものでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 臨時財政対策債に関するご質問であります。この対策債につきましては、ルールとして活用できるものであるということから、さらに起債充当率、交付税算入率のどちらも100%という有利な起債であるという観点から活用することとしているものでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） まず、社会資本整備総合交付金、一応町として整備計画等々に沿った交付がなされる率、これが雪寒工事から含めて6項目にわたった説明をいただきましたけれども、一応町はこういった整備計画を立てていらっしゃるというふうに思いますが、そこら辺の実現率といいますか、この辺を少しお聞きしたいと思うんです。

それから、この交付金をいただくためには整備計画を立てなければならないというふうになっておりますけれども、この計画の公表はできるのかどうか、ひとつ伺いたいと思います。

それから、臨財債につきましては有利な地方債というふうな説明でございましたし、これは借りなければ経常一般財源化しますので、見かけ上、借りなければその比率は、経常収支比率は悪化する、いわゆる経常収支比率が上がってしまう。逆に借りれば下がる、見かけ上そういう比率になりますね。そうでしょう。そうですよね。違いますか。そういうことがあるから、ほとんど全国地方自治体は、9割近くの自治体は見かけ上これを発行しているんです。

そうした意味からして、予算の説明書にもあります、40ページ、これを見ますと、臨財債は年々件数が増えています。いわゆるこれは20年物の償還ですから、非常に長きにわたって償還していかなければならない。

そうした意味からしますと、国がどこまで、この財源不足というのが非常に国にはあります。将来的に臨財債を発行して、基準財政需要額の中にそれは算入されてきますから、その返済額の部分、それはそれとして確保できても、別のものが削減されてしまうと基準財政需要額が下がってしまう。ですから、そこら辺が非常に将来的に不安なんですね。この臨財債というのはそもそも2001年から始まって、いわゆる時限立法、3年間の臨時措置だったはずなんです。地方自治体の財源が厳しいということでもずっと続いてきているわけです。

そうした意味からして、これが果たして今後ともこの臨財債を活用する、一般財源化して

非常に有利な地方債といった受けとめ方を、いつまでもこれが続くかどうかというのは私は非常に疑問を持っているんですが、再度その辺の一面をお考えいただきながらご回答いただきたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 社会資本整備総合交付金の実現率、またはプラス整備計画の公表云々というご質問でございました。

この交付金につきましては、過日の補正予算でも、防雪柵の関係、国から追加の内示があり、防雪柵については繰り越しというようなこともございますし、その年度にもよりますけれども、1回、2回、追加の内示をいただいたり、そういうこともありますので、実現率は高いのかなというふうに思っているところでございます。

それから、整備計画の公表につきましては加藤建設環境課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは、私の方からただいまの質問についてお答えしたいと思います。

社会資本整備の方の公表の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、事業をするうえで、計画を組んでそれに沿って行います。この計画については、県が行うもの、また複数市町村が行うもの、町単独で行うものということで、種別が分かれてございます。町の方で行っている部分、単独の部分につきましては、かわまちづくり事業、公園整備事業、これは一施設なものですから、町一つで計画をしております。これについては、現在、実施設計を行っておりますので、今後公表していく形ということで県の方と打ち合わせをしております。

また、先程申し上げました防雪柵及び道路、住宅関係、これは県の事業の方に一括で総括的計画を組んでおります。県のホームページの方で内容等については公表しております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 臨時財政対策債の関係のご質問でございますが、この臨時財政対策債に関しましては、借りた場合、借りない場合、財政の統計指数にいろいろな形で影響してくるということはお質問のとおりかと思いますが、そもそも、この臨時財政対策債そのものが地方交付税に代わるものであるということから、借りるという判断が妥当な判断であろうということで考えているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） この臨財債につきましては、今、確かに地方交付税に代わるもの、財源になります。しかし、これは地方自治体によっては、将来的に、今本町におかれている償還残高を見ますとまだ1億ございますが、将来的に地方交付税の原資がこれほどどんどん下がることによって、一般の、普通の地方交付税の部分、これらが、本来であれば町に入るべきところが非常に削減される傾向も想定されるわけです。国の財源を見通せば、1兆円ほどの赤字国家ですので、そうした意味からして、この臨財債を発行することは正確なのか正当なのかということの見極め、非常に私は将来的に考えるべきことではないのかというふ

うに思いますので、この辺につきましては、町の財政とよく照らし合わせながら、やはり判断を求めたいというふうに思います。

それから、先程申し上げました経常収支比率につきましては、発行した場合、発行しない場合の比率については私が申し上げたとおりというふうなご認識でしょうか。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 財政に関します統計の指数につきましては高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） ご質問の経常収支比率、これには臨財債の数字が入ってまいりますので、影響を与えるものという認識で、ご質問のとおりという認識でよろしいかと思えます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 進行にご協力をお願いします。

6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） もう1点というか、先程の点でもう一回お聞きしたいんですけども、地方消費税交付金であります。それで、先程、説明では駆け込み需要とかいろいろ、確かにそれは分かるんですけども、平成26年度の決算でいくと、実際もらっているのが9,959万6,000円ということで、平成26年度の決算のときは確かに消費税が5%のときかなというふうに思っています。

それで、それを今、平成26年度から8%になって、地方消費税率というのは1.7%、0.7%増えたというところで鑑みましても、平成26年度の実績ベースで1億ちょっとくらいしか実際地方交付金としては、仮に1.7%、0.7%を加味してもそんなものかなというふうに思います。

駆け込み需要とかいろいろあっても、今年がそれにつけても1億5,800万というのは、実績ベースからいくと1.5倍くらい増えると。平成27年度の場合は予算が1億4,480万、これはまだ決算が終わっていませんので、実際どれだけ入っているか分かりませんが、消費税の見込みとしては、交付金の見込み、県でそういう数字を出しているというふうな説明もありましたが、少し多いというか、甘い見込みではないかというふうに思いますが、その辺、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 地方消費税交付金の予算額の積算についてのご質問でございます。これにつきましては高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 28年度の消費税交付金についてのご質問でありましたけれども、平成26年度決算においては消費税率が5%から8%になる段階で、それがすべて3%が決算に跳ね返ってくるというものではございませんでした。27年度、今年度がまるまる12ヵ月分の12ヵ月で歳入として見る年度ということになります。

県からは、28年度の見込みということで、これぐらいパーセンテージで増加するであろ

うというものが示されておりますので、そういった率も踏まえて、併せて今年度1億4,480万を見込みましたが、実績としてはこれを上回る見込みで歳入ということで現段階で見込んでおります。

これまでの5%分と、3%増加したことによって、委員がおっしゃられるように、率として1.7%、社会保障ということでの、そちらに充当してくださいという財源でしたけれども、こちらはともに実績としては右肩上がりといえますか、上ってございます。確かに、まだ地方への消費のといえますか、景気の回復が遅れているのではないかとされている中で、ただ、実際に町に入ってくる交付金については、微増ながら、またこちらで計上した27年度予算に関して言いますと、大きくは上回りませんが、それを上回るペースで歳入が見込まれることから、29年度4月1日からの消費税率の変更、これも踏まえまして、28年度はさらに消費に関する交付金については増額となるであろうということをもとに計上したものであります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

○委員長（阿部善矢委員） 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について審査を行います。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑を許します。

3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 3点ほど質問させていただきます。

予算説明書の51ページ、健康増進事業とあります。その中で、健康マイレージ事業の実施が概要としてありますが、どのぐらいの予算をつけて、またどのような方法で、この事業は大変難しいと自分は認識しておりますが、詳しい内容をお聞かせください。

それから、56ページの地域開発推進事業、事業概要、それぞれ4点ほどございます。どういう予算の割り振りや、内容等をお聞かせください。それぞれの予算額をお聞かせください。

それから、58ページの行政事務システム化推進事業ということで、これもかなりの高額がございます。そして、項目も5点ほどございます。それぞれどういう考えでどのぐらいの金額で割り振りしているのか、お聞かせください。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 予算説明書51ページにあります健康増進事業の一つの健康マイレージ事業に関するご質問でございますが、27年度の途中から、山形県当局と連携のもと開始した事業でございます。基本的には、28年度もこの事業は継続するというところでございまして、まさに健康増進につきまして、町民各位から積極的に取り組んでいただきたい。また、それに伴いますボランティア活動、さらには、この事業を活用しての地場産業の振興という広範囲にわたっての事業展開を計画している内容でございます。

なお、詳細につきましては担当の佐藤健康係長よりご説明させていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） 私の方からご説明申し上げます。

今年度9月から県と共同でやってまいりましたが、来年度はさらに町の独自の事業でやっていくということですが、予算の方ですけれども、独自の事業といたしまして、特典、まず一つ目ですが、特典といたしましては、300 ポイントたまった方々に対しまして、健康グッズまたはいろいろな他の環境防災グッズなど、300 円相当の商品を達成した方におあげするというようなことを考えております。

500 ポイント達成された方につきましては、町内で使える 500 円の割引券というのを発行いたしまして、いろり火の里ほか、ラコス、マイデル、産直みかわ、その他、出羽商工会の三川支所に参加して、希望される町内の協賛店の方に割引券として使えるものを準備するというようにしております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 予算説明書の56ページの、最初に地域開発推進事業でございます。こちらの方につきましては、地域特性に応じた土地利用を推進するというので、28年度、桜木地区の住環境整備基本計画策定ということで、施政方針の方にもありましたとおり、地域交流拠点、子育て支援施設を核とした住宅開発、そういった部分に向かうための測量設計、基本計画の策定を行うということで、基本計画の策定の業務、それと測量業務ということで、予算を委託料として2,600万ほど計上しているところでございます。

それからもう1点が、行政事務システム化推進事業でございますけれども、こちらの方につきましては、行政事務の高度化、複雑化への対応ということで、現在もいろいろな、ページですと58ページの方に、総合行政情報システム（COKAS）の運用、クラウド化によるデータの保全ということでございますけれども、予算書の方でいきますと31ページの方にございますが、電算処理の関係、これは新年度の情報機器の関係で行うものでありますけれども、大きい部分でいきますと、電算処理業務ということで、各課の方でのいろいろな通知する、そういう通知作成支援のソフト、それから道路台帳とか財務会計システム、いろいろ各課で持っているシステムがございます。

総合行政情報という、そういった部分を踏まえて、電算処理の部分で、各種の通知作成業務が280万ほど、それから、その支援業務ということで490万ほど、それと人事給与システム、道路台帳、財務会計システム、それと番号制度の対応のシステム作成支援ということでなっております。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑ありませんか。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） まず初めに、29ページ、新たに公共施設等管理台帳整備業務委託ということで124万2,000円ほどで、この事業というか、委託の内容というか、増やしたことを伺います。

それから、先程も出ていましたけれども、同僚委員からの質問で、桜木地区住環境整備基本計画策定ということで、この環境というか中身ですね、どのような内容で2,600万円

ほど見込んでいるのかというのをお聞きしたいと思います。

それから32ページ、町営バス運営費が前年と比べて104万4,000円ほど減額された、このことをお聞きしたいと思います。

それから33ページ、土地鑑定評価業務委託料が222万6,000円ほど増額したわけですが、これは何に対応する増額かということをお聞きしたいと思います。

それから39ページ、高齢者就業機会確保事業費補助金ということで、22万9,000円ほど増加したこの内容についてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点ご質問がありました。

1点目の公共施設の有効活用長寿命化等、計画的な推進に係る事業でございますが、その事業の内容につきましては高橋総務課長補佐、2点目のバス運営費に係りましては本間総務係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 29ページの公共施設等管理台帳整備業務委託料についての質問でございましたけれども、こちらにつきましては、国の方で示します公会計の新たな制度の実施にも関係するのでございますが、現在、今年度において、町の固定資産について台帳整備を進めてございます。こちら、一つの表形式のもので一旦完成させまして、これを今度、来年度になりますけれども、この業務委託の内容としましたが、総務省が示します新公会計の方にリンクするシステムといたしますか、それに取り込むための作業を現在しておりまして、当方で作成した表、シートが総務省の新たなシステムにきちんと対応できるか等について検証していただくこととなります。

そういったところで、専門的な固定資産の仕分け等もございますので、そういった内容のものを業務委託ということで専門家等への委託をして円滑に進めたいということで計上いたしましたものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間総務係長。

○説明員（本間 純総務係長） 32ページの町営バス運営費について答弁申し上げます。

主要な要因としましては、運転手雇上賃金を72万2,000円ほど減額しております。こちらにつきましては、平成25年、26年度及び27年度運行実績に基づきまして、適正に積算したところでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 地域開発推進事業の桜木地区の住環境整備基本計画の策定の内容でございました。

先程も少し申し上げましたけれども、一つは基本計画の策定ということで、面積の部分で約5、6haぐらいの面積になると思いますけれども、その、どういうふうな道路を切るか、それと、いろいろな基本的な建物の、先程言いました交流拠点施設、子育て施設の配置、それと住宅、道路の関係、そういったものをどういうふうな形で配置するとより住環境としていいものになるかの基本計画の策定。さらには、測量でありますけれども、測量の基準点の

測量、それと現地測量、現況を把握する、それと路線測量ということで、先程話をさせていただきました、道路をどういうふうな配置にするかということで、その計画に基づいた路線の測量、さらには、用地面積を確定するための用地測量ということで、そういった測量業務と基本計画の策定、この2本で住環境整備の基本計画と測量業務を行ってまいりたいということで考えているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 39ページにございます、高齢者就業機会確保事業費補助金につきまして、若干増額で計上させていただきました内容につきましてでございますが、これはいわゆるシルバー人材センターの活動費に関する補助金でございます。

今般、いわゆる高齢者の在宅における生活支援のサービスを28年度から開始したいという申し出がございまして、今現在、縷々準備を進めているところでございます。

この事業拡大により必要経費が増額するということから、今回増額で計上させていただいたという事情でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 33ページの土地鑑定評価業務委託料についてのご質問でございます。

固定資産税の土地家屋につきましては、原則として3年ごとに価格を見直す制度がとられております。その次回の評価替えが平成30年度になってございますけれども、それに向けた業務の一つであります。

詳細につきましては佐藤町民課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 佐藤町民課長補佐。

○説明員（佐藤 亮町民課長補佐） それでは、ご質問がありました土地鑑定評価業務委託料の詳細の部分についてお答えいたします。

ただいま課長が申し上げたとおり、3年に一度の土地家屋評価替えに向けた業務委託でありまして、町内14カ所の標準値に基づいて評価を行う作業を予定しております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から七つ質問したいと思います。

まず初めに、予算書の25ページ、総務費の公共施設等長寿命化対策事業ということで、庁舎の耐震化というふうなことかと思っておりますけれども、この辺、具体的にどこをどういうふうにする計画なのか教えてください。

それから28ページ、町PRビデオ編集委託料ということで、今年度も同じ15万ということで行っているようではございますけれども、次年度は特別変わったことは何か計画があるのか、このPRの仕方とかも含めて、次年度の予定をお聞かせください。

それから29ページ、ふるさと基金積立金ということで1億1,978万5,000円、使い道、いろんなところに使うんでしょうけれども、どんなことを予定されているか。基金ですので、今年は積んでおいて、それだけの収入があったときに積むということでは分かるんですけども、使い道としてはどんなことを考えている、基金の方ですか、予定があれば教えてください。

さい。

それから31ページの、先程2人の委員からもありましたけれども、桜木地区住環境整備基本計画、今年は計画を、これから測量して入るというふうなことでありましたが、これについては民間ではやらないのか。それからあと、開発公社で今までやった経緯もあるんですけども、開発公社とか民間ではやらず、町が独自に整備をして住宅なりいろんな施設をそこに持っていく予定なのか、その辺、お聞かせください。

それから、33ページの今の土地鑑定評価業務委託ということで、3年おきに見直すということですが、それはいいんですが、今年度上がった理由、17万9,000円から222万6,000円、この上がった分、人件費の高騰なのか、何か特別上がる理由が見込まれるのか、教えてください。

それから38ページ、民生費、保険基盤安定繰出金ということで、「(保険者支援分)」ということで、そちらは今年初めて出てきたというところで、去年はなかったみたいですが、この分は何なのか教えてください。

それから48ページ、衛生費、これは私の認識不足かも知れませんが、改めて、三川町の衛生組織連合会交付金ということで、これはどんなものだったのか、内容を教えてください。

○委員長(阿部善矢委員) 暫時休憩します。(午前11時56分)

○委員長(阿部善矢委員) 再開いたします。(午後1時00分)

引き続き質疑を行います。

最初に訂正がございます。大川会計管理者兼会計課長よりお願いします。

○説明員(大川栄一会計管理者) 19款預金利子の答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

先程の答弁では、平成27年度に定期した基金が28年度の満期を迎えるときに生じる利息分として予算計上したものだということで答弁させていただきましたが、正しくは、資金運用収益の最大化に努めるということから、日々支払いしている通帳残額の多い時期に短期預け入れをしているものです。予算にはその利子分として20万円を計上したものでございます。

平成27年度の実績見込みでは33万円ほどになる見込みと予想しておりますが、委員がご質問の、日銀の金利の引き下げの関係はどうかというご質問でありましたし、確かにその引き下げはあったわけですが、予算編成時において、周辺金融機関の見込まれる利息というものが不透明でありましたし、分からない状況でございました。そのため、平成27年度の実績は大きく下回るものの、27年度同様の20万円を計上させていただいたというものでございます。以上です。

○委員長(阿部善矢委員) 引き続きまして、五十嵐町民課長より訂正の申し出がありますので、これを許可します。

○説明員(五十嵐礼子町民課長) 先程の田中委員の土地鑑定評価業務委託料につきまして、説明不足がございました。このことについて、追加で説明させていただきます。

こちらについては佐藤町民課長補佐より説明させていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 佐藤町民課長補佐。

○説明員（佐藤 亮町民課長補佐） それでは、答弁不足がありましたのでつけ加えさせていただきます。

先程、土地鑑定評価に基づく調査箇所を14カ所と申し上げましたが、こちらは時点修正箇所としての14カ所です。その他、標準値分として38カ所を調査するというところで、今回当初予算に予算計上しているものであります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 私から2点についてお答えさせていただきます。

1点目が、25ページにあります公共施設等長寿命化対策事業の内容でございますが、二つございます。一つ目が、平成25年度に行いました役場庁舎耐震診断、その結果に伴う耐震補強工事の工事費、もう一つが、非常用発電機設置工事に伴う工事費、この二つがその内容となっているところでございます。

次に、29ページのふるさと基金積立金の使い道というご質問でございますが、基金につきましては、一定程度をふるさと基金に積み立て、後年度において、子育て、教育、産業振興等、まちづくりに繋がる、特に新規事業等の財源として繰り入れを行い、活用しているところでございます。

その活用先といたしまして、平成28年度当初予算での充当先をご紹介させていただきたいと思いますが、まず、地方創生ということで7,730万円を充当することとしております。その主なものといたしましては、瑞穂の郷づくり事業、住宅団地の整備、いろり火の里推進事業、それから地域子育て支援・交流拠点施設整備、こういった事業に活用させていただくことと予定しているところでございます。

また、その他には、保育園・幼稚園の空調設備、それから同じく保育園・幼稚園の遊具、横山小学校の遊具というような内容でございますが、合計で1億1,670万繰り入れを行い、活用させていただくこととしているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 桜木地区の住環境整備基本計画策定に絡む土地開発のこととでございます。

この件につきましては、一般質問にも、志田委員からの質問に町長が答えておりますけれども、民間の開発による主体、それから土地開発公社ということで開発の手法はあるわけですが、これは県内の多くの自治体でも残地を抱えているという住宅団地の開発等でございますので、その開発手法につきましては、民間開発による宅地造成を主体に考えていきたいというふうには思っておりますけれども、この辺については、現在の本町で進められております横山の住宅開発、猪子地区の開発もございますので、その実施主体につきましては、住宅需要、それから景気の動向を踏まえて、その開発の主体、あり方については適切に判断していくということで考えているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点ございましたけれども、1点目の土地鑑定評価業務委託料、こちら、前年度から大幅に増額になっている要因につきましては、佐藤町民課長補佐よりお答え申し上げます。

2点目の、38ページ、国保の保険基盤安定繰出金につきましてですけれども、こちら、保険税軽減分と保険者支援分の2点ございます。こちらにつきましては、27年度におきましても同様に計上しているところです。額につきましては、国の繰り出し基準割合等の見直し等により増額にはなっておりますけれども、ともに計上になっておるものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 佐藤町民課長補佐。

○説明員（佐藤 亮町民課長補佐） それでは、土地鑑定評価に係る委託料の増額理由についてお答え申し上げます。

土地鑑定評価につきましては、毎年標準値に係る土地のうち、14カ所を時点修正ということで実施しております。こちらが27年度予算ですと17万9,000円予算計上しておりました。28年度につきましては、この時点修正のほか38カ所の標準地について、評価替えに向けた鑑定評価を行うということで、こちらの分が205万2,000円ほど予算計上しているため、大幅の増額になりました。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 先程の答弁で、町のPRビデオの編集の委託料の部分が漏れましたので、この部分につきましては中條企画調整主査よりご答弁いたさせます。

○委員長（阿部善矢委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは私の方から、28ページの町PRビデオ編集委託料についてご回答申し上げます。

こちらの方に計上してありますPRビデオの編集業務委託料というのは、毎年開催されておりますYTSのふるさとCM大賞用のビデオ編集に係る部分でございます。

こちらにつきまして、平成28年度の予定はということでございましたけれども、28年度分についてはこれからいろいろアイディアを出し合いながら、三川町らしいふるさとCMを作成し、25年、26年と続けました、いろいろ賞などを受賞しておりますので、またそういったものを頑張るとれるように、町のPRビデオとして作成していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 予算書48ページの清掃総務費の中の三川町衛生組織連合会交付金の関係のご質問でございました。

どういう事業をやっているかというご質問かと思っておりますけれども、衛連の会長の感謝状の表彰、これがまず一つあります。それから、環境保全啓発事業というようなことで、グリーンカーテンの普及といいますか、こういったこともやってございます。それから、健康体力づくり及び環境推進事業ということで、健康福祉課所管で健康まつりだとかいろいろやっておるわけですけれども、その中で、環境推進事業、健康体力づくり及び環境推進事業に係る

ものに対する助成金を交付している。

それからもう一つは、共同屋外防除費の助成をいたしております。それから、資源回収推進事業ということで、育成会等で行う資源回収に対する奨励金であるとか、資源回収業者、資源回収奨励金、それから発泡スチロール回収処理費であるとかエコキャップの回収推進事業、こういったもの等を行っているものでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） まず初めに、25ページの総務費の公共施設等長寿命化でありますけれども、耐震補強と非常用の発電機ということでありました。この間の3・11の震災で福島原発がやられましたけれども、前、町の庁舎も電源が落ちて一時サービスがとまったというふうな経緯から発電機を入れるということでありましようけれども、この設置場所ですが、1階に置くと、もし洪水か何かで水がついたときに発電機が使えなくなるというふうなこともあると思うので、その辺は2階とかそういう高いところに設置する予定なのか、その辺をひとつお聞きしたいと思います。

それから、町PRビデオ編集委託料ということで、毎年行っておるYTSのふるさとCM用ということでありました。それはそれで、前の年は準優勝でしたかで結構放送されて三川町のPRになったということで、効果的なものだと思います。

それで、先日名取の方、こちらで映画がやっていなかったものですから名取のイオンに映画を見に行ったら、映画の前にいろんな新しい映画のCMをやりますけれども、そこで亘理町とか地元のPR用のCMを映画館で流していました。ああ、いいなということで、中には町長が出たのもあったし、どこかの、地元かは分かりませんが、俳優がちょっと、1分くらいで終わるCMでありました。三川もイオン三川があるわけでありますので、この15万では無理かもしれませんが、何かその辺、せっかく三川に来ていただく人に対する施策というか、その辺は考えがあるのかお聞きしたいと思います。

それから、ふるさと基金の積み立てということで、今年度充当するのは瑞穂の郷とかいろいろありますけれども、本町の瑞穂の郷というのは、大型、大規模な農業とか識別装置の補助とか、前も一回お話しましたけれども、どうしても作る方に補助金ということで応援をしているという形があると思います。

中でも、ありますけれども、時代に合った農業で、前回一般質問でも最後の方、少し言いましたが、いくら作っても、SHARPのように、どんな技術があっても社会のニーズなりそういうものをつかまないと残っていけないというふうなことがありますので、そういう市場調査とか、よそに対して売ったものに補助金をつけるとかというふうには、市場をにらんだ農業の応援というのは考えていければというふうに思いますけれども、その辺、所見をお伺いしたいと思います。

あと、その他は分かりました。お願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 町野委員に申し上げます。今の質問は審査区分以外ですので、後程お願いします。

石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 非常用発電機の設置場所等に関するご質問でございますが、そのお答えにつきましては本間総務係長より申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間総務係長。

○説明員（本間 純総務係長） 非常用発電の設置について申し上げます。

昨年の鬼怒川の洪水を本町としても教訓といたしまして、高さ 2.5 m の架台を組みまして、その上に設置することを計画しております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 町の PR ビデオということでございました。近隣でのイオンシネマ等映画館でのそういった PR というような事例も出されましたけれども、今回予算の方に盛っていますのは、例年のふるさと CM 大賞の PR ビデオということで予算化しているわけですが、この町の PR につきましては、現在は本町ではふるさと応援寄附金という形で、本町の米を含めた農産物等の PR についてはいろいろなマスコミ等、テレビ、それからインターネットでもいろいろ広く取り上げられ、先日も本町の米が朝のテレビ、情報番組の方に映像が流れたところであります。

そういった形で、本町の農産物を含めて、ふるさと返礼品、そういった部分で三川町を全国的にいろんな形で PR できればいいというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 8 番 梅津 博委員。

○8 番（梅津 博委員） それでは私の方から、まず予算書 25 ページの、先程も出ました長寿命化対策の事業 9,890 万計上になってはいますが、まず、先程来説明がありました非常用発電施設、これは工事請負費の中に含まれて計上されていると思います。内訳が分かるようでしたら教えていただきたいと思います。

それで、次に 29 ページ、先程も出ていますが、公共施設等管理台帳整備業務委託、これは前にも 27 年度からの動きもありまして、新しい公会計に対応するということなのですが、公共施設といったときに、どこまでの範囲でやるのかといったことで前にも議論した経緯があったわけでございます。建物中心のもの、それから橋梁、道路あるいは下水道といったものも含めた形での広範囲のものになるのか、その辺、どういった認識なのか伺いたいと思います。

それから 31 ページ、先程も出ましたけれども、桜木地区の住宅開発の関係です。先程の答弁で、民間を主体にした開発主体ということで検討したいというようなことがありました。その前の基本的な準備という意味で、今年、こういった測量等のものを整えるということのようです。28 年度においてそういったものをすべて完了して、29 年度以降、具体的な開発ということになるのか、あるいは、新聞等によれば、平成 30 年度までですか、できれば終了したいというふうなこともありました。

その中で、特に地域交流施設等の関係もありますけれども、全体のスケジュールに関して、分かる範囲内で説明をお願いします。

次に 32 ページ、総務費の防犯費の関係です。説明の中の一番最後に防犯灯器具更新費補助金ということで、これはたぶん LED への更新ということで計上しているのかと思います

けれども、その辺の確認。それから、LEDに関しては、町の方で1灯あたり1万5,000円の補助というふうに記憶をしているんですけども、今まで数年、こういったことで各町内会への公助をしてもらっていると。当然、各町内会の負担が半分ありますので、それぞれの町内会での取り組みの状況によって進行状況は違うわけですけども、現在で三川町の各町内会にある外灯、それらのLED化の進捗度合い、その辺をどう捉えているのか。さらにいえば、今後これらの進捗度を見ながらどういった計画で進めるのか、今のペースでいくのか、それとも加速した形でいくのか、その辺の考え方も伺いたと思います。

それから、43ページから44ページにかけて、保育園費の関係です。年々、特に乳幼児、0歳児といいますか、そういった乳幼児に関する保育のボリュームが増えているというようなことで、今年も43ページの保育士雇上賃金に関しては400万弱増額になっておりますし、そういった増員の原因があるのかというふうに思いますけれども、その辺の状況について説明をお願いします。

それから、次のページがいのこ保育園に関する委託料でございます。これも年々金額が増額しておりまして、今年も1,000万円以上、昨年から比べれば当初予算の中で増えていると。当然、三川の子どもたちがいのこ保育園にお世話になっている状態が増因になっているということだと思います。今現在の人数等、状況を説明をお願いします。

それから、もう2点あります。46ページ、特定不妊治療費給付事業、大幅に増額になっていますが、私の勉強不足で、国県の補助等があるようにも思ったんですけども、この予算の内訳、財源内容を見るとあまり計上されていないということで、町の単独事業でやられている事業だったのか。30万から100万という増額の要因について、増額した要因について説明をお願いします。

それから最後、48ページ、ごみの関係です。今いろいろ鶴岡市との関係で進めている状況にありますけれども、事業としては様々な中身として、ごみ減量化促進対策事業ということで、主体は先程説明があった衛生組合の交付金ですけども、ごみ減量化といった概念といいますか、その認識について、今後28年度以降にごみ減量化というものをさらに推し進める必要があるのかなと私は考えます。ごみ焼却の方の解決がどうなろうとも減量化というものを進めるべきかと思いますが、そういった観点からすれば、28年度においては新たな取り組みはなされないというふうに読みますけれども、今後の考え方を伺いたと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 3点ご質問がございましたが、2点目の公共施設等管理台帳整備事業、整備に係る対象物件につきましては高橋総務課長補佐、3点目の防犯灯に関するご質問については菅原危機管理係長よりご答弁申し上げます。

1点目の公共施設の長寿命化対策に係ります事業費の内訳でございますが、これにつきましては、新年度に入りまして入札等を行っていくわけでございますけれども、それへの影響等、心配される面があるものですから、ここでの答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 業務の範囲というご質問でした。これは一般会計、特別会計とかかわらず、現在その台帳について整備を進めているところであります。

予算説明書の方にもあります土地建物はもちろん、委員がおっしゃられましたように、これまでの農業集落排水及び下水道事業等に係る管路、それからポンプ等、そういった施設もすべて含めまして、一定の基準というのは設けるわけですが、まず、ほぼ町の財産というものを一旦洗い出し、どういったものを台帳に記載するかを精査しながら、今後業務を進めていく予定であります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 防犯灯のLED化についてでございますが、まず、町内会の灯具の修繕に対する助成でございます。補助額につきましては、費用の1/2、上限1万7,000円ということで町内会に助成を行っているところでございます。

進捗状況につきましてであります。今手持ちの資料がございませんが、大体の数字で申し上げさせていただきますと、町内会には約1,000灯弱の防犯灯がございまして、そのうち、26年、27年で約200灯弱のLED化を行っております。町内会の予算の問題もありまして、全町のLED化にはもう少し時間がかかるものと思われまますが、助成については今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 地域開発推進事業の桜木地区の住環境整備の関係でございます。こちらの方につきましては、来年度は、先程もお話させていただきましたけれども、基本計画の策定ということで、幹線的な道路等の位置、支線も含めたそういった基本計画、それと併せて、現地測量、路線測量、用地測量を行って面積を確定した後に、先程話に出ました地域交流拠点、子育て支援施設、そういったものの位置関係の設計も実施設計に入ることですので、そういった部分の整合性をとるような形で29年度以降に実施設計を行って、道路的なメインの配置計画、全体の計画を定めて、その後、民間開発になるのか土地開発公社になるのか、その辺については状況を踏まえて慎重に判断するという形になるかと思っておりますけれども、先程の教育委員会のそういった施設の設計と整合性がとれるような形で基本設計、実施設計ということで入っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 2点目の44ページ、保育委託料に係るいのこ保育園の人数と状況につきましては、本多保育園係長より答弁いたさせます。

1点目の43ページ、0歳児の保育人数に係る保育士の関係でございます。この0歳児につきましては、教育委員会施政方針の中でも述べておりますとおり、非常に0歳児の希望が増えております。今、国でも言うておる、1億総活躍社会の中で、保育園に入れられないという問題が出ております。これは都市部だけではなくて、庄内地域、そして本町でも直面している問題であります。

その大きな要因としては、やはり保育士の確保ができないというのがございまして、これ

については私どもの方も28年度に向けて募集しておりますが、その人数を満たしていない状況もございます。

そういったことがありまして、処遇改善をしたいということで、先程施政方針を引き合いに出しましたが、その中でも、臨時保育士の確保を図るために処遇改善を行うということで考えております。今回の予算の中では、臨時保育士等につきまして、日額賃金のアップ、さらには交通費相当分の支給額のアップを踏まえまして、ハローワークの方に募集をかけているところでございます。ハローワークの中では、やはり他の事業所等との比較になりますので、金額の面でまず最初に落ちてしまいますとなかなか応募がないような状況になりますので、その面での改善をさせていただいたのが28年度の予算にある程度影響しているものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） それでは、保育委託料に係る増額分についてお答えさせていただきます。

いのこ保育園、その他に、鶴岡市、酒田市にあります私立の保育園に対する委託を行っている方も含めましての人数になりますが、平成27年当初、いのこ保育園67名、その他の保育園に4名で当初予算を組んでおります。来年度平成28年度につきましては、いのこ保育園を73名、その他の保育園に4名ということで予算化をしております。いのこ保育園につきましては、入所児童が年々増えていることからの増額となっております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 予算書46ページにかかわります特定不妊治療の助成事業についてでございますが、ご案内のとおり、少子化対策ということで、国及び県でもこの助成事業については強化策をとっているというところでございます。

この特定不妊治療の助成事業に関しましては、県独自の給付金の給付、また、市町村もそれに併せて独自に対策を講ずるということになっておりますので、本町で27年度は30万、今回28年度については増額させていただいて100万円を計上いたしたところでございますが、国県の補助金という制度は発生しないという状況になっております。

なお、今回増額させていただきました内容につきましては、総合戦略事業、いわゆるMターン戦略の中で、切れ目のない子育て支援策ということに位置付けしておりましたので、制度の拡充ということから増額させていただいたところでございます。

なお、制度の具体的な内容につきましては佐藤健康係長よりご説明いたさせます。

○委員長（阿部善矢委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） では、私の方から説明させていただきます。

平成27年度は男性不妊治療も含めたものということで拡充はしてはしておりましたが、28年度につきましては、県がこの1月20日に要項改正を行いまして、県の方は従来、女性にかかわる特定不妊治療15万、そして男性にかかわる治療は10万ということで上限になっておりました。それを、今回の改正によりまして、女性分が30万、それから男性は15万に拡充になった経過があります。

それに対しまして、町の方でも、先程課長が申しあげましたけれども、Mターン戦略の一貫ということで、拡充するということを考えております。額につきましては、県が女性の方について30万ですので、初回の申請者に限りまして、差し引いた全額を助成する。また、男性につきましても、男性の費用、県の15万を差し引いた額を全額助成するというように考えております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 予算書48ページでございますごみ減量化等促進対策事業に関係してのご質問でございました。

ごみの減量化策ということでどのように考えているかということで、現状としましては、ごみの排出量の削減につきましては資源循環型社会の構築に不可欠だということがまず第1点ございますし、二つ目として、そういったごみ排出量の削減につきましては地球温暖化対策に効果的な取り組みであると。

また、ノーレジ袋運動、マイバッグ持参運動については平成18年以降実施しております、定着しているところでございます。また、リサイクルステーション、資源ポストでの資源回収量についても安定している状況でございます。

課題として捉えるところでは、具体的な数値目標やごみ削減手法等を明示した行動計画を策定して、効率的かつ効果的な取り組みの展開に繋げる必要があるというふうに捉えているところでございます。

いずれにしましても、人口は減っておりますけれども世帯数が増加傾向にあるというようなことで、ごみの量はそんなに大きく減っている状況にございません。

そういった中におきまして、全国的に見れば、ごみゼロ・ウェイスト、つまりごみを出さない運動、そういった先進的な事例も確か七つほどあったかと思えます。また、県内におきましては、長井市のレインボープランであるとか、そういう先進的な事例がありますし、本町は農地がたくさんあるというようなことで、生ごみ等についても、やり方によっては土にかえしていく、そのようなことで、コンポストの購入の助成もしておりますけれども、さらに進めてということであればいろんな手法があるのではないかと私は思っております。

そのようなことで、引き続きそういった先進的な事例の情報をたくさんストックして、その中から本町に合うような、できるような事例を取り入れていこう、そのように私は考えております。やはり協働のまちづくりの立場から、住民と行政が一緒になってできることから、新たな取り組みがあれば進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部善矢委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 最初の25ページの長寿命化対策に関してですけれども、内訳は公表しかねるというふうなことでありました。

今回、この公共施設の長寿命化対策、年次計画でやられている部分の一環なわけですが、小学校、中学校の体育施設の天井の改修等もあって、1年遅れで実施するというふうな受けとめております。今回、同時に非常用の発電機の設置ということで、防災ということを念頭に置いてやられるということで、非常に内容としてはいいのではないかと考えてお

ります。

さらに、防災拠点施設といった構想も、前、あったわけでございますけれども、今の三川分署の建設、今年も残り部分をやられるわけですが、そういった防災拠点施設というふうな内容をこの庁舎自体に盛り込む。防災の関係の備蓄等、あるいは緊急時の必要な部分について揃えていく。他の自治体では、水などを基本に備蓄の部分が相当備わっている部分もあるようですけれども、そういった部分も含めた形での、防災拠点施設といった性格、これを持たせたという意味合いもあるのかと思いますけれども、そういった観点から見れば、もう少し充実させるべきかと思いますが、庁舎自体の防災関係での拠点となるべき内容について、私はもう少し充実させるべきかと思いますが、その辺の当局の考えを伺いたいと思います。

それから、31ページの桜木地区の住宅団地の関係です。先程の説明で大体のスケジュールが見えてきたように思いますが、それで、とりあえず町の方では地域交流、子育て支援拠点施設、この位置付けをまずは目標に、29年度の実施設計に取り組めるようなスケジュールということで考えているようです。

例えば、宅地分譲といった具体的な話になったときには、これは30年以降というふうな受けとめ方でよろしいのか。ずっと先の話になって恐縮ではありますけれども、そういったスケジュールで受けとめていいのか、その辺を伺いたいと思います。

それから、43ページの保育士の賃金との関係です。課長が答弁したとおりに、保育士の確保が非常に難しいという現状があります。他地域との比較ということで先程答弁がありました。先程の答弁の中では、他地域並みのというふうな観点だったように受けとめましたけれども、他地域以上の賃金といったことを目標にすべき部分もあるのかなと思います。その辺の実態、それから今後の考え方、さらに伺いたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 役場庁舎の改修に伴いまして、防災拠点施設の関係のご質問でございますが、今回の役場庁舎の非常用発電機につきましては、まずは役場庁舎の施設としての強化を図ることと、それから役場として住民サービスを安定して供給したいということから、停電時においてもこの非常用発電機によりまして通常業務ができるようにというようなことが主な狙いの事業でございます。

かねてからご質問いただいております防災拠点施設、これにつきましてははいまだ結論を出していないところでございまして、今後、引き続きそのあり方について検討させていただきたいと考えております。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 桜木地区の住環境整備基本計画の策定に絡んででございますけれども、桜木の開発の関係につきましては、先程言った現在考えているスケジュールということで、28年度に基本計画の策定、その後29年度に基本設計、実施設計というようなことで、早くても30年の宅地分譲というのは、先程も話をさせていただきましたけれども、住宅の開発については横山地区、三川の猪子の方でもございますし、そういった民間の開発も十分、景気の動向も踏まえて、開発の主体を含めて慎重に判断する考えでございます。

ますけれども、教育委員会で進める子育て支援センターと交流拠点施設、そういった部分の年次計画については、細部の方を承知しておりませんので、その開発に十分損は生じないような形で連携を図りながら、道路、それから面的な部分、面開発の部分、連動してスムーズに連携がとれるような形で基本設計等、基本計画の策定等に入っていきたいということで現在考えているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 43ページの保育士の雇用、雇上賃金に関してのご質問でございました。

先程ご説明申し上げましたとおり、保育士の確保につきましては、まずは臨時保育士を確保するという事でハローワークに出ささせていただいて、その際、他事業所との比較になるものですから、そういった面での賃金のアップを図ったところでございます。

ただ、やはり勤めている人にとっては何が一番魅力なのかというふうに考えたときは、正職員である、身分が保証されるというのが一番大きいんだと思います。そういった意味では、賃金だけで比較しますと、いこの保育園の保育士と比較しても、みかわ保育園・幼稚園の臨時保育士あるいは幼稚園教諭については、そう大きく差が開いておりません。ただ、身分という部分では、これを今現在すぐ改善することはできませんので、基本的には月額賃金をアップする、あるいは、27年度までは実は交通費が相当額ということで一律でございました。遠くから来ても同じ。そういった意味では、遠方からでも保育士等を確保しなくてはならない状況なものですから、その交通費の見直しも図ったところでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） では、40ページの生活支援事業で、緊急通報システム事業運營業務委託料ということで、前年度8万3,000円から45万7,000円ということで増額しています。これの内容と、それと、ますますこれを普及させるということだと思いたいますが、その辺のことを伺います。

それと、42ページの臨時福祉給付金1,100万円が出ていますが、これの内容と、対象者はどのぐらいかということをお聞きしたいです。

それと、42ページの学童保育支援事業ということで、663万8,000円ということで微増になっているんですが、その中で、予算説明書の中に書かれてあるんですが、国と県の方から295万4,000円が下りているんですが、これの県と国の方の区別というか、県からどのぐらい下りているか、国からどのぐらい下りているかというのを伺いたしたいと思います。

それから、43ページの保育園費の中ですね、調理員雇上賃金、前年度は43万6,000円だったのが、今回223万1,000円ほどに増額されている、この理由は何かをお聞きしたいと思います。

それから、44ページ的设计監理委託料が8.7万円から今年度は135万になっている、この内容をお聞きしたいと思います。

それと、保育対策等促進事業費補助金の内容と、前年度より425万ほど減額となったということなんですが、先程話を聞いたら、むしろ今の時期は保育士の処遇改善をしなければい

けないのになぜ減額となったのか、その理由を聞きたいと思います。

それと、先程も聞いたんですがつかめなかったので再度なんですが、幼児施設等改修事業の1,760万円の改修内容をお聞きしたいと思います。

それと45ページ、保健衛生、一般職員分給料ということで2,381万7,000円ということが書かれているんですが、前年度の同じような資料では、こういうときには何人ときちんと明記されていたものですから、それを見ながら今まで予算審査に臨んでいたんですが、なぜ今回からそういうところの給料の何人分という部分を載せなかったのかというのをお聞きしたいんです。そして、今回の場合は保健衛生の一般職員分が125万ほど減額になった、この理由をお聞きしたいと思います。

それと、45ページの南庄内緩和ケア推進事業負担金25万円減額となったのはなぜか、お聞きしたいと思います。

それと、47ページ、地球温暖化防止推進事業ということで、前に載っていなかった計画策定委員謝礼2.7万円とありますが、これは今回新たに2.7万円乗せたのはなぜか、お聞きしたいと思います。

最後に、48ページの廃棄物の方なんですが、機械器具購入費700万とありますが、この機械の内容を教えてください。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 予算書でいきますところの40ページ、生活支援事業、また1ページ置きまして42ページの臨時福祉給付金給付事業、この予算内容の内訳につきましては須藤福祉主査より答弁いたさせます。

私の方からは、45ページで質問がありました南庄内緩和ケア推進事業負担金、この減額についてのご質問についてご説明いたします。

この事業につきましては、鶴岡市と定住自立圏計画の中で実施するという事業でございます。いわゆる荘内病院、鶴岡地区医師会等に事業を委託するということでの負担金を拠出するものでございます。

今回28年度からは、在宅医療・介護の連携事業を併せまして、鶴岡市と三川町でそれぞれ応分の負担を行うということから、この南庄内緩和ケア推進事業については減額、明日の審査区分に該当します介護保険特別会計の方では増額の予算を計上させていただくという形で、鶴岡地区医師会並びに荘内病院の方にそれぞれの事業をお願いするという内容になってございます。

○委員長（阿部善矢委員） 須藤福祉主査。

○説明員（須藤輝一福祉主査） それでは私から、まず緊急通報システムの補助費の関係についてご答弁申し上げます。

これは、平成27年度までは愛の福祉電話という通報事業と同時に進行しておったものでございます。これにつきましては平成27年度で終了いたしまして、全部この緊急通報システムに切り替えになると。現在設置になっております愛の福祉電話につきましても、順次緊急通報システムの方に変更になるということでございます。

緊急通報システムの場合には、設置料金等につきましては、設置料金そのもの、通信料等につきましても町の負担で行うと。設置の方につきましては、設置機器の電気料程度の負担になるということでございます。その関係でかなりの増額になっておりますけれども、平成28年度につきましてはこの金額で計上させていただいたということでございます。

続きまして、臨時福祉給付金でございます。

臨時福祉給付金につきましては平成26年度から実施をしてございますが、平成26年度、平成27年度につきましては、消費税の増税に係る低所得者の人ということでございますが、平成28年度につきましては、平成29年度の消費税の増税に対応するためという部分と、低所得者の方の景気の下支えということで、一定の基準といたしましては、住民税非課税の世帯につきまして、大まかなところですけれども、お一人あたり3,000円という額が支給になるところでございます。

それと別に、障害者年金、遺族年金を給付されている方につきましては、別途3万円が支給されるということでございます。

これは余談でございますけれども、実は平成27年度につきましては、同額3,000円の臨時福祉給付金と別に、年明け、今ニュースでも流れておりますけれども、高齢者の低所得者を対象に臨時福祉給付金の追加措置がなされるというところでございます。これは、先だつての補正の中でも、通していただきましたけれども、この部分は実は、年度をまたぎますけれども、大体7月ぐらいまでの間に給付を完了すると。28年度の事業につきましては、秋ぐらいからの給付ということで考えておるところでございます。

給付対象につきまして、3,000円と3万円、3万円の対象者が年金の受給の対象者が、これが今申し上げました、本来であると、高齢者と様々な年金受給者ということで1,000名程度の対象になるんですけれども、この高齢者の対象者が大体750名ほどございますので、平成28年度の年金等給付者、つまり追加措置の給付者の分については250名ということで想定をいたしまして、1,110万円を計上したところでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 民生費に関して5点ほどの質問がございました。1点目の42ページ、学童保育支援事業に関する、その財源となる国、県からの歳入の内訳と、4点目の44ページ、保育対策等促進事業費補助金の内訳、減要因につきましては、本多保育園係長より説明いたさせます。

2点目の43ページ、調理師の雇上賃金でございます。これにつきましては、27年度まで、保育園・幼稚園につきましては土曜日を希望保育といたしまして、給食を出しておりませんでした。これについては、これまでもずっと保護者から給食提供の要望があったわけでございますが、28年度から、希望保育、土曜日につきましても給食を提供するということが方針を定め、その対応のために臨時調理師1名を雇いまして、週6日の調理体制とするものがございます。

3点目の44ページ、設計監理委託料でございますが、これについては、教育委員会の施政方針の中でも教育長が申し述べておりますが、保育園・幼稚園が15年以上経過しまして

老朽化も進んでいる関係上、長寿命化対策を29年度以降に行うこととしております。その設計費用としてこちらの方に予算計上をしております。

5点目の44ページ、幼児施設等改修事業1,760万円でございます。これについては、エアコンを28年度に設置工事を行うということで、保育園・幼稚園の方、すでに0歳、1歳、2歳についてはエアコンがございましたが、それ以上のところがございませんでした。非常に暑さが最近園の方でも問題となっておりまして、快適な保育を行うためにということで様々なご指摘がありましたことから、28年度、まずは3歳児以上の教室、保育室、さらには広場等の方についてもエアコンを設置する。もう一つは、保育環境を整えるために、大型の遊具施設、コンビネーション遊具であります。そういったものを整備しようということで、今回、改修事業として計上したものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） それでは私の方から、学童保育支援事業につきまして、保育対策等促進事業費補助金につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

学童保育支援事業につきましては、補助金の内訳ですが、国庫の補助金につきまして136万、県の方につきまして159万4,000円を補助収入として見込んでいるところであります。

44ページの保育対策等促進事業費補助金であります。こちらにつきましては、いこの保育園で行っております病児・病後児、体調不良児の保育に係る費用、通常保育を超えた延長保育に係る費用、保育園に入っていない在宅のお子さんが一時的に一時保育が必要になった場合に必要となります一時保育事業の補助金ということで見込んでおる額になります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 職員の人件費にかかわるご質問でございますが、まず、保健衛生総務費ということでご質問がございましたが、人件費の当初予算につきましては、毎年1月1日現在の人員で計上しているところでございます。保健衛生費につきましては、昨年も本年も7人の職員分の人件費を計上しているところでございまして、125万円ほどの減額については新陳代謝によるものでございます。

また、人数記載については特に理由はございません。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 2点のご質問がございました。

最初に、47ページの地球温暖化防止推進事業の中の計画策定委員謝礼2万7,000円の件でございます。これにつきましては、施政方針の中にも入っておりますけれども、28年度におきまして、三川町地球温暖化対策実行計画の事務事業編を策定すると。そのように施政方針の中にもございますが、これにつきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、「地方公共団体自らの事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の計画を策定し、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定める」というふうになってございます。28年度におきまして、委員9名の3,000円ということで2万7,000円、この委員報酬ということで、2回開催を予定しており

ます。

それから、次のページになりますが、廃棄物処理事業の中の機械器具購入費 700 万円のご質問でございました。これにつきましては、平成 16 年 6 月に購入いたしましたパッカー車が老朽化したというようなことで、この更新のための予算計上でございます。700 万のうち 75%が起債充当、そういうものでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 暫時休憩します。 (午後 2時08分)

○委員長（阿部善矢委員） 再開いたします。 (午後 2時30分)

引き続き質疑を行います。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 初めに、先程同僚委員からもありましたけれども、予算書 16 ページですが、委託料のことでありますけれども、先に補正予算でも 4 人が他施設へということでありました。当然、基準保険料、三川町の方があろうかと思えます。その相手側との差額、市町村によって当然違うわけですが、と同時に、関連ですけれども、歳入で委託料も一括になっておりますが、逆パターン、例えば実家へお産に来たとき、兄弟を、自分の子を保育園に預けるというようなパターンも予測されます。これまでの実績から踏まえての予算化だと思えますので、その辺、差額等、他の施設の場合の体制、残りの個人負担分等、分かればお願ひしたいと思えます。

続きまして、27 ページで、昨年からありますストレスチェックであります。これ、委託の医療機関、おそらく医療機関だと思えますけれども、これを教えていただきたいのと、今年は 20 万あまり増額になっておりますので、制度、対象が増えたとか、決まりで増えたのか伺いたいと思えます。

それから、29 ページの庄内空港利用振興協議会の負担金であります。26 年、27 年は 26 万 3,000 円だったものが、今回 28 年度、47 万と多くなっております。その内容を伺いたいと思えます。

続きまして、35 ページ、36 ページの知事選挙、三川町の議員選挙でありますけれども、前々回の選挙では知事選挙と町議会選挙は違う時期、前回は、52 日以内であれば同じくできるということで、県知事選挙と町議会選挙一緒に、経費節減を狙ったところではありますが、知事選が無競争だったといういきさつがあります。当然これは、時期は県も三川町も選挙管理委員会が決めることだと思えますが、ただ、考え方として、前回も私は指摘したんですけれども、知事選挙と同日だと、町の当選した議員が、当選しながら 1 ヶ月ほども議員活動ができないということ。法律的には 50 日以内だから大丈夫ということの答弁もありましたけれども、逆パターンでいえば、経費節減になれば、同日の方が安く、両方の約半額で終わるということもあり得ますので、その見通しと考え方を伺いたいと思えます。

続きまして、先程同僚委員も言いましたけれども、48 ページのパッカー車の 700 万の購入ですが、当然、老朽化ということで、2 台ありますけれども、私は平成 16 年 6 月に購入した車と予測はしますが、走行距離は何 km なのか。スクールバスの比ではないと思えますので伺います。

○委員長（阿部善矢委員） 志田委員に申し上げます。最初の16ページは審査区分外になりますけれども。ページ数をもう一回お願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） ページ数、今確認はしますけれども、保育委託料、先程同僚委員が質問しました内容と同じですのでお願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 29ページの庄内空港利用振興協議会の負担金でございますけれども、こちらの方については、空港の利用拡大、定期航路の路線の拡大ということで利用推進を図るものでありますが、細部につきましては中條企画調整主査よりご答弁させていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは私の方から、庄内空港の利用振興協議会負担金、今年度47万円を計上しておりますけれども、この辺の内容についてお答え申し上げたいと思います。

山形空港と庄内空港に対しましての県からの負担金がかかなり差があったことから、いろいろとこれまで空振協といたしましてもそれについての要望を繰り返してきたところではあります。

それで、このたび山形県の平成28年度の予算内示に伴いまして、庄内空港の方に負担金としての拡大があったことから、近隣の庄内の管内の市町村におきましても、それに揃えまして負担金をこの間計上いたしまして、今回の増額となったところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。

1点目のストレスチェックのご質問につきましては、本間総務係長よりご答弁申し上げます。

2点目の知事選挙及び町議会議員選挙の選挙期日、日程の関係のご質問でございますが、ご質問にありましたとおり、前回、前々回ともにそれぞれ独立してやったり、同時に開催したりというような経過にあったことは質問にあったとおりでございます。

その中におきまして、様々な経過もあった中で、いろいろご意見をいただいていた選挙管理委員会としてもそういった意見を受けとめていたということはお聞きしているところでございますので、今後、選挙管理委員会におきまして、それらを総合的に勘案し、判断してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部善矢委員） 本間総務係長。

○説明員（本間 純総務係長） それでは、私からはストレスチェックについてご説明申し上げます。

ストレスチェックは、平成26年に改正されました労働安全衛生法に基づき、平成27年11月から50人以上の事業所に対して義務付けられたものであり、労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善に繋げ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者がメンタルヘルス不調になることを未然に防止

すること、いわゆる一次予防を目的とするものです。

26万円増の要因でございますが、本町におきまして、万一高ストレス者として判定された職員がおり、本人が専門医との面談を希望した場合には、その費用を事業者が負担することになっておりますことから、その費用を新たに計上したことによるものでございます。以上でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 予算書48ページの廃棄物処理事業の中の機械器具購入費、パッカー車の件でございます。パッカー車の走行距離への質問でございますけれども、2月末現在で約18万9,000kmの走行距離です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 最初の指定されたページを探すことができずに、その後の質問の意味が、里帰り出産とかいろいろ話が出たものですから、質問の意図が分からなかったものですから、申しわけございませんが、もう一度お願いいたします。

○委員長（阿部善矢委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 27ページのストレスチェックであります。これはアンケートなのか、それとも医療機関に委託なのかということで、答弁できればお願いしたいと思います。

そして、29ページの庄内空港の利用料金でありますけれども、県から負担増が庄内空港にあったということですが、山形空港のように東京便の割引をやるといって、庄内に対してはないのか。その辺、負担だけ求めて、山形空港だけは東京便に割引制度を導入ということがありましたけれども、こういう利便性のものは庄内空港側には通達はなかったのか伺いたいと思います。

あと先程の、43ページでしたか、保育委託料でしたけれども、私、ページ数を書き間違いましたが、これは4名分ある場合、三川町の子が他の施設に入った場合、当然三川町の保育料の基本料金があるわけです。相手先の保育料の差額が当然あるかと思えます。逆に、三川の保育園に他市町村の子が入れば差額が生じているわけです。その差額が生じた場合、当然親御さんの負担になっているだろうと思えますが、どの程度の差額なのか。そして、いこの保育園の場合も差額が生ずるのか、それを伺いたいと思います。

そして、補正予算でもありましたけれども、三川町の中型バスは、150万円も、1年かけても走行距離三十何万kmでしたが、100万kmは走るといって答弁でありましたけれども、今回18万kmで交換しなければならないような、新しい設備が整ったパッカー車を導入するのとかいろいろなことが考えられますが、その辺の解釈をお願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ストレスチェックにかかわります委託先、またその業務の内容についてのご質問でございますが、まず、委託先につきましては、対象として考えられる委託先といたしましては、医療機関、また、民間会社でも対応してくれるところがあるというふうに伺っておりますし、その業務の委託内容につきましては、アンケート調査の実施でございます。そのアンケートにつきましては、その職員職員の生活の状況を記入するアンケート

トとなっております。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 庄内空港利用振興協議会の負担金の増でございます。前年度に比べて20万7,000円ほど増加になっておりますけれども、28年度につきましては、庄内空港の開港25周年の記念イベントということで予定されております。それに合わせて、空の日のフェスタ、あと、スタージェットとかいろいろなイベントを就航に併せて行うということを予定しておりますし、月替わりの2市3町のおもてなし、それから観光情報、いろんな部分で庄内をPRしていくということで、山形空港の利用拡大のみならず、庄内空港についても今年の開港イベントに併せて促進を図るということで、今年度は大きく予算化しているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 先程の質問ですが、他の委員に答弁いたしました、いのこ保育園あるいは広野保育園等への保育委託料44ページのことでよろしいでしょうか。

基本的に保育委託料につきましては、保育料そのものは保護者からいただくものでございますので、三川町に住所があれば、保育料を町が定めた保育料としていただきます。いのこ保育園あるいは鶴岡市や他に委託したとしても、基本的には保護者の新たなる負担は生じないものであります。いけば、基本の公的な委託料と町がいただく保育料の差額については、その分を町が負担するという形になります。

ですので、質問の内容に触れない部分も少しあるかもしれませんが、例えば私立保育園ですと、主任保育士加算とか様々な加算も出てまいります。そういったものについても、町は基本的に、保育料として、その家庭の所得に応じて、収入に応じて保育料をいただきますので、その差額というものは出ないものでございます。

なお、詳細については本多保育園係長より答弁いたさせます。

○委員長（阿部善矢委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） 委託料と保育料収入との関係についてご説明申し上げます。

課長が申し上げたとおり、いのこ保育園、その他の保育園に入った場合、国で定めます保育園の規模、先程の主任保育士加算、休日保育、減価償却費加算等、その保育園に合わせた加算認定を受けた額で町の方ではお支払いをいたします。

それに対しまして、保育料につきましては、三川町に住所のある子につきましては、どこの保育園に入っても、所得といいますか、住民税の所得割に応じた額で保育料の区分、11階層をとっておりますけれども、その保育料でいただくこととなります。

逆に、里帰り出産で、例えばみかわ保育園とかでお預かりした場合、または、いのこ保育園だと鶴岡、酒田からも入園児がおります。そちらにつきましては、住所のある市町村で定めた保育料をそれぞれの市町村が保護者からいただきます。同じように、公定価格と呼ばれる価格をもって三川町で受ければ、町の方にその価格、三川町の保育園の公定価格分をそれぞれの市町村からいただくということとなります。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 更新するパッカー車の走行距離について、約18万9,000km というようなことでお話しましたところ、スクールバスとの対比のお話がありました。車両につきましては、単に走行距離で判断できるものではなくて、車両の目的とするところ、そういったものが加味されて検討しなければいけないというふうに思うところがございます。

パッカー車につきましては、走行距離はそうであっても、いわゆる積載部分、一般廃棄物を積載するというのが一番の目的でございますし、エンジン部分もそうですが、積載部分につきましてもかなりさびが入ってきたりして、毎年それなりの修繕費を予算計上してやっているわけですが、このままの状況ですと修繕料がかさむという判断もしましたし、また、財源的にも起債が措置できるというようなことで、今回更新した方が今後のことを考えれば大変有利であると、そのように判断したところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） ページ数30ページ、婚活推進事業でお伺いします。

昨年と同じ額が計上されていますけれども、大きな問題の対策の一つというふうな捉え方をしています。28年度はどのような内容で進めようとしているのか伺いたいと思います。

次に38ページ、民生費の自殺対策事業です。これもなかなか事業展開の難しい事業だというふうに思っていますけれども、まずは38万から4万まで減ったということの要因と、それから、この28年度の事業展開をどのような形で行っているのかお伺いします。

それから46ページ、健康増進費の中の、予算書では事業名が出ていませんけれども、施政方針の中でも、生活習慣病予防や生活習慣改善や健康管理に関する意識の高揚のためにということで、マイレージチャレンジ事業の拡充、それから体組成計を使って自発的な健康づくりの取り組みを促進してまいりますという力強い施政方針の中で向かわれるとなっています。

事業の名前では出ていないので、内容と、それから27年度、今年度の途中から始まった事業ではありますが、結構みんな、健康福祉課一丸となって頑張ってきているなど外からは見えますが、その、ひとつ今年の状況と、それから28年度、県からは金は来ないというふうに聞いていますけれども、県と一緒にやっていくという方針の中ではどのような展開を考えているのか、まず伺います。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 30ページの婚活推進事業の内容でございました。この部分につきましては、定住自立圏の交流促進事業ということで、圏域内の成人者の結婚を促進するというところで事業展開しておりますけれども、細部につきましては黒田企画調整課長補佐よりご答弁させていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 黒田企画調整課長補佐。

○説明員（黒田 浩企画調整課長補佐） 婚活推進事業、30ページに記載してございます幸せで愛応援事業委託料、それから、同じく町単独事業で予算化しております補助金、こちらについては、3ヵ年継続した中で、来年度についても同様な形で出会いの場のイベント支援を

行っていきたいと考えております。

それから、27年度から新たに県の方で組織化されましたやまがた出会いサポートセンター、こちらについては、そういったイベント支援の紹介等も行っていますが、特に一番大きい事業としまして、1対1のお見合い支援サービス、こちらがメインの事業となっております。そちらについて、三川町が負担金を支払っているわけですが、県内全域の会員の中で1対1のお見合い支援、こちらについて、連携強化しながら、県と一体となりながら進めていくものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 38ページの自殺対策事業の予算の減額内容につきましてでございますが、基本的なことを申し上げますと、国によります対策事業については、数年次に限ってのある程度期間を置き、限定した形で事業展開を図るという考え方でございました。なお、その詳細につきましては、須藤福祉主査より詳細を説明いたさせます。

また、続く二つ目のご質問をいただきました、46ページから47ページにかけての、健康増進事業にかかわりますいわゆるマイレージチャレンジ事業の実施内容、また現状につきましては、佐藤健康係長より答弁いたさせます。

○委員長（阿部善矢委員） 須藤福祉主査。

○説明員（須藤輝一福祉主査） それでは、私から自殺対策事業の中身についてご説明を申し上げます。

先程健康福祉課長からお話がありましたが、昨年度、国の補助事業のメニューの変更によりまして補助対象から外れたもの、補助率の変更になったものというものがございまして、平成27年度まで実施をしておりました事業のうち、うつスクリーニング健康相談事業、こちらは看護師の雇い上げの事業でございますが、こちらの方が平成28年度は実施をしないということでございます。これに伴いまして、うつスクリーニング事業の医師からの確認もいただいておったんですが、この講師謝金もなくなったということでございます。

また、事業費といたしまして、いわゆる啓発関係で計上しておりました事業が補助対象から外れたということでございますので、こちら、平成27年度までは13万円ほど計上しておりましたが、最低限の啓発用ティッシュ等の作成に抑えるということで、3万3,000円ほどの計上になりました。

報償費につきましては、毎年1回実施をしております自殺対策の連絡会議、こちらの方の委員報酬ということで1万5,000円を計上いたしまして、4万8,000円の事業費ということでございます。

そして、平成27年度までの事業といたしまして、いわゆる心のサポーター研修会ということで、これは各町内会を回りまして、役員会の席上でありますとか健康まつり、あるいは防災訓練の際に自殺対策用のDVDをご覧いただきまして、周りの方の異変に気づいてあげられるような、そういう心のサポーターという方の養成の事業を実施してございます。これは平成26年度から3カ年で全町内会を回って皆さんからご覧いただくということで、平成28年度が最終年度となりますので、こちらの方には力を入れてまいりたいということで

考えております。

先程もお話しましたが、啓発のティッシュでありますとか啓発ののぼり旗、これは9月と3月が自殺対策の強調月間になってございますので、役場周辺にのぼりを立てるといようなことも実施をしながら、今後とも自殺防止の対策につきまして事業を展開してまいりたいということで考えております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） 私の方からは、マイチャレについてご説明いたします。

今年度9月から始めておりますマイチャレ事業ですけれども、今年度の仕組みとしましては、町がメニュー設定しましたものに対しまして、100ポイントたまとやまがた健康づくり応援カードを配布するという仕組みで実施しております。現在、申請して登録して下さっている方々は約700人、そして、100ポイントたまりまして達成した方、応援カードの交付をした方が125人おります。

今進めておりますが、マイチャレに参加している人の声としまして、まず一つ、県の応援カードをもらってもお徳感が薄いというような声も上がっております。530店舗の県内の協賛店舗の方で特典を、サービスをしているわけなんです、なかなか町内の協賛店の方では数も少ないというようなこともありまして、ぜひ町の独自のものということで声が多く寄せられたことから、今年度、独自のものになったわけでありまして。

来年度につきましては、魅力ある事業ということで進めていきますけれども、ポイント数を500ポイントに上げまして、100ポイントではこれまでどおりやまがた健康づくり応援カードの方を交付いたしますが、300ポイントたまった時点で、先程言いましたけれども、特典としまして健康グッズなどを粗品としておあげする、そして500ポイントになりましたら、町内の協賛店の方で割引券として使える、割引券を交付するというようなことになっております。

今までだと、イベントなどの教室なんかで参加するポイントのため方が重きを置いておりましたけれども、来年度につきましては、個人の取り組みにも、本来、日頃の健康づくりの取り組みにポイントをつけたいということで、例えば禁煙のチャレンジなどですとか、それから自らの自己管理ということで、体組成の測定、定期的な測定により、例えば10ポイントをおあげしたり、また、アスレのトレーニングルームに通っている方についてもポイントをなんていうことを、重きを置きたいと思っております。

また、二つ目としましては、ボランティアについても付与ということで、12月の議員の方々の提言書にもありましたけれども、ボランティアに協力して下さっている方にも得なことということで、教室のサロンのキーパーソンになっている方々におあげしたりとか、また、献血などにも、した方に社会貢献ということでポイントの付与をしたりとか、今年さらにメニューを充実させて展開していきたいと考えております。

健康係だけではなかなかできないことですので、組織の力も借りまして、保健委員協議会ですとか食改協議会などの方々からも積極的にお力を借りながら事業の方は進めてまいりたいと思っております。

体組成の活用につきましても、念願の体組成計なんですけど、6月に購入しまして、部位別の筋肉量、そして内臓脂肪レベル、あと体年齢など、自分の体の組成を知ることなどで健康管理意識を高めて、継続して定期的に測定することによって生活習慣の改善を図っていくようなことに繋がっていますが、町民の方々の反応や評判もすごく良くて、今後、健診の結果と併せてですけれども、町民の健康管理に役立つツールとして活用に展開を図っていきたいと考えております。

先程のマイチャレ事業のことですが、総額20万の予算ということとなっております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に婚活推進事業で、今度新しい支援サービスということで、1対1というお話がありました。その中で、県内全域の会員という言葉がありましたので、県内全域の会員というのはどういう捉え方をすればいいのかと、それから、県内会員数というのはどれくらいいるのか、話ができるのであれば三川の会員も何人かというのを知りたいと思います。

それから、自殺対策に関して、全体的な事業というのは考えていないというお話でした。自殺対策の会議とか、それから町内会でのサポーター研修ということでしたけれども、28年で全集落ということで、昨年、私の集落もそれを行いましたけど、あとどのくらい残っているんですか。そのサポーター研修、全町内会の中で、28年度、何町内会残っているのかお聞きしたいと。

それから、マイチャレの話で、私も県のカードを持っていますけれども、健康というものを意識するというか、そのことが大事なのかと。この事業を意識してもらえれば一つの事業の成功といえるのかなという捉え方をしていますけれども、先程もありましたが、県のカードをもらってもあまり魅力がないと。まだ三川は4店舗ぐらいなのか、そのくらいしかなくて、来年どういう形に持っていくのかというのが気になっていました。

協賛店に関しては、県も引き続き広めるという考え方なのかどうか、それが1点と、それから、三川町で独自にまた達成しやすい目標を準備して進めるという考え方はいい考え方、大賛成です。ただ、あのカードは1年間ですよ。1年だったと思いますので、1年過ぎたときとかそういうところの、また振り出しになってポイントを集めて県カードに行かなくてはならないのか。少し細かい話ですけれども、お願いしたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 30ページの婚活推進事業のやまがた出会いサポートセンター事業の会員数とか三川の状況でございますけれども、この部分につきましては黒田企画調整課長補佐の方よりご答弁させていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 黒田企画調整課長補佐。

○説明員（黒田 浩企画調整課長補佐） 組織の方から会員登録状況という資料、2月末現在でいただいております。県内の登録者数の総数が1,239名で、うち男性の方が888名、女性が351名の会員登録となっております。うち、本町の内訳といいますか、状況ですけれども、

本町の会員登録数については一桁台という状況で、女性の方はいらっしゃいません。

こういった状況で、人口が当然一番多いのが山形市になるわけですが、庄内管内においては一番多いのがやはり鶴岡市、次いで酒田市、人口の比率に応じて会員登録の状況もこのような状況となっております。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 38ページ、1点目の自殺対策事業の実施状況につきましては須藤福祉主査より答弁いたさせます。

私の方からは2点目の、先程説明させていただきました健康事業の中の健康マイレージ事業、いわゆる山形県で行っております健康マイレージ事業と、三川町独自で展開を計画しております健康マイレージチャレンジ事業との関連性につきまして、若干概要を説明したいと思います。

今年度27年度の年度途中からスタートいたしました、山形県主体の健康マイレージ事業につきましては、ご質問にありましたとおり、しかるべきポイント数を達成した後にカードの交付を受けると。協賛店からの、それぞれの協賛店で企画されておりますサービスの提供を受けるという内容のものでございました。本町でも、庄内保健所の職員と連携した形で、その協賛店の拡充にはいろいろと活動を展開したというところでございます。

しかしながら、鶴岡市並びに酒田市等につきましては、27年度中に県の健康マイレージ事業に着手したものの、本町と比べますと、時期的に少し遅い時期にスタートしたというようなことから、庄内管内におけます協賛店の拡大について、ややスローペースで進んでいるという状態でございます。

今後につきましても、庄内保健所の関係職員と一緒になりまして、本町でも協賛店の拡充、拡大につきましては活動を展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続く、マイチャレのポイントカードの有効期間並びにその処理の方法の詳細につきましては、引き続き佐藤健康係長より説明いたさせます。

○委員長（阿部善矢委員） 須藤福祉主査。

○説明員（須藤輝一福祉主査） それでは私から、自殺対策の事業の中で、心のサポーター研修会、各町内会を回って実施をしておるものですが、こちらを開催しておらない町内会につきまして、現在で五つの町内会が残念ながらまだ開催をされておらないということでございます。

残りの町内会につきましては、役員会あるいは事業等で何らかの形で開催をされておるということでございますが、平成28年度につきましては、まだ実施をされていない五つの町内会に対します働きかけはもとより、各健康まつりや防災訓練、あるいは様々な保健・婦人等の町内会の集まりでも結構ですので、広く呼びかけて、数多くのところで開催をしてまいりたいということで考えております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） 私の方からは、ポイントカードの有効期限と活用方法というところ

ころでご説明いたします。

やまがた応援カードの方は1年間の有効期間ということで、100ポイントたまった方にはやまがた応援カードが行っているわけなんです、その有効期限は1年です。町の方でマイチャレに参加してくださった方にポイント、先程は来年度満点が500ポイントと申しあげましたけれども、そのポイントカードの有効期限は2年間ということになっております。やまがた応援カードの方の期限が1年有効ですので、途中で切れてしまう方に関しましては、引き続き4月1日から三川のポイントカードをためていただいている中で、100ポイントたまっている方にはまたお出しするというような形をとりたいと考えております。

先程の答弁で、700人の方々が申請し、125人の方がもうすでにやまがた応援カードを持っているということをお話しましたが、約600人の方々の、まだたまっていない方についてはそのままポイントカードを引き続きためていただいて、まず最初、やまがた応援カードをゲットしていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 二つほどお願いします。

説明書の54ページです。廃棄物処理の業務委託ということで、今盛んにこの会議の後も説明があるという話も聞きましたが、自分から少し聞きたいことがあります。

この処分の委託料の数量の計算、また金額の出し方が、聞いたところによりますと、庄内青果より出る量が相当あると聞き及んでおります。その辺、これから様々のものがあるんだと思いますが、そこを庄内広域で使っている庄内青果にあれだけの、たぶん多量の生ごみが出ていたと思います、それを例えば堆肥化してごみの減量化に向けてやった方が、経済的に有利に、長年見ればあるのではないかと自分は思います。その辺の、差し支えのない程度で結構ですので、もし見解があればお聞かせください。

それからもう一つ、56ページであります。先程も聞いたのですが、地域開発推進事業の中で、先程桜木団地の住宅というのは分かりました。同僚委員からもありましたようでしたが、この企業誘致のためのPR活動、大企業、優良企業の誘致というのは非常に大切に、常にそのものに挑戦し、捉えて進んできたものだと思っております。どのぐらいの力を入れて、どのぐらいの金額を現在やっているのかお聞かせください。また、今後本気になって取り計らってってもらいたいと思っておりますので、その辺も併せてよろしくをお願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 予算説明書の54ページの廃棄物処理事業、この中で、青果市場の生ごみ、これは堆肥化した方がいいのではないかとのお話でしたけれども、先程梅津委員からもお話がありましたとおり、それにつきましては、各家庭から出される生ごみ、そういったものも含めてこれからの課題であろうと、そういうふうに思います。

なお、青果市場から出されるごみと委託料の関係につきまして、齋藤建設環境課長補佐の方から説明させていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤建設環境課長補佐。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） それでは私の方から、公設庄内青果市場の一般廃棄物

が本町の委託料にどのように影響しているかという部分についてお答えいたします。

庄内青果市場につきましては、事業系の一般廃棄物ということになりまして、青果市場の方で収集運搬業者に委託をして、それを鶴岡のクリーンセンター、焼却施設の方に搬入をしております。その搬入の時点で、事業系の一般廃棄物ですので、10 kgあたり110円に消費税を掛けた分を事業者として負担をさせていただきます。委託料の方にはそれらの数量も含まれますけれども、委託費を計算する段階で、事業系一般廃棄物ということで鶴岡市側にお支払いしているわけですので、その分は控除して計算になってございますので、それで、近年の実績を見ますと、ほとんど事業者側が負担している使用料でほぼ処理が間に合っているというようなことで、本町での負担そのものはそんなに大きくないかなと。

あとは、当然焼却しますと焼却灰等出ますので、最終処分場の使用料の方には若干影響しますが、本町での大きな負担増にはなっていないという状況でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 地域開発推進事業の中の企業誘致等の取り組みということでございました。こちらの方につきましては、町長、それから自分も含めて要望会に出る際のそういった機会を捉えて、開発、企業誘致の要望なんかの部分も踏まえて、今後とも本町への企業誘致を働きかけたいということでございますし、負担金等については、すでに本町の方に誘致企業として今工事が始まっております物流大手の企業への工場等立地奨励金、そういったものを活用しながら、さらなる企業の立地が図られるよう促進してまいりたいということで、引き続き、今後、土地開発公社による企業誘致に向けた開発もみかわ産業団地の拡張もございますので、これから工場等をさらに立地できるような形で積極的にPRしてまいりたいということで考えているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑ありませんか。

7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 私から、29ページの公共施設等の管理台帳整備について、改めて伺いたいと思います。

固定資産全体につきましては、地方公共団体の財産の大きな割合を占めまして、財政状況を正しく把握するためには大変不可欠な台帳整備になるのかなというふうに期待をしているわけでありまして。

この台帳整備の中身が財務会計目的の固定資産台帳として整備されていくのか、そしてまた、この整備に要する期間は1年、単年度で終了するのか、まず伺いたいと思います。

それから、38ページの社会福祉協議会への補助金が年々減少済みであります、人件費、運営費、事業補助、それから管理費ですか、そうしたいろんな項目があろうというふうに思いますが、どの部分がこうした減額になるのか、説明を求めたいと思います。

それから、40ページの緊急通報システム事業の運營業務委託料ですが、先程は愛の福祉電話から移行されたお話もありましたし、大体の内容については理解できますが、このシステムの中身についての説明がなされていなかったもので、こうした人的な感知センサーと申しますか、そうしたものがおそらく設置されていくのかというふうに予想されますが、そのセ

ンサーを受信する立場にある機関というのがどういう機関になるのか、そしてまた、その後の対処のあり方については誰がどこでやるのかということの説明を願いたいと思います。

それから、42ページになりますけれども、かつて地域交流、それから子育て支援施設の整備につきましての概要設計については、平成26年度、確か児童福祉費と社会教育費、それぞれ按分されてその費用を応分に負担したというふうに記憶しております。これからこの地域交流、子育て支援施設のいわゆる業務委託に係る費用については、すべてがこの児童福祉から外れるというふうな理解でよろしいのか、その辺の説明を求めたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 公共施設等管理台帳整備事業委託にかかわるご質問でございますが、まずはこの台帳につきましては、財務会計にもリンクする、そういう性格の計画になっておりまして、固定資産台帳につきましては今年度中に完成させる、それ以降、公共施設等総合管理計画ということで進めていく、そういうようなスケジュールになっております。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） まず1点目の社会福祉協議会に対します補助金の減額傾向という部分につきましては、27年度と28年度、実質的には27年度も同様の形になったわけですが、現在の職員配置につきまして、事務局長が本庁からの出向という形で人員を確保しているというような状況でございます。

したがって、特に人件費に関しましての補助金の交付額が減額になるという状況でございます。

なお、法人運営費また事業費補助、それから施設管理費につきましても、毎年度予算要求の段階で精査を行いながら補助金の額を決定しているというところで、いくらかの増減が発生しているという状況でございます。

2点目の、緊急通報システムのシステム内容等につきましては須藤福祉主査から説明いたさせます。

○委員長（阿部善矢委員） 須藤福祉主査。

○説明員（須藤輝一福祉主査） それでは、私から緊急通報システムの事業の内容についてご説明をいたします。

この緊急通報システムにつきましては、家庭の中に様々な箇所にセンサーを設置いたしまして、例えばトイレのドアであるとかそういうところで24時間、あるいは一定の時間そこに動きがないということで判断をされた場合に、委託の業者の方にその連絡が行くということになってございます。

そのサインを受けとった業者の方で、事前に登録をしておいていただきます近隣の方、あるいは民生委員の方に連絡が行きまして、様子を見ていただくという形になってございます。

先程お話をしませんでしたんですけれども、この業者の方への委託ということで、一月ですが、お一人あたり3,200円程度の委託料ということで想定をございまして、平成28年度につきましては11名の方で、12ヵ月で、これでも消費税ということで45万7,000円弱の予算を計上したというところでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 地域交流、子育て支援施設整備に関するご質問でしたが、確かにご質問のとおり、平成26年度の概要設計にあたりましては、それぞれ民生費と社会教育費に分けて計上したものでございます。

これまでの経緯の中で、この施設建設にあたって補助金等を考えたときに、基本的に文部科学省、厚生労働省については、今現在考えている補助金に対象になるものがどんなものがあるのかという面がありまして、これまでは農林水産省あるいは国土交通省の補助も考えてきたわけです。

そういった流れの中で、社会教育係がその補助金の窓口となっておりますので、今回の施設整備の基本設計に関しましては、全体の整備を考えるという視点で教育費の方に計上いたしました。

29年度以降の実施設設計につきましては、その財源に応じて適切な予算計上をしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 固定資産台帳の整備は1年でまとめ上げるというお話でした。当然、物件によりますれば、年度を越えますとその数値がいろいろ変わってきますので、できる限り1年で閉めるのが妥当ではないかと思いましたが、1年で整備されることは大変よろしいかなというふうに思っております。

そしてまた、財務会計等々とのリンクがあるというお話でございましたし、私もかつて一般質問で総合管理計画について質問した記憶がございますが、いよいよこの台帳整備に着手するのだなという感じを今受けとったわけであります。

そうした、今後どう生かすかということが一番大切なことではなかろうかというふうに思いますし、現在、町は決算統計をはじめとして、財務書類の作成というのはやはり総務省改定方式モデルを採用しているわけですが、この台帳整備がより正確性を持ったものに整備されていきますと、いわゆる国が進める地方公会計の推進へと繋がっていくというふうに私も思っております。

そうした場合に、今後、整備後の管理、そしてまた複式簿記の導入とか発生主義に移行していくわけでありますので、今後そうした、それを担う人材の育成というのは極めて大切になってくるのかというふうに思いますが、そうした継続的な教育をこれからどのような形で進めていくのか、その考えがあればお聞きしたいというふうに思います。

それから、緊急通報システムの場合は、今11名、一応該当者の数でございますが、これは年度内の申請も可能というふうな理解でよろしいでしょうか。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 公共施設等管理台帳整備後の管理の問題、また人材の育成につきましては、高橋総務課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） ただいまの小林委員からご質問いただいた件、予算上では

公共施設の管理台帳というふうになっておりますけれども、先程も答弁の中で、新たな公会計制度の導入といたしますか、活用という中で、この業務につきましては二面性を持ってございます。

まず、本町の公共施設、これの台帳を、開始時期としてまず一旦きちんと定めておく。後年度以降につきましては、毎年棚卸しといたしますか、大規模修繕等々ございますので、その都度その施設の価値がその時点よりも償却資産として伸びたりとか、質問にありましたとおり、額が変更いたします。ですので、台帳自体は毎年度末でそれぞれ事業課等、また財政の方でも確認をいたしますが、更新になっていくものということでご理解をいただきたいと思っております。そうした棚卸しの結果が、その年その年の決算上での財務諸表、バランスシート等にも反映していくことになるであろうということと考えております。

今回の固定資産台帳の整備にあたりましては、それだけではなくて、今後、町全体としての公共施設の総合管理計画、これを来年度、策定を予定しております。その基礎資料ということで活用していきたいと思っておりますし、併せまして、それを成す個別の計画についても、来年度からそれぞれの所管課等で取り組むということで現在計画しているところであります。以上です。

- 委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。
- 説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問の緊急通報システムにつきましては、基本的に身体等の支障により素早い行動ができない高齢者世帯の方々に対して、支援策としてしかるべき機材を設置するというものでございます。年度途中におきましても、体調が急変するというケースがございますので、その都度申請いただきまして、必要に応じて設置するという対応をしておるところでございます。
- 委員長（阿部善矢委員） 進行にご協力をお願いします。
- 委員長（阿部善矢委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

- 委員長（阿部善矢委員） 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。なお、15日は、午前9時30分から本議場において予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いいたします。
これをもって、散会とします。

（午後 3時34分）

第 3 日 3 月 1 5 日 (火)

○出席委員 (8 名)

番	委員	2 番	志 田 徳 久委員	3 番	佐 藤 正 治委員
4 番	阿 部 善 矢委員	5 番	田 中 晃委員	6 番	町 野 昌 弘委員
7 番	小 林 茂 吉委員	8 番	梅 津 博委員	9 番	佐 藤 栄 市委員

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	工 藤 秀 敏 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	大 川 栄 一 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 川 稔 総 務 課 長	宮 野 淳 一 企 画 調 整 課 長
五 十 嵐 礼 子 町 民 課 長	遠 藤 淳 士 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
齋 藤 仁 志 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	五 十 嵐 泉 建 設 環 境 課 長
本 間 明 教 育 課 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹	
菅 原 勲 危 機 管 理 係 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
黒 田 浩 企 画 調 整 課 長 補 佐	中 條 一 之 企 画 調 整 主 査 兼 企 画 調 整 係 長
五 十 嵐 ま な み 国 保 係 長	鈴 木 亨 介 護 支 援 係 長
齋 藤 昌 子 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 査	佐 藤 潮 健 康 係 長
齋 藤 一 哉 農 政 係 長	今 野 徹 商 工 観 光 係 長
齋 藤 茂 義 建 設 環 境 課 長 補 佐	加 藤 直 吉 建 設 環 境 課 長 補 佐 (建 設 担 当)

丸山誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	加藤善幸	学校教育主査 兼学校教育係長
本多由紀	保育園係長併 学校教育係長	渋谷譲	学校教育係長 兼指導主事
鈴木武仁	社会教育係長	菅原洋輔	農業委員会事務局長補佐
和田勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

成田弘	議会事務局長	高橋朋子	書記	吉田直樹	書記
-----	--------	------	----	------	----

○委員長（阿部善矢委員） ただいまから、予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（阿部善矢委員） 第三審査区分として、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について審査を行います。

質疑を許します。

3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 自分からは4点ほど質問させていただきます。

説明書の52ページ、町内会公民館等整備事業とあります。これの内訳をお知らせください。

その下の地域交流・子育て支援施設整備事業ということでございます。これは、今年度ほどの辺まで行うのかお知らせください。

それから、説明書の54ページ、側溝整備事業の押切新田三本木線・猪子4号線の側溝とありますが、今年度ほどのくらいまで事業を行うのか教えてください。

それから、説明書の56ページ、水田畑地化対策事業とあります。これは昨年度の事業も何か計画どおりに進んでいなかったように思います。これは縷々、水田地を畑地化して様々の作物が作れるように進めるのが最善と思いますので、できる限り進んでいきたいものだと自分も感じていますので、ぜひ振興をお願いしたく、説明を、内容を聞きたいと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 2点の質問がございました。予算説明書52ページの町内会公民館整備事業と地域交流・子育て支援施設の関係でございます。

1点目の町内会公民館の方につきましては、28年度予定しておりますのは押切中町と猪子町内会でございます。なお、詳細につきましては鈴木社会教育係長より説明いたさせます。

2点目の地域交流・子育て支援施設整備事業でございます。これにつきましては、28年度、その施設の大まかな方針を定める基本設計の方に着手をしたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） 来年度、公民館の整備事業で予定している町内会は、猪子町内会の公民館と押切中町公民館になります。猪子公民館の内容といたしましては、天井張り工事、スロープ工事、内装壁工事等を予定しているところです。押切中町公民館の予定といたしましては、主にトイレの改修工事となっております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 側溝整備の事業の関係で、延長等詳細な内容についてのご質問がございました。2カ所ございます。記載のとおり、一つが猪子4号線側溝整備工事、もう一つが押切新田三本木線の側溝整備工事というようなことで、詳細につきましては加藤建設環境課長補佐よりご説明申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。先程箇所については申し上げたとおりですが、工事の概要についてです。

猪子4号線側溝整備工事につきましては、本年度、給水管の移設を行っております。それに引き続き、農業用水路の下の横断暗渠、この部分の施工を考えてございます。

また、押切新田三本木線側溝整備ですが、本年度、27年度より事業着手をしまして整備を行っているところです。今年度についても引き続き整備を行う予定としております。概要としましては、U字溝の幅が1,700、高さ1,600の側溝で、約50m程度の施工を考えているところです。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 水田畑地化対策事業の関係でございます。この事業につきましては、水田での畑作物の生産を振興するために排水対策等を施すという内容でございます。

当初計画では38haを計画しておりましたが、一昨年、予算がつかずに実施できませんでした。27年度に初めて38haのうちの16haが実施できております。28年度予算につきましては、未実施の残りの22ha分の事業費でございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 側溝整備の件であります。今の答えは27年分かと思えます。28年分はどういう、この予算であるのでしょうか。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 先程、押切新田三本木線の側溝整備工事については、平成27年度より実施しているという表現でありまして、説明した内容につきましては来年度のものを説明させていただいております。

○委員長（阿部善矢委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 28年の猪子4号線の進捗状況といえいいか、どのぐらいの計画でこれから、27年ではなく28年度はどうなんですか。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） この猪子4号線の側溝整備工事につきましても、平成27年度におきましては給水管の移設というようなことをご説明をしたところでございますが、再度、平成28年度の部分につきまして加藤建設環境課長補佐より説明申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは、再度ご説明いたしたいと思えます。

27年度については、農業用水路のそばに給水管が、450ミリ程度のものが入っております。これの移設工事を今年度行っています。それに伴いまして、その横に走っております農業用の大きな用水路がございます。この下をくぐらせていかないと流そうとしている大きな大排水路に行かないものですから、28年度はこの農業用水路の下に横断する暗渠を入れる予定で考えているところでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方から、まず5点ほど。

50ページにありますがんばる農家支援事業費補助金が370万から300万円に70万減額したこのわけは何なのか。

それから、同じく50ページにあります学校給食における地産地消促進事業費補助金が41万7,000円から32万4,000円、9万3,000円の減額の見込みの理由は何なのか。

それから、54ページにあります農村環境改善センター費修繕料80万円とありますが、何を修繕するのかお聞きしたいと思います。

それから、56ページにありました赤川花火大会負担金。これは毎年行われているのですが、40万円から30万円に10万円減額したのはなぜか。その前はずっと40万円であって、なぜ10万円ほど減額になったかお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 産業振興課につきましては3点ほどご質問があったようです。2点目の学校給食における地産地消促進事業費補助金につきましては今野産業連携推進室係長よりご答弁申し上げます。それから、3点目の赤川花火大会負担金の減額の件ですが、こちらにつきましては今野商工観光係長よりご答弁申し上げます。

私からは、がんばる農家支援事業費補助金、昨年度に比べ70万ほど減額ということがございます。この事業につきましては、内容をご説明するまでもなく、いろんな形で取り組む農業者を応援するという形で、三川町にとっては目玉となる事業でございます。数年来いろんな形で応援してきましたが、この金額につきましては、実績額に基づいて300万円にしたものでございます。申請額が減っているというような見方もございますが、そういった視点よりも、この事業については、継続したいということと、それから、声が少ない部分につきましては私どものPR不足も十分ありますので、今後使っていただけるような形で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部善矢委員） 今野商工観光係長。

○説明員（今野 徹商工観光係長） まず最初に、食のまちづくり推進事業の減額要因に関して説明させていただきます。

県産ヨーグルトを使った給食への提供の補助事業だったんですけれども、補助単価が低くて、逆に給食費を圧迫するおそれがあったことから、その分の実施を行わないという形をとった次第であります。

続いて、赤川花火大会の件でございますが、昨年度は25周年記念ということで、その分増額した分でございます。28年度については例年の額として算定したところであります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間農村環境改善センター所長。

○説明員（本間 明農村環境改善センター所長） 54ページの農村環境改善センター費修繕料80万円に関する質問でございました。これにつきましては、経年的な劣化等もありまして、経常的に修繕が年間を通してあります。そういったものを踏まえて、これまでの実績を

踏まえたうえで修繕費を盛ったものでございます。特に大きなものとしてこれにというのではなく、施設の維持修繕ということでお考えいただければと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 赤川花火のことは私の勘違いで、25周年だから10万増額ということで分かりました。

それから、60ページにあります住宅管理費の中の住生活基本計画策定業務委託料540万円の内容はどんな内容かということでお聞きしたいと思うんですが。

それと、61ページにあります常備消防事務委託事業が1億9,898万9,000円から1億8,414万2,000円へ1,484万ほど減額になったことはなぜかお聞きしたいと思います。

それから62ページ、消防団本部及び分団運営交付金、31万円から64万円と33万増額の要因は何かお聞きしたいと思います。

それと、64ページにあります適正就学支援委員会委員報酬ということで、前は3人分を見込んだものが今回は2人分となったことはなぜなのかお聞きしたいと思います。

それから、65ページにあります特別支援教育等支援員雇上賃金が60万円から270万1,000円に増額の意図は何なのかお聞きしたいと思います。

それから、69ページにあります中学校通学バス支援事業通学バス運行費補助金が11万4,000円ほど減額した要因は何なのかお聞きしたいと思います。

最後になりますが、76ページ、学校給食調理業務等委託事業が2,130万4,000円から今年度2,035万9,000円と94万5,000円が減額になった要因は何なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 61ページの住宅管理費の中にございます住生活基本計画策定業務委託料ということで、コンサルに委託して計画を策定したいということで考えておりますけれども、これにつきましては、施政方針の中でも、この計画を策定し、「快適で利便性が高く、魅力的な公営住宅の在り方や整備手法等について検討してまいります」というふうに表現してございます。

この計画の目的としましてはこういうことをございますけれども、さらに詳しく申し上げるならば、三川町の住宅政策に関する基本的な方針を定めるものであり、三川町で展開すべき地域独自の課題に対応した住宅・まちづくりを図るための施策の展開方向を明らかにした計画というふうになっております。

対象の区域としては三川町行政区域全域ということでございますし、さらに、どういった項目について計画に載せていくかといいますと、7項目ほど考えております。一つは住宅・住環境の現状分析。二つ目として、住宅にかかわる課題の整理。三つ目として、住宅政策の目標の設定。四つ目として、推進施策の立案。五つ目として、住宅地域整備の方向。六つ目として、地域別住宅施策の方針の設定。七つ目として、計画実現に向けての体制の整備。以上でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。

1点目のご質問でございますが、本町の消防団におきましては、2年に1回研修視察ということで事業を行っているところでございまして、28年度におきまして、それに係る費用を運営交付金に含めたことによる増でございます。

2点目の常備消防の減額要因でございますが、まず、鶴岡消防署北分署整備事業に係る救急部門に係る費用の1/2が三川町の負担金を計算するうえでの基礎数値に含まれておりましたが、この事業が完了したことによる減が一番大きなものとなっております、その他、燃料費、消耗品等の減もその要因となっているものでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 4点の質問がございました。3点目の通学バス運行費補助金につきましては、加藤学校教育主査より説明いたさせます。

1点目の64ページ、適正就学支援委員会委員報酬の人数の件でございました。これにつきましては、これまで3人の委員報酬を計上しておりましたが、昨年10月末をもって教育委員長の職がなくなりましたことで、この教育委員長分が減となったものでございます。この他に委員報酬の対象としては、学校教育の経験者、それから医師となっております。

2点目の65ページ、特別支援教育推進事業に係る支援員の件でございますけれども、これにつきましては、東郷小学校に平成28年度、知的学級と情緒学級、いわゆる特別支援学級がそれぞれクラスができます。そこに複数の児童が入学・在籍することになりまして、年齢も違いまして学年も違うものですから、この知的・情緒のそれぞれの特別支援学級を支援するために、新たに支援員を配置するための経費でございます。

4点目の76ページ、学校給食調理業務等委託事業委託料の減額でございますが、これにつきましては、横山小学校に重度のアレルギーを有する児童がおりまして、この児童のために0.5の調理師の加配をし、アレルギー除去食の対応をしておりましたが、この児童の卒業とともに横山小学校には配置が必要なくなりましたので減額となったものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 加藤学校教育主査。

○説明員（加藤善幸学校教育主査） それでは私から、三川中学校冬季通学バス運行委員会というところでやっているバスに対する補助金について説明させていただきます。

この冬季通学バスにつきましては、保護者が運営している委員会に対する補助になっております。通学バスの運行費総額としましては、委員会の方から、平成27年度におきまして1,160万ほどの運行費がかかっているということで報告を受けております。そのうち、保護者の負担金ということで一部を負担していただきまして、残りの部分を町の方から補助金という形で支出しているものになってございます。

この保護者の負担金につきましては、平成27年度以前は1万4,000円ということで保護者負担しておったものを2万円ということで増額しておるようにお伺いしております。この2万円の増額によりまして町の負担金が減額したということで考えております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 6番 町野昌弘委員。

○6 番（町野昌弘委員） 私の方から何点か質問いたします。

まず初めに、予算書の51ページ、瑞穂の郷づくり事業ということで、去年と大体同じようなメニュー、同じような金額であるんですけども、新たに特産キラリ生産拡大支援事業費補助金と、はっぴー米メモリアル事業、新しく来た人に米を配るといような説明が何回かあったんですけども、この辺、この二つ、詳しく中身を教えてください。

続きまして52ページ、京田川地区農村防災減災事業負担金ということで、これは二丁排水ゲートポンプのことというふうに認識しています。先の補正予算で、平成27年度分が実行にならなくて減額になったと、1,494万8,000円減って30万になったというふうな経緯がありますけれども、今年度648万1,000円。今年度やるのであれば、同じようなことをするのであれば、また1,500万くらいの同じような予算がつくのかなというふうに思っていたら、半分ということで、これは中身はどうなったのか。なくなったのか、それとも規模を小さくして行うようになったのか、そこを説明お願いします。

それから53ページ、青年就農給付金事業交付金ということで、去年は300万でした。今年度は600万ということで、新しく農業に従事する人に交付するお金ですけども、1人あたりの金額が増えたのか、それとも人数が増えたのか、中身を教えてください。増える予定なのか、増えた中身を教えてください。

続きまして55ページ、商工費です。この辺、二つなんですけれども、地域産業活性化支援事業費補助金と三川町宅配サービス支援事業費補助金、おのこの去年が80万だったのが50万に減ったというところで、減らす理由をお聞かせください。

続きまして56ページ、観光対策事業であります。これ、昨年度、夏まつりというのは共同事業というふうなところで行っていたのを今年度は観光協会の負担金で補うというお話があったんですけども、観光協会負担金でその分を補うとすれば、増額分、今年度が680万で次年度が725万、45万ほど増額の予定ですけども、この分、そのまま夏まつりに充てる予定なのかどうかお伺いします。

それから57ページ、庄内空港立川線整備促進期成同盟会ということで、今年、期成同盟会を立ち上げての7万円。来年度も同じ7万円ということで、今年度は期成同盟会を立ち上げるので7万円ということで、ありかなというふうに思いますが、次年度は7万円では同じようなことしかできないのかなと。これ、両田川橋の架け替え工事を進めようというふうな同盟会でありますので、地元の、地域の願いを込めて、看板とか垂れ幕とかそういうふうなものを作って、もっと事業を進めていくというふうなことをするべきかなというふうに思いますが、この7万円ですべてまでみているのかお知らせください。一回、ここまでで終わります。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 産業振興課にかかわるご質問については7点ほどございました。1点目の特産キラリ生産拡大支援事業、それからハッピー米メモリアル事業、二つの新しい、新規の事業につきましては齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。それから、四つ目の人・農地プランの関係でございますが、青年就農給付金事業、こちらの増額理由につ

きましても齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。

それから5番目と6番目、産業連携の関係でございます。地域産業活性化支援事業の減額理由、これにつきましては今野産業連携推進室係長よりご答弁申し上げます。

最後、7番目の三川町観光協会負担金の関係でございます。イベントにかかわる増額ということでございましたが、納涼祭以外にもそれぞれイベント等を考えてございます。そうした内容につきましては今野商工観光係長よりご答弁申し上げます。

私からは、3番目の京田川地区農村防災減災事業負担金ということでございます。

補正の際にも、事業執行がならずそれを減額補正をお願いしたところでございますが、その分を28年度にそのまま引き継ぐということではございません。28年度につきましては、付帯工事という予定から、お話の中では実施設計を行うということで、その必要額がこの額になってございますので、額的には半分になっているということでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） お答えします。まず、特産キラリとはっぴー米事業、あと青年就農給付金の内容をもう少し詳しくということでしたので、その辺についてお答えさせていただきます。

まず、特産キラリ生産拡大支援事業についてですが、これは菜の花「キラリボシ」の生産拡大、特に菜種をメインの対象としておりますけれども、よりそちらの特産化を図っていききたいという事業になっておまして、内容としましては、主に生産費ですとか収穫の刈取り・乾燥・調整、その他経費にかかわる経費を支援していこうというものでありまして、現状、キラリボシの菜種については作付面積が約1 ha ちょっと。それを加工して菜種油にして菜の花オイルとして販売しているわけですが、そちらの方が、大まかにですけれども1,000本程度が生産されております。菜の花オイルにつきましては、春の段階ですでに売り切れるというような状況でして、これらをこの事業を利用して生産面積や生産数量等を倍増させていきたいと。それを町の特産品としてPRし、さらにはふるさと納税の返礼品等でも活用させていただきたいと考えているものであります。

続きまして、はっぴー米メモリアル事業について説明させていただきます。

こちらにつきましては、米の消費拡大や三川町産米のPRを主な目的とはしているんですけども、その他に、三川町の農業のイメージアップですとか、三川町にこれから住まわれる方の町に対する愛着ですとか、そのようなものを増やしていけたらいいと考えておまして、申請させていただいた事業です。

内容としましては、出生届・婚姻届・転入届ということで、町の人口増にも繋がるような、このような町民となられる方に対しまして、その届け出をされたときに、三川町産ということにこだわりまして、そのお米をプレゼントさせていただこうというような事業になっております。今現在としましては、出生・婚姻・転入を合わせまして年間約400件くらいありますので、お米に関しましては一つ1,000円程度を目論んでいるんですけども、その400ということで約40万円程度を計上しております。その他は、最初に経費としまして箱代で

すとかカード代の消耗品等となっておりまして、総額で60万円というような事業になっております。

青年就農給付金につきましては、こちらの方に関しましては年間1人150万円が給付されることになっておりまして、昨年度は2名に対しまして合わせて300万円が交付されております。28年度につきましては、対象者は4名になることを見込んでおりまして、150万円掛ける4名で600万円ということの内容となっております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 今野商工観光係長。

○説明員（今野 徹商工観光係長） 私から、地域産業連携プロジェクト事業の地域産業活性化支援事業費の減額理由をまず最初にお答えさせていただきます。

こちらについても、実績に基づいての減額という形になってはおりますが、27年度中は特に出羽商工会の会員の皆さま向けに、出羽商工会の会報と併せて要項等をお送りはしたんですが、その後、実績としては27年の実績を踏まえたうえでの減額ということで、まだ周知の部分が不足している点は否めないと思いますが、28年度に向けては実績に基づいての形で同じようにまたいろいろと対応したいと考えております。

続きまして観光協会、特に町野委員からは納涼祭の話が出ておりましたが、先程課長が回答いたしましたように、納涼祭の形につきましては、今までと同様、実行委員会という形式は堅持しつつ、観光協会として全面的にバックアップするという形で費用算定の部分を増額しているところであります。

また、秋まつりの時期に、まだ名称的には仮称ではありますが、産業フェアという形で商工会会員の方、また農産物販売も含めて、秋まつりの賑わいを創出すべく新たに事業展開する形で予算計上したところであります。

なお、27年度につきましては、町の60周年記念事業も含まれたことから、増額分としては45万という数字ではありますが、実質的には90万近い予算額が増えているということで説明を終わらせていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 予算書57ページの庄内空港立川線整備促進期成同盟会の関係のご質問でございました。ご質問にございましたとおり、両田川橋の早期の架け替えを要望していくという期成同盟会で、昨年6月29日に期成同盟会が発足したというようなことで、とりあえず緒に就いたのではないかと考えているところでございます。

負担金については、市町平等割と重点箇所割というようなことで、三川町・鶴岡市・酒田市・庄内町、平等割がそれぞれ1万円ずつということで4万円。本町は重点要望箇所があるというようなことでプラス6万円というようなことで、全体としては10万円の予算で運営しているわけでございます。

内容的には、一番大きいのが事業費というようなことで、要望活動費でございます。要望の仕方につきましても、東沼長沼余目線の整備の促進期成同盟会、これとの連携をとりながらの要望活動という形でのスタンスでやっておりますし、また実現に向けましては、先程、看板であるとか垂れ幕というご提案がありましたけれども、実現の手法につきましてはいろ

いろいろあると思いますので、実現に向けた手法の一つとして、提案として受けとめさせていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 瑞穂の郷づくりということで、キラリボシの生産を拡大していくというふうなことでありました。今現在、数量が足りないということで、それに向けて、それに応えるために生産を拡大していくというのは大変いいことだというふうに思っております。また、はっぴー米の方も、米のPRということで、市場をつかむというのは大変大切なことでありますので、大変いい事業かというふうに思っています。

それで、京田川地区農村防災減災の二丁排水ゲートの件でしたけれども、次年度は実施設計ということでありましたが、今年やろうとしたのは、実施設計が終わって実際に入るはずではなかったのか。また、今度、別の箇所を実施設計するのか、その中身をもう少し詳しく教えてください。

それから、観光協会負担金ということで増額、すべて夏まつりではないというふうな説明でありましたけれども、これは実際、実行委員の方がいろいろやって、今年度は30万かかったのを20万の補助をもらって10万円を企業から集めたというふうな経緯がありました。今年、60周年でせつかく場所を変えて盛り上がったということで、来年もまたあそこでやりたいという声もありましたので、その辺の支援もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

空港立川線の実現に向けての手法はいろいろあるということでしたので、期待したいと思います。

新たに、次、60ページ、土木費のかわまちづくり整備事業でありますけれども、次年度から5年間かけて整備していくということで、今年公園整備というふうな内容は以前説明を受けておりますけれども、もう少し具体的に、どの辺にどのようなものを次年度にやるのかを教えてください。

それから63ページ、消防費です。先の一般質問でも行いましたが、そのときに、今度、洪水ハザードマップを新しくするというふうな説明が確かあったかと思っておりますけれども、この辺、予算を見るとどこにあるのか見えなかったもので、入っているのかどうか教えてください。

それから65ページ、教育費で、育英奨学資金繰出金ということで去年より減っているということで、実績とかそういうものを見て、減らしても間に合うというふうな見込みがあったのかどうか、その辺、あったのだろうかというふうに思っておりますけれども、中身を詳しく教えてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 京田川地区の農村防災減災事業、先程の事業費の関係でございます。全体事業として、三川町だけでなく酒田市と鶴岡市分もございまして、そちらの関係の実施設計ということで、私、答弁してしまいました。

三川町分だけに限って言えば、当然なんです、すみません、ゲートポンプを設置すると

ころの導水路溝、こちらの方を入るということでございます。2ヵ所ございまして、一つが瀧団地のところの二丁掘排水、それから土口のところの二丁排水がありますが、先行するのは、28年度、導水路等、向かうのが瀧団地の方の二丁掘排水の部分でございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 予算書60ページの公園費の中のかわまちづくり整備事業のご質問でございました。

いよいよ平成28年度から実際に工事に着手するというようなことで施政方針にも触れておりますけれども、28年度のこの工事費4,000万を見込んだ内容としましては、現在すでに整備されておりますふれあい公園があるわけでございますけれども、その北側に休憩広場、それから駐車場の整備工事を行うという予定でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 先日の一般質問でもございました、町のハザードマップの見直しに関するご質問でございますが、これにつきましては、平成28年度から県が山形県水防計画の改定に伴う見直しを行うこととなっております。県が平成28年度から行うこととしております。町といたしましては、その結果を受けまして、早くて29年度の見直し、そういうスケジュールになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 65ページの育英奨学資金造成事業の資金繰出金の質問でございました。これにつきましては20ページをご覧くださいと思います。

歳入の方になりますが、利子及び配当金、ここに育英奨学基金利子18万2,000円という予算が計上してあります。これについては、基金の方の積立金、定期になりますけれども、その利子収入が28年度中、18万2,109円を予定しております。これを一般会計で受けて、一般会計から基金の方に繰り出すために18万3,000円の計上をしているものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑ありませんか。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは私の方から、まず、予算書の49ページ、6款農林水産業費の1目農業委員会費の関係です。説明の2の農業委員会費の報酬の関係で、この中の委員報酬8人分204万2,000円、それから農地利用最適化推進委員報酬3人分で34万3,000円ということで、このたび、条例改正の中で特別職の報酬の改定があるわけでございます。この数字だけを見ますと内容がよく分かりませんので、時期的なものも当然あるわけですので、詳しく分かるように説明をお願いします。

それから51ページ、同じく6款の農林水産業費、3目農業振興費の中にあります説明の一番最後、はっぴー米メモリアル事業、先程同僚委員からもありましたが、1人あたり1,000円程度というふうなことのようですが、できれば3倍ぐらいの予算をつけてもらえばよかったのではないかと思います。包装代にそんなにお金をかける必要は私はないと思っております。

ので、現物をぼんと普通の袋のまま、あるいは一文添えた形でやれば良かったのではないかと思いますし、こういった内容を決める際にこういった経緯があったのか、その辺、説明をお願いしたいと思います。

それから55ページ、7款商工費の中に、2目の商工振興費に入りましたふるさと応援寄附金の推進事業の関係です。昨年から何倍増ということで、非常に大きな金額を扱うようになりまして、また、担当部署も、今までの企画調整課から今度産業振興課ということになるわけでございます。

そういった関係もあって様々の備品の購入もあるのかと思いますし、この全体の1億7,900何がしの中で、謝礼部分は分かるんですけども、その前の一般事務の雇上賃金、28年度、臨時職員になると思うんですけども、これから何人体制で向かうのか、その辺、説明をお願いします。

それから、途中にあります印刷製本費、これはたぶん三川の宣伝ということで中に入れる部分かと思いますが、その後、郵便料252万8,000円とありますが、これはこういったような活用をするのか、内容について説明をお願いしたいと思います。

それから後半の、最後から二つ目の収納事務等手数料30万が計上されていますけれども、こういったことでこれが必要なのかなと思われましたので、内容説明をお願いしたいと思います。

それから、次の56ページ、7款商工費のいろり火の里施設費の関係です。

いよいよリニューアルに向けた設計が行われるということで、説明の一番最後の「いろり火の里」推進事業に3,250万が計上、設計監理の委託料ということで、これはたぶんリニューアルの基本設計あるいは実施設計というものが主体になっていくと思いますが、1,600万。それから、28年度で若干の設備の改修ということで1,650万が計上になっているようです。

今後、リニューアルに向けた構想、その辺を実施設計にあたっては持っていると思いますので、説明をお願いします。

それから68ページ、10款教育費の関係です。このページの一番上に学校教育支援員設置事業ということで載っています。三川単独での学校支援員、様々な形で活用されていると思います。先程、65ページでは特別支援教育の支援員のお話もございました。その分も含めて、28年度における支援員の体制、総括的に説明願いたいと思います。

それから、69ページに、同じ10款の教育費の教育振興費、2目にありますけれども、中学校の関係で、中学校教育振興費の説明の中の中段ぐらいに指導用準拠教材購入費、前年から比べると10倍以上になっているということで、この目的、それから活用の内容について伺いたいと思います。

それから、最後ですけども73ページ、同じ10款教育費の社会教育総務費、73ページの説明の一番上に謝礼とあります。地域交流・子育て支援施設の整備事業にかかわる謝礼ということで200万ほど計上になっていますけれども、これはこういった内容なのか、説明をお願いします。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 暫時休憩します。

（午前10時29分）

○委員長（阿部善矢委員） 再開します。 （午前10時50分）

最初に、先程佐藤正治委員よりの質問に対して訂正があるということで、これを許可します。五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 先程、佐藤正治委員からご質問ございました、予算説明書の54ページの一番下でございます。側溝整備事業の関係で、押切新田三本木線の側溝の整備工事について、平成27年度よりの工事着手というようなご説明を申し上げましたけれども、平成26年度から取り組んでいる工事でございます。訂正してお詫びを申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 産業振興課にかかわるご質問については3点ございました。そのうち、2点目のはっぴー米メモリアル事業、これにつきましては齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。それから、3点目の三川町ふるさと応援寄附金推進事業の関係でございますが、これについては企画調整課長の方からお願いしたいと思います。

私の方からは、農業委員会の委員報酬、それから農地利用最適化推進委員報酬、この件についてご説明を申し上げます。

まず、本会議において、農業委員会法の改正に伴う定数条例を上程させていただきます。併せて、特別職の報酬を改定するという内容もございます。これにおきまして、会長につきましては年報酬30万円、会長職務代理者については年報酬26万円、それから、ご質問の委員報酬については年報酬として24万5,000円、さらには、農地利用最適化推進委員、こちらについては委員報酬の7割方という形での考え方がございまして、17万1,500円という年報酬を基礎に置いております。会長及び会長職務代理者につきましては、1年間定数が変わることなく1名ずつということですのでそのままの額ですが、委員につきましては、法改正の施行を受けて、現在の委員の任期が8月11日まで。8月12日から新しい制度のもとの定数になります。

ですので、委員につきましては今現在9名でございます。この9名が、7月までの4ヵ月間、年報酬を12月で割りまして1ヵ月分掛ける4ヵ月という形で出しております。8月以降の8ヵ月については8名になります。結果、その二つを足したのが現在の予算書の委員報酬になってございます。

それからもう一つ、農地利用最適化推進委員3名でございますが、これは新しい法制度のもとのものなので8月からになります。3名掛ける8ヵ月。これも年報酬17万1,500円の12月で除して、8ヵ月分掛ける3名分ということになります。以上が予算書の予算額になります。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） 私の方から、はっぴー米メモリアル事業のプレゼントさせていただく品についての経緯についてご説明させていただきます。

品物につきましては、現時点ではお米2合を3個セットにした三川のお米の食べ比べセットを考えております。こちらの方を真空パックに四角いキューブ状にしまして、そちらを透明なケースに3個並べて、あとは三川町の歓迎の意ですとか、「おめでとう」というような

メッセージを添えたカードを同封しまして、そちらを役場の窓口の方で主に交付というかプレゼントさせていただく計画でおります。

その物を選んだ経緯としましては、見た目にもきれいで、物はただのお米なんですけれども、ぱっともらった時点で「わあ、うれしい」と思ってもらえるようなものにしたいというところがまずありますし、庁舎内の課内で連携している事業でして、こちらは主に交付窓口となります町民課の方ともいろいろ何度も打ち合わせをさせていただいたんですけれども、ある程度のストックを窓口にも置いておかないといけない。その中で、やはりスペースも限られているのでかさばらない方がいい。その辺、いろいろと検討を重ねた結果、お米2合の食べ比べセットがいいのではないかとということでそちらに決めさせていただいた次第です。

今後、業者等を選定しまして、28年度に入りましてから準備に入らせていただく予定となっております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 最初に、三川町ふるさと応援寄附金の関係の部分でございます。いろいろご質問ありましたけれども、最初に賃金について自分の方から説明させていただきまして、その他の増額の細部につきましては中條企画調整主査の方から説明をさせていただきます。

最初に、賃金の方につきましては、今年度、昨年度の1億6,300万、3倍強の寄附金ということで先日の補正予算でも議決いただいたわけですけれども、やはり新年度におきましてもこういった堅調な部分が見込めるということで、現在、年度途中から1名増員して3名体制で行っておりますけれども、こちらの部分を4名の臨時職員の対応で寄附の返礼業務を行っていきたいということで考えております。そういったことで、4名分の賃金を計上しているところでございます。

それから、いろり火の里の関係のリニューアルの設計関係、工事の部分を予算化しておるわけですけれども、これの基本的な部分につきましては、いろり火の里の施設の一つは、リニューアルの大きい目的の一つとして長寿命化という部分がございまして。やはり田田の宿の屋根も老朽化している部分がございまして。あと、なの花ホールの電気設備、田田の宿の電気設備、そういった施設全体の長寿命化を図る部分がございまして。さらには、今後の利用客の増加に向けて、利用する方の声で寄せられているいろいろな意見、そういった部分も踏まえて、施設の魅力づくりということで、いろり火の里に新たな魅力を見出すということで、そういった部分を新年度の設計によって魅力づくりも行ってまいりたいということで考えているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは、私の方から、三川町ふるさと応援寄附金推進事業の中でご質問がございました印刷製本費、郵便料、それから収納事務等手数料についての内容についてお答え申し上げます。

まず、印刷製本費ですが、主にはふるさと応援寄附金のパンフレット、ふるさと通信、また、寄附金の受領証明書やワンストップ特例の用紙などの方を印刷してございます。

郵便料の内訳でございますけれども、寄附金の受領証明書等の発送、それから、ゆうちょによります申し込み等につきましては、一式を寄附者の方々に送付いたしているというところでございます。また、ワンストップ特例につきましても、寄附者の方のお住まいの自治体ですとか、個人の方への用紙の方の郵送もしてございます。

収納事務等手数料の中身につきましては、これはゆうちょによります納付書で町の方に寄附をされた方に対しまして、その振込手数料を町の方で支払っているというものの中身でございます。1件あたり30円の手数料がかかるわけですが、これまでは2款の方の会計管理費、そちらの方の手数料費の中から払っていたものでございますけれども、今回、ふるさと応援寄附金の部分につきましてはこちらの方に移管したというものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 3点の質問がございました。1点目の学校教育支援員を含めた支援員の配置状況と2点目の指導用準拠教材購入費の内容、その活用については渋谷学校教育係長より説明いたさせます。

3点目の地域交流・子育て支援施設整備事業の72ページから73ページの質問でございました。謝礼に関する質問ですが、これにつきましては、28年度、基本設計に取り組むわけでございますが、その基本設計に携わる業者選定にあたりましては、これまで、例えば中学校の改築事業ですとデザインコンペ方式でデザインと機能を含めた提案をしていただく、業者を選んで提案をしていただく、あるいはその他の方法としては施設整備の内容を含めた提案型のプロポーザル方式もございます。その他にもいろんな方法がございまして、基本的にはこの施設にあたりまして補助を探したいということもございまして、その補助内容に適合した提案をいただけるような方法はないのかということは考えております。

そうしたことから、新年度に入りましてですが、その選定方法について検討していく必要がありますが、その際には例えば業者からの提案についても、現行では見積もりをするだけで費用がかかるというような経済状況になっております。そういった中では業者に対する謝礼、あるいは審査にあたる審査員の謝礼、そういったものが必要になりますので、ここにその経費を計上したものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 渋谷学校教育係長。

○説明員（渋谷 譲学校教育係長） 私の方より、68ページの学校教育支援員等の町の配置支援員について説明します。

三川町では平成28年度に、個々の児童生徒が分かる・できることを手助けするよう、普通学級において、そして軽度の発達障害のある子、気になる子への支援を、学校教育支援員を配置しまして、各小学校に1名ずつ配置しております。また、チームティーチングとして2人体制で授業を行い、困っている児童をサポートしたり、場合によっては先生を入れ替えて、授業する人を入れ替えたりして教育効果を考えて実践しております。学力向上と関連もありませんが、勉強していて、分かる・できる・おもしろい、そう思う子を増やし、知ることの喜びを体感するようしていきたいと考えております。

また、特別支援教育の充実のために、町の方では次の支援員も配置しております。肢体不

自由のための個別介護支援員、それから、普通学級で多くの子とかかわりながら学んだ方が効果があると考え、その子が困ったときの対応として、個別指導支援員、それから県の教育相談員も兼ねた特別教育等支援員、この方は別室登校の生徒指導の方にもあたっております。そして、先程教育課長よりお話がありましたが、東郷小学校の方に、特別支援学級の情緒学級と、知的障害のクラスの方に特別支援教室の支援員を配置するというふうに平成28年度は考えております。

続きまして、69ページの方にありました指導用準拠教材購入について、その内訳と活用についてお話させていただきます。

4年に1度、教科書の改定により、平成28年度から4年間、新たな教科書に使われます。そのために、先生方の指導書の購入、それからデジタル教科書の購入、DVDの購入、そういうものが大きなものとなっております。指導書の方は、先生方が授業を作るうえで見本となるというかバイブルとなる、活用の頻度が非常に高いものとなっております。デジタル教科書は平成28年度より購入しますが、中学校の方で4教科、購入する予定です。デジタル教科書の良さは、何といても、平面の黒板では表しきれないようなものを立体的に、視覚的に訴えることができるというところが一番の良さです。

具体的な例を挙げますと、算数や数学で、直方体などの見取り図を操作で簡単に回転させたり、それから展開図を見せたり、視覚的に子どもたちに訴えることができると考えております。

子どもたちの理解を助けるために、たくさんの準備をしていきたいというふうに考えて、購入を考えました。

最後に、DVDについてですが、これは社会科の公民の学習の方に使わせてもらおうと考えています。議会の様子など、社会の仕組みなど、よりイメージしやすいように考えて購入を考えています。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） いろり火の里の関係です。56ページになります。長寿命化というものが主体になりながら、様々なお客さまの声にお応えするという意味で、魅力づくりという話がありました。魅力づくりというくり方で説明はなるのかもしれませんが、では、具体的に魅力づくりをどのような形で実施したいのか。設計というものが、こちら側の構想というものがあがりながら具体化するのが設計だと思いますし、その魅力づくりを設計に任せるということではたぶんないと思うので、そういった意味では、こちら側の魅力づくりといった構想、内容を提示しないといけないのではないかと思います。その辺、さらに具体的なものがあれば説明をお願いしたいと思います。

その前に、先程のはっぴー米メモリアル事業ですけれども、ある意味、2合という量が、普通にある、炊飯器にとってみれば炊きやすいという部分もあるかもしれませんが、そういったものを核家族というものを設定しながらやったのかもしれませんが。あるいは、先程説明があったとおり、場所の問題、ストックするという意味合いでの場所の問題があるかもしれません。

28年度、まずやってもらって、その後検証してもらいたいわけなんですけれども、我々の世代といたしますか、米をいっぱい食べる世代から見ると、全体で1 kgというのは小さいんですね。そう思います。米の主産地である三川町で、何もけちってということではないわけなんですけれども、もっとボリュームを持った、そういった事業というものを検討してもらいたいと思います。28年度はとりあえず当局で設定した部分でいいと思いますし、その後の検証をしながらさらに検討してもらえればと私は思いますけれども、その点、今の時点でどうお考えか、お願いします。

それから、教育費の関係の様々な、学校支援員を含めた、特別支援員を含めた支援体制、詳しく説明いただきました。それで、前にも議論した経緯もあるんですけれども、学校支援員という方々が各小学校に1名ずつ配置になっているわけでございます。その支援員の得意分野がいろいろあると思います。

前に言ったのは、要するに支援員を年度の中で交流といたしますか、入れ替えながら三つの小学校にうまく力が行き渡るような交流といたしますか、そういったものを実施できないかということでお話した経緯がございます。

今回、数字上は当然交流という部分は出てこないわけなんですけれども、計画の上ではどう計画しているのか、今までどおりある程度固定でやるのか、あるいは交流型といたしますか、交流しながらより効果の上がる方向というものを模索していくのか、その辺、考えがあれば伺いたいと思います。

それから、同じ教育関係で、教材の関係です。私の勉強不足で、デジタル教科書というものが新しく出てきたわけなんですけれども、どういったものなのか頭の中に浮かばなかったもので、個別のタブレット型の、要するにICTの一つの器具なのか、その辺、さらに説明願えればと思います。

このICTというものが教育の改革ということで様々取り上げられながら普及になっているわけなんですけれども、逆に進んでいる韓国辺りでは学力が落ちているという部分もあるようです。視覚によって、目から入ってくるそういった情報を、要するに自分が理解できたというふうに錯覚してしまう部分があると。本当の理解は、自分の頭の中にかみ砕いたものが本当の理解ということになりますので、そういった視覚的なものが単純に行き過ぎると、また深い知識といたしますか、思考力というものを邪魔する部分もあるのではないかとといった見解もありますので、そういったことも含めて、このデジタル教科書なるものがどう活用されるのか、内容の説明中心でいいですのでお知らせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） いろり火の里施設の設計の関係でございますけれども、これにつきましては先程もお話させていただきましたが、魅力づくりということで、いろり火の里エリア全体の魅力向上を図るためということで、今、いろり火の里施設の長寿命化の部分もございまして、そういった部分、さらには新たな魅力づくりということで、そこに機能、利便性、機能性、快適性を向上させるため、何か新たな設備的なものを入れた方がいいのか、さらには、現在利用している施設で使いづらいつつとか設備的に改善した方がいいも

の、そういった部分についてもこのリニューアルの設計の中で整備しながら、利用客の皆さまが、さらなる誘客に繋がるような形で設計をしまいたいということで考えてございます。

模様替え等せず、全体のそういった部分がございますけれども、そこに新たな利便性、機能性、快適性の部分で何を加えていったらいいのか、そういった部分も設計の中で整備について考えていきたいということで思っているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） はっぴー米メモリアル事業のお米のプレゼントに関するのですが、実際に手渡したときに相手が喜んでくれるようであればオーケーですし、いまいちの表情であれば、やはりこれは直していかなければいけないという状況だと思います。

実際に手渡しする町民課の職員の人にもその表情等を見ていただきながら、年間を通して、1年を通して検証を加えながら進めてまいります。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 2点目のデジタル教科書の内容につきましては、渋谷学校教育係長より説明いたさせます。

1点目の学校教育支援員の配置に関する質問でございます。この支援につきましては、先程渋谷学校教育係長が申し上げましたとおり、TT授業の他に、軽度の発達障害を抱える児童の支援をすることと、さらには、学校の校務の中では式典、行事があったりします。そういった際には、過去に、支援員の方がピアノが上手な場合についてはピアノの必要な学校に配置をしようとか、あるいは男性の力強さが必要なので男性をとというようなこともございました。

そういった意味では、個人の能力を踏まえたうえで各学校に配置をしているところでございますが、支援員そのものが、長くされる方もいらっしゃいますけれども、主に教員採用試験に向かっている若い先生も多いものですから、長く勤めていらっしゃいません。そういった意味では、27年度、横山小学校が異動がありましたけれども、その際に3校の配置は検討はしております。28年度については現在のままでの配置というふうに考えております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 渋谷学校教育係長。

○説明員（渋谷 譲学校教育係長） デジタル教科書についてですが、デジタル教科書はもともとソフトのようになっておりまして、パソコンの中に取り込みまして、大型の電子黒板等に映し出して活用していくものです。

効果的な活用ということを考えますと、教師側の授業づくりの構想が非常に大切で、常にデジタル教科書で流しては子どもたちにうまく伝わっていかないということはあると思います。時と、子どもたちに何を訴えたいかというところでうまく上手に活用していくのがデジタル教科書の良さだと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑ありませんか。

2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 初めに予算書の方、51ページであります。毎年三川産米給食への支援補助金、今回も19万4,000円ほど、増額になってやっている、予定していますけれども、これはおそらく米価値上げか、あるいは今まで有機栽培等の人たちが給食へ供給してくれた、あるいは農協辺りがやってくれているという、事業、民間そのものに対する補助金なのか、あるいは端境期の補助金というような形で受けとめてよいのか、これからの28年度の予定を伺いたいと思います。

次に、55ページの小売店業であります。おそらくこれはプレミアム商品券で、25万は印刷代となって、500万が充当されるのではないかと思います。従来、いろんな国の政策事業、経済対策等あったわけですが、今回、小売業が自らこういう努力をして発行してこういう事業をやろうとしているのか。おそらく、500万ですので、発行枚数によってこのプレミアム分のパーセントは出てくるとは思いますけれども、このプレミアム分のパーセントも伺います。

続きまして、56ページのかっぱつ広場の管理業務委託料であります。今ほとんど完成して工事費も見込んではいらざるようではございますけれども、これがこれから管理費という形でこういう予算で年度の維持費としていくのか、それとも、今回まだ工事のやり直し等、未整備の部分があるのか伺いまして、そして、これからの28年度初め、管理をどういう形態で持っていくのか伺います。

続きまして、64ページのストレスマネジメント検査等委託料です。これは昨日も質問いたしましたストレスチェック、町の方50人以上の従業員がいればやらなければならないということでしたけれども、これは今回マネジメントですので管理にあたると思います。すでにそういう状況を踏まえてこのストレスのマネジメントを、対象が学校の先生なのか、事務費ですが、対象者を伺いたいと思います。

続きまして、69ページの、同僚委員からもありましたけれども、中学校のバス支援であります。前は400万円程度の補助でしたけれども、昨年から法律が変わったということで、昨年、一気に980万、今年は若干下がって、総合計画でも3年間で毎年969万を予定しているようではございますけれども、今回法律が変わって、貸切バスにはドライブレコーダーをつけなければならないということになりました。それは今の貸切バスにはついているのかを伺います。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 産業振興課につきましては2点ほどございました。1点目の三川産米米飯給食支援事業の関係につきましては今野産業連携推進室係長がご答弁申し上げます。

二つ目の小売店業者振興支援事業補助金です。プレミアム付き商品券発行事業ということでございまして、出羽商工会の三川支所が単独の事業という形で、それを応援する形での事業執行になります。

本年度につきまして、三川町の場合、他市町村と比べましても、数年続けて実施しております。ただ、毎年自動的に実施を重ねるということではなくて、何度かご答弁申し上げましたが、基本的にはその年、年での商業振興の視点での状況から判断をしております。それか

ら、商工業者サイドからの強い要請というのも当然でございます。そういったものを加味して実施をしておるんですが、今回については、町の一般財源を使った事業という形で実施するという考え方でございます。

プレミアム率については今のところ10%を検討されておりますが、ただ、決定ではなく、実は商工サイドの方から、プレミアム率の10%なり、その率に対して自らも出していくというようなことを検討されております。ですので、実際にそれがなれば、プレミアム部分を町が100%出すということではなくて、商工業者も自らの努力と一緒にやっていくというようなスタイルになろうかと思えます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 今野商工観光係長。

○説明員（今野 徹商工観光係長） 私から、三川町米飯給食支援事業費補助金について説明させていただきます。

制度設計につきましては、27年度と同じ中身であります。ただ、予算策定時のJA相対取引価格が、はえぬき標準米、当時1万1,000円だったところですが、その際のつや姫の値段が1万6,960円ということで、26年産米に比べて、27年産米の価格差が大きく開いたことよっての増額であります。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） いろり火の里施設費の中のかっぱつ広場の芝管理業務委託でございます。こちらの方につきましては、芝の管理について、26年度に工事の方を施工して、27年度、芝生の養生ということで初年度行ったところですが、28年度については、業者の委託とグラウンドゴルフ協会の部分がありますけれども、細部につきましては黒田企画調整課長補佐の方からご説明いたさせます。

○委員長（阿部善矢委員） 黒田企画調整課長補佐。

○説明員（黒田 浩企画調整課長補佐） かっぱつ広場の芝管理業務に関しましては、ただいま説明があったとおり、26年秋に完成しまして、1年間の養生期間を設けて、特に平成27年については、造園業者から専門的な立場で芝の管理業務を行ったところですが、昨年度、300万を超える予算を設けたところですが、本年度以降につきましては、徐々に専門業者からウエイトをグラウンドゴルフ協会なり、あるいは振興公社の直接管理等に移行するような形で進めていければと思っております。

原則3ヵ年については専門業者、造園業者の方から、施肥、それから除草剤散布あるいは目土散布等の専門的な業務委託を3年間、徐々にウエイトは低くしていきますけれども継続しまして、芝刈りそのものについてはグラウンドゴルフ協会から行っていただくような形に移行していきたいと思っております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 2点の質問がございました。1点目の64ページ、ストレスマネジメント検査等委託料についてですが、この対象者は、県費負担の教職員が対象となります。先程質問にもありましたとおり、事業所50人以下については努力義務となっておりますけれども、県の管轄する県立学校、県立高校についてはすべてストレスマネジメントの

チェックを行うと、町に対しても同様の体制を整えていただきたいという要請がございまして、町でも、50人以下の努力義務ではございますが、先生方のメンタルヘルスの対策のために、この事業を28年度から行うものでございます。

2点目の、69ページ、中学校の通学バスの件でございますが、ドライブレコーダーというのは法令での定めということのようでございますが、基本的には、27年度、いでは観光バス株式会社の方に委託をしております。この事業主体は、中学校の保護者が組織する通学バスの運行委員会が主体となりますので、28年度、そのバスの事業者の選定の際に、そういった法令をクリアしているかどうかを踏まえたうえでの見積もりを徴し、決定をするものと認識しております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 最後の通学バスの方から再質問させていただきますけれども、先程私が言ったとおり、一昨年の法令改正で、業者の要求ということで四百何万の補助から一気に980万円までになった経緯があります。今回も、法律改正という名のもとに、借りの料が高くなるのではないかと私は心配して質問しているわけです。普通の車なら数万円でドライブレコーダーを購入できますけれども、私の調べた情報が間違いなければ、今、1/3の80万は補助を出しますよという状況になっているはずですよ。残りのお金が高額なものですから取り付けていないという現状ではないかと。もし取り付けた場合、また法律が変わりましたから、こういう経費がかかりましたからということで、使用者側に負担を求めてくるのではないかと。それは私が心配している状態と、向こう3年間、総合計画では同額を見込んでおりますので、その辺、父兄の負担あるいは町の一般財源の負担に繋がるのではないかとということです、これからの見解を伺いたいと思います。

そして、三川中学校の給食、今価格差のことは出ましたが、三川町の子どもたちは恵まれて、つや姫を給食で前期分食べていると。JAあるいは有機栽培協議会等からの提供は今もあるのか伺いたいと思います。

あと、プレミアム商品券ですけども、今回、私はずっと出していますが、初めて画期的なことで、小売業者自らも負担を考えてやるという。やはり考え方が一歩進んだなと思っておりますので、その経緯をもう少しよく説明できるものがあればお願いしたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 通学バスの事業者の選定に絡んでの金額的なものでございました。

26年の国土交通省の法令改正によりまして、バスのレンタル、貸し出しにあたっての経費の計算が、実走行距離だけではなく、準備とその後の後片付け、そういったものも含めたもので、そうしたことからこの事業費が増大したものでございます。

同様に、今後ドライブレコーダーが法令化されて、先程委員がおっしゃられたように、1台240万というような形になってくると、やはり大きな要素は占めると思います。

しかしながら、通学バス、保護者が運行しているとは言いながらも、町が補助金を出してその事業を支援しているわけでございますので、まずは安全、中学校生徒の安全を守りたい

というのが第一でございます。そのための経費負担としてはやむを得ないのではないかと
いうふうに考えています。ただし、このバスを実際に町が直営した場合と比較した場合に
ついては、一般財源は現行の補助の方が、財源にとっては、町の財政にとっては有利だとい
うことで、保護者の運行を支援しているものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 三川町のプレミアム付き商品券発行事業でござい
ますが、確か平成20年度から、28年度を入れれば9回目というような形になります。その9回
目にあたって、委員のご質問にあったとおり、プレミアムの部分について自ら出していこう
というような、決定ということでは聞いていませんが、その方向で検討していると聞いてお
ります。

これについては、毎年度、事業実施後に町としても、どういった状況であるかというよ
うな聞きとりとか、お互いの立場での検討をしております。今回については町の方からも、
継続の事業ではありませんと。単年度、単年度で判断をしていきますと。そのうえで、商工
サイドについても、なぜ必要であるかの部分をはっきりしてくださいということと、いえ
ば、自主的に取り組むという姿勢を出していただきたいというようなお話をさせていただきました。

受けて、商工サイドの方では、商品券の発行事業実行委員会というのを組織してござい
ます。そこにすぐかけたそうでございます。今回の、自らプレミアム部分を出していこう
という部分もございしますが、その以前から、例えば三川町民に対して優先的な部分も加えて
いこうですとか、いろんな部分で課題が出てきた部分についてはこの実行委員会で検討して
おりまして、今の件についても、そういった結果の中で、実行委員会の方で自ら判断され
たというふうに理解しております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 前半の部分をお願いします。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 失礼しました。米飯給食の関係につきましては今野産業連
携推進室係長がご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 今野商工観光係長。

○説明員（今野 徹商工観光係長） 委員の質問のとおり、お見込みのとおりでござい
ます。すみません、農協と有機協からの提供を受けているところであります。

この事業設定そのものが11月から3月の新米の提供という形をとっておりますので、そ
の期間の提供という形になります。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑ありませんか。

9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 予算書49ページ、農業委員会の方でお聞きします。

庄内地区の農業青年出合い交流事業負担金というのがあります。昨年も同額であります
けれども、これの事業内容を教えてください。

それから、その下の、東北・北海道農業活性化フォーラムの負担金、それから全国農業担
い手サミットの負担金が今年は載っています。それに参加するという形で載せてあるのかと

思いますけれども、その説明もお願いします。

それから52ページ、みどり環境推進事業の中の工事費があります。この内容をお知らせ
願いたいと思います。

それから57ページ、土木費の山形県土木単独工事地元負担金というのが昨年と同額あり
ますけれども、どこにどういう工事予定があるのか。

それから65ページ、教育費の7番、学力向上対策事業です。学力テストの結果を先日教
えていただきました。その中で、小学校、中学校それぞれの大まかな話はお聞きしまし
たけれども、それを受けての28年度、どのような形で事業展開しようとしているのかと、新
しい事業展開があるとすれば一緒に教えていただければありがたいというふうに思います。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 産業振興課の関係では4点ほどございました。農業委員会
の件についても3点ございました。

農業委員会の方で、東北・北海道農業活性化フォーラム負担金と全国農業担い手サミット
の負担金、この2点につきましては菅原農業委員会事務局長補佐が答弁申し上げます。

それから、みどり環境推進事業、この工事内容ということでございました。これにつつま
しては齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。

一つ目の庄内地区農業青年出合い交流事業負担金、昨年度同額ということでございます。
こちらの方につきましては、酒田市と三川町と遊佐町の農業委員会の女性農業委員の方が声
をかけ合いながら、農家のおせっかいおばさんの会という会を作りまして、そこが主催して
いる婚活イベントでございます。昨年についても、酒田のベルナール酒田というところを会
場にしながら11月に開催されまして、女性15名、男性15名の申し込みというようなこ
とでございしますが、実施したということでございます。

聞くとところによれば、婚活事業、当人たちについても成功したというような自己評価をさ
れているようでございますし、引き続き28年度についても開催するんだというようなお話
を伺いましたので、これに対しての負担金ということでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） それでは私の方から、東北・北海道農業活性化
フォーラム、並びに全国農業担い手サミットについてご説明申し上げます。

最初、東北・北海道農業活性化フォーラム、これにつきましては、農業委員会の委員を対
象とした研修になっているところでございます。昨年につきましては青森で実施したところ
でございすけれども、28年度につきましては秋田市で実施する予定になっているところ
でございます。

また、全国農業担い手サミット、これにつきましても、全国持ち回りで認定農業者の会議
を、認定農業者を中心とした研修会でございまして、本年度につきましては宮崎市を会場に
実施しましたが、28年度につきましては岐阜県岐阜市を会場として実施するものでござい
ます。以上でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） みどり環境推進事業の中の工事費の内容についてお答えします。

こちらにつきましては、横山小学校に設置してあります屋外ツリーベンチの整備工事となっております。撤去工事ということで、こちらの方に5万5,000円、設置工事ということで、こちらに42万円ほど計上しております。

通常ですと、木製のベンチですとかバリケード等を購入して各学校ごとに設置しているんですけども、こちらの方は工事対応でないとできないということで、工事費の方に計上しております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 予算書57ページの山形県土木単独工事地元負担金50万円について、これにつきましては、県が事業主体となつて行う建設事業に対する市町村の負担ということでございますけれども、これは箇所としては横内地内でございます。この部分につきましては、平成27年度におきまして、測量、測試、現地の調査を行ったところでございます。それで、28年度にそれをもとにしまして工事を実施すると。事業費は大体500万を予定しているということで、その1割の50万を三川町が負担する、そういう予定でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 学力向上について、学習会についてのご質問ですのでご説明申し上げます。

過去3年間、学習会を実施してまいりました。中学3年はやはり部活動、あとは後半の方は塾に通うということで、最終的にはだんだん少なくなって数名足らなくなってしまいうということで、自分の勉強で忙しいということで、実は昨年、27年度は、後半の方は中3はなしにしました。その分、6年に繋がるということで5年の部を設けまして、5、6年を対象に27年度、実施してまいりましたけれども、28年度の展開においては、ちょうど今の5年生が6年生になるとき、学力的に基本、基礎が少し疎かになっている部分があるので、28年度は家庭学習で、家庭で自学自習できるような教材を用意しながらそれを確認する、そういう教材を5年生、6年生ともに用意して、かつ、今までと同じような形で応用的なものあるいは探究型の課題も与えながら実施してまいりたいということで、28年度は小学校5年、6年を予定しております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、庄内地区の青年交流、三川の人の参加状況を教えていただきたい。

それから、活性化フォーラムやサミット、負担金ということで、考え方として、ただ出しているのか、それとも誰かを行かせて勉強させたいという意味で出していて、その参加派遣の数字は見当たらないんですけれども、意義と、それから三川の農業に関しての勉強してもらいたいという思いが、ただ負担金を出しているだけだと理解できないし、最初の質問で参加予定はありますかという質問をしていますので、答弁がありませんでしたので、その点で

お願いします。

それから、みどり環境推進事業、すみません、横山小学校の何を直すか聞き漏らしましたのでもう一度お願いしたいというのと、それから工事費としては、3倍まではいかないけれども、去年から見れば、撤去作業も入ってという話のようでしたけれども、以前、ソフト面の活動もありました。そのソフト面の活動に関して私は大変意義があるというふうに評価をしていましたけれども、近年、それは出てきません。なぜ出てこないのか、説明願いたいと思います。

学力向上に関して、5年生からということで、すごいというか新しい考え方で、ぜひ続けてもらいたい。学力向上という形では、今度の6年生のお話をしてくれましたけれども、学力の結果、一喜一憂するものではないというふうに捉えています。学年によっては飛び抜けた子たちが多いときもありますし、平均的な子たちが揃っているというふうな年もありますので、そういう子どもたちに合った、きちんと見てそういう教育対応をしていただきたいというふうに思いますので、それに対して何かあったらコメントいただきたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 最初に、東北・北海道農業活性化フォーラムですとか全国農業担い手サミット、こういった多くの農業者が集まる機会に参加するという部分の意義でございますが、言うまでもなく、全国各地から、いろんな夢を持ち、前向きな考え方をもち、なお、悩みも持つ人たちが集まる中で、刺激を受けながら、また自らの進むべき農業に取り組んでいくということの機会としては本当に貴重な機会かと思っています。

北海道については、農業委員を中心に11名ほど、それから全国農業担い手サミットについては3名ほどの参加になってございます。それぞれレポートもしくは発表の場をいただきながら、広く波及するような形で求めております。そういう状況でございます。

それから、二つ目の婚活事業でございます。こちらの方、全体の参加者数というのはつかめていないんですが、三川については男性2名、女性1名が参加したということで、全体としては4組がカップル成立したということの中で、三川については、うち2組が三川という状況でございました。以上です。

もう1点、みどり環境交付金事業の関係でございますが、これについては齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） お答えします。みどり環境交付金を利用して設置するものなんですけれども、ツリーベンチとなっております。校庭内に設置されております固定のベンチが腐食してきたということで、そちらの方を交換するような内容となっております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） もう一度お願いします。

○説明員（齋藤一哉農政係長） 失礼しました。ソフト面につきましては、緑に関する普及啓発などを目的としまして、里山歩き等の事業を予定しております。

○委員長（阿部善矢委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 佐藤委員からご指摘というのは、お話のとおり、学力テストに関しては一喜一憂するものではないと。その学年その学年によっては学力差あるいは能力差があると思います。

ただ、6年だけではなくて、三川の子どもたちも非常に素直ですので、特にこの学習会を始めたのは、余裕のある上位を少し伸ばしてあげようというふうなことが一番の発端でしたけれども、少しでも頑張りたいという子も出てきました。

ということで、子どもたちの実情に合わせながら対応していきたいというふうに思っております。

要は、この学習会は学習習慣を確立する、中学に繋げる、そういうことを目的としておりまして、本当の学力向上というのは、こういう学習会ではなくて日常の授業とか学校を中心にした、これが一番の要因ではないかというふうに思っております。

ただ、補助的にも少しでもお手伝いして、そして伸びる子を伸ばしてあげたいというのが学力向上、学習会の目的としております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 暫時休憩します。 (午前 11時54分)

○委員長（阿部善矢委員） 再開いたします。 (午後 1時00分)

引き続き、質疑を行います。

7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 私の方から質問させていただきます。

52ページの農地費に係る農業基盤整備の促進事業費の負担金でございますが、この内容について説明を求めたいというふうに思います。

それから、58ページの3目の橋梁維持費ですが、橋梁の事業費の負担金と長寿命化対策の事業等、この二つについて伺いたいというふうに思います。この内容について伺いたいと思います。

それから、63ページの山形県防災行政通信ネットワークの再整備事業が計画されておりますが、この負担となる内容、根拠といたしますか、負担金の一部、詳しく説明を求めたいと思います。

それから、67ページの小学校教育振興費、また、その下の小学校の教育機器の整備事業がございますが、使用料及び賃借料、この部分について、どういう内容ですか。説明を求めたいと思います。

それから、次の質問は69ページになりますが、中学校教育振興費の消耗品、だいたいの額が増えておりますが、この消耗品について説明を求めたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 農地費に係る各種負担金ということでございますが、数多くございますが、それをすべて説明ということでございますか。

○7番（小林茂吉委員） 農業基盤整備だけにしてください。750万を説明してください。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 農業基盤整備促進事業費負担金でございます。こちらの事業につきましては、昨年、土地開発公社がかかわる部分で、落合地区の造成地にパイプかん

がい用水が埋設してありまして、それを移設するというようなことで取り組む事業でございます。本年度27年度に実施設計を終えまして、28年度に事業にとりかかるということでございます。

これについては赤川土地改良区の方で事業を行います。改良区の方で国の補助事業を活用しながら取り組むということで、国・県の補助割合に対して地元負担金の46%が出てまいります。これが町がお支払いするという形で進めているものです。28年度については1,600万円の46%、これは大まかですが、この額の750万円を事業費として計上したものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 予算書58ページの真ん中にあります橋梁維持費の関係でございます。この中で2点のご質問でございます。

一つが橋梁維持費の関係、これにつきましては、ここに橋梁改修事業費負担金950万というふうに記載がございますけれども、これにつきましては、東沼から西沼にかかる橋、勇橋でございます。鶴岡市で所有するものでございますけれども、負担につきましては三川町と鶴岡、折半するというようなことで、事業費が1,900万予定されております。その半分の950万を本町が負担する、そういうものでございます。

それから二つ目、橋梁長寿命化対策事業、これにつきましては、平成27年度におきまして、橋梁点検等の調査業務を行ったところでございます。また、今年度の9月議会におきましては、点検の仕方がさらに詳しいものということのマニュアルが変更になりまして、さらに追加の補正をしたという経過がございます。

こういった調査の結果をもとにしまして、28年度におきましては、善阿弥青山線にかかります青山橋が対象となります。この青山橋の調査設計業務委託料ということで200万、それから長寿命化の工事ということで、ここに記載のとおり2,300万計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 山形県防災行政通信ネットワーク再整備事業負担金に関するご質問でございますが、現在使用しておりますネットワークにつきましては老朽化が進んでいるところでございまして、今回、再整備するものでございます。この内容等につきましては菅原危機管理係長よりご説明申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 県の防災行政通信ネットワークにつきましては、県庁の統制局を中心に四つの無線局を介して県の総合支庁、出先機関、それから市町村、消防本部等と情報を共有するというようなシステムになっております。

具体的には、県からの一斉指令の受信、災害発生時の情報の収集、それから町で起きた災害の報告といったようなものをデータでやりとりするということとなります。

具体的な工事としましては、先程も申し上げましたが、一斉受令のための端末、プリンター、それから43型の大型モニター、1.8mのアンテナの設置等になりますが、その費用について

ては、県が行う工事ではありますが、費用を1/2ずつ折半する形になっております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 1点目の67ページ、小学校教育振興費・教育機器等整備事業の使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、3小学校の児童用のパソコン教室のパソコン、そして職員用のパソコン、これらのリース料が主なものとなっております。

2点目の69ページ、中学校教育振興費、消耗品費の増の理由でございますが、これにつきましては先程渋谷学校教育係長が説明した内容と関係ありますが、中学校の教科書の採択替えによりまして、先程準教材の説明もいたしました。こちらの消耗品については、教師用の指導書の購入になります。この関係で、昨年度よりも大幅増額したものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） まず、落合工業団地内の移設の工事の件ですが、これについては町負担が46%ということで、ほぼ半分近い負担になりますけれども、その負担率についての経過と伺いますか、そうした話し合いの中で何か問題点また話題となったことがあるとすればお知らせをいただきたいというふうに思います。

そしてまた、この工事にかかわる非常に難題と伺いますか、そうした解決すべきことはなかったのか、そうしたことがあるとすればお知らせをいただきたいというふうに思います。

それから橋梁の部分ですが、橋梁につきましては、本町の場合はボックスカルバートを含めると100を超えるほど財産として残っておるわけですが、この橋梁については、道路の路面の性状調査と違って非常に難しい点検が要される、そうしたこともございます。町が掲げる長寿命化計画、それから修繕計画と照らし合わせまして、こういった事業の進捗度は今どのように捉えているのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

それから、防災行政無線の件ですが、この更新また再整備にかかわる業者と伺いますか、そうしたものの入札、また、それらにつきましては県から指定される業者になるのか、それとも県下一本で入札が行われていくのか、その辺のことをお聞きしたいというふうに思います。

それから、小学校のパソコンの件ですが、教職員も含めましてのパソコンですが、これは機器が増えたという捉え方でよろしいのか、それとも、更新費用と伺いますかリース料が上がったというふうな捉え方でいいのか、その辺をもう少し詳しく説明を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 落合地区のパイプかんがいの用水移設工事にかかわる件ですが、補助事業については、赤川土地改良区で有利な事業がないかということで探していただきました。実際にその結果提示された事業というのが今向かう事業なんです。事業名は、すみません、今はつかんでおりませんが、補助率が、国が50%、県が4%で、あと地元が46%で、その部分が町という形での補助事業になります。

いろいろな経過がございまして、町でもお願いするというような立場もございました。その中で、土地改良区の方ではいろんな形で時間を割いていただいて、補助事業等を探していただきましたので、そういった面では、調整を図ったうえでの事業になったと思います。

それから、工事推進のうえでの難題、課題等は出てこなかったかということでございました。今現在、私のところではそういった、ここは難しい、無理だという部分についてはありませんが、届いておりませんが、経過の中では、県道をまたぐ工事等々、いろんなルートを検証しました。場合によっては工事費がかさむというような状況がございましたが、現ルートについては一番最善のルートだということでの設定と理解しております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 橋梁の長寿命化ということで、進捗度というご質問でございますけれども、平成25年度から長寿命化の計画に従って橋梁等の改修を行ってきたところでございます。

ただ、改修を行った6件につきましてはボックスカルバートを入れたというようなことで、橋の長さが2m以内に変更になりまして、それは橋にカウントしない、そのような形になってございます。

今年もこの長寿命化の計画についてはさらに内容を見直しまして、今後計画的に進めてまいります、そういうふうに思います。

○委員長（阿部善矢委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問の山形県防災行政通信ネットワークの再整備の事業につきましては、事業主体は県でありまして、県において入札執行を行い、県下同一業者がこの工事を執行することとなっております。町はその経費に対する負担ということで、かかる経費の1/2を負担金として支出することとしているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） 67ページの使用料及び賃借料の増理由ということでございましたけれども、パソコンの機器に関しましては基本的には5年リースにしておりますが、ただ、財政的な事情もございまして、特に児童のパソコンについては使用頻度もそう多くないものですから、もう2年間、再リースをしていただいております。その関係で、残り再リースの期間については賃借料が安くなっている状況にあります。その分が、28年度、横山小学校になりますけれども、更新年度にあたりますので、増理由の一つとなっております。

もう1点は、その横山小学校のリース更新に合わせまして、先程学力向上とICTの問題が出されたこともございますけれども、今のタブレットについての活用方法を教育現場ではいろいろ探っている状況にあります。

この横山小学校の更新に合わせて、そういった教育現場での活用方法がないものかどうかの検討も含めた予算計上となっております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 橋梁の整備につきまして、鶴岡市とまたがる橋、三川町に三つほどありますけれども、今後のこうした整備におきまして、いわゆる折半の話が出ました。管理

主体は、三川町が持つべきものと鶴岡市が主体となっているものとそれぞれ分けられておりますが、いつもこうした形で隣接する市や町とかかわっている、かかる橋についての工事の受け持つ割合というのは、そういう、基本的には折半という形でこれからも進むのかどうか。

それから、小学校のこういった教育機器の整備につきまして、今課長の方からタブレットの話も出ましたけれども、こうしたタブレットを導入する、それを教育機器として使うというふうな場合には、もしそうした事態が発生する場合には、事前に模擬授業といいますか、そうしたことも計画の中にこれから入れるべきと思いますが、これからの新しい機器を導入する基本的な考えを伺えればありがたいです。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 鶴岡市と協議している橋につきましては4橋ございます。4橋のうち2橋が三川町所有、あと2橋が鶴岡市所有というようなことで、協定書を交わしまして、協定書の中では、どちらが所有しているかという確認と電気料の負担のあり方、それから維持管理の負担のあり方、工事の費用のあり方、工事費用の支払いのあり方というようなことで、工事費用につきましては、細部についてはその都度協議するものとする、工事費用の支払いについては工事完成後、お互いの請求により速やかに払い込むものとするということでございますけれども、これまでの経過からしますと、折半というようなことで協議をして支払いをしている、そういう状況でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 本間教育課長。

○説明員（本間 明教育課長） これまでもICT機器の導入に関しましては、例えば電子黒板の導入をする際にあたりまして、一度に導入するのではなく、モデル的な形で導入をいたしました。そうしてきたのも、教育現場が新たな機器を使いこなすためにはやはり時間がかかる、あるいは効果がどのように見込めるのかという問題がございますので、そういった導入事例を行ってまいりました。

今回のタブレットに関しましても同様に、教育現場がこれまで使っていないICT機器、ツールの活用になりますので、三川町教育研究所での研修、あるいは学校現場での教師間の研修を通して、どの程度の導入をしていけばいいのか探りながら予算執行していきたいと思っております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（阿部善矢委員） 次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 自分からは2点質問します。

1点目は、農業集落排水のことです。成田新田が最初に実施され、最後に門前まで何ヵ所かありますが、年数が経って、耐用年数とか、どのぐらいの年数が今のもので使えるのか、

まずその辺をお聞かせ願います。

もう一つは、下水道工事の関係であります。この事業では、未加入の方々がかなりいるということを聞いていますが、現在どのぐらいの数で、何%ぐらいがそういう状況になっているのかお知らせください。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 2点ご質問がございました。

1点目の農集排の関係につきましては、ご質問のとおり、予算説明書の71ページにもございますけれども、平成4年度に成田新田以降ずっと来まして、平成10年度には尾花・東沼・すみよし、それから門前地区が平成11年度というようなことで、これまでそういう経過をたどっているところでございます。

耐用年数につきましては、私は現時点におきまして把握いたしておりませんが、今後の構想としては、将来構想になりますけれども、例えば成田と猪子については平成37年度以降になるかと思いますが、下水道に接続するとかそういったことで、費用対効果の面からそのような構想もございます。

それから、下水道の関係でございますけれども、下水道の関係につきましては、下水道の管路については50年ぐらいもつのではないかという考え方もあるようでございます。

未加入者はどのぐらいかというお話でしたが、手元にございませんでお答えできませんけれども、いずれにしても、生活排水基本構想を平成27年度策定しておりますので、これから平成28年度から10ヵ年の計画となっておりますので、そうした中で詳しく今後の維持管理等、今後のあり方についてはそういう中で捉えていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部善矢委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） この農業集落排水は、自分の集落でも、当初から、将来は最上川の下流の広域下水に繋ぐんだという話の中から出発したと思っています。そして、あまり地域のことばかり言って悪いんですが、当集落の今ある処理場は、当初は田んぼといえいいか、かなり離れたところにあったんですけれども、今現在は近辺に住宅とか医者もいますし、かなり人口とか住宅があるところの中になってしまっていて、いくら香りがしないといっても、あそこに管理上自分たちも行くんですけれども、異臭が少しはあります。

将来に向けて、今お話がありましたとおり、37年頃にはということではありますが、おばこ大橋には圧送の管があそこに、下水のものが流せるような設備も整っているというものも聞きましたので、なるべく早い時点で、チャンスがあったら、いい助成金等があったらそういう方向にお願いしたいものだと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 先程37年度ということではなくて、37年度以降ということでございます。

おばこ大橋にそういった設備があるということは私も聞いておりますので、そういった条件も併せながらこれから対応を考えていきたいというふうに思います。

○委員長（阿部善矢委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から2点伺いたいと思います。

まず初めに、国民健康保険特別会計の、ページでは107ページの貸付金で、高額療養費等貸付金ということになっているようでした。説明書の方では高額療養と出産費に貸し付けるというふうなことでありました。

決算を見てみますと、平成26年度は実際ございませんでした。予算の方も、平成26年は80万をみていたのが、平成27年30万、今年も30万ということで、貸付希望者がなければ当然いらぬわけですので、それはいいんですけども、30万みたというのはどういふときに借りるかというので、どんな想定をして予算化したのか教えてください。

それから次は、農業集落排水事業特別会計で、ページは142ページです。その使用料ということで、次年度は3,831万円というふうな予定を立てているようです。平成27年、今年度から比べると2.9%くらい下がっている。料金の方の改定は平成26年、27年に行っておるので、下がる料金、使用料が低くなる根拠というか、多少空き家とかも増えてはきているんですけども、そんなには下がらないのではないかというふうに思うんですが、この辺、下げる根拠となった算定の基準を教えてください。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 国民健康保険の高額療養費貸付金でございますけれども、現在は限度額認定証ということで、入院等におきまして高額になりそうな場合、限度額認定証を交付することによりまして、高額部分について直に現物給付を受けることができます。そういったことから、近年は貸付というのがなかなか発生しないところでございます。

ただ、限度額認定を申請しないでしまった場合とか、あと、転院によりまして月2ヵ所の医療機関になったりしますと、限度額認定を交付したとしても、それぞれの医療機関で限度額を適用する関係から、自己負担が一旦多くなる場合がございます。そういった場合のための貸付金ということで準備しているものでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 142ページの農集排の使用料、現年、それから過年度、あるわけでございますけれども、これまでの経過を見ますと、平成26年の4月1日では消費税が5%から8%に上がったと。それから27年の4月1日からは料金改定があった、使用料改定があったということでございますけれども、この115万ほどの対前年の当初に比べての減額につきましては、いわゆる平成27年度の当初の見込みを大きく見積もったというのが現実でございます。

そういったところの比較で115万円ほどの減、そういう状況でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方からは、まず介護保険の方で2点お聞きします。それと、後で後期高齢者医療保険を1点お聞きします。

最初に、予算説明書の方の70ページです。地域支援事業費が、平成27年度予算では2,159万7,000円から、28年度は2,656万円ということで、497万円ほど増額となっております。

す。この内容を詳しく教えてください。

それから2点目ですが、69ページです。特定入所者介護サービス等費ということで、補足給付のことですね。これは前年度が909万6,000円となっていて、28年度では712万7,000円ということで、193万2,000円が減額となったこの要因はどういうふうに見込んでいるのかということをお教えください。

それと3点目ですが、ページ数がちょっと分かりません。後期高齢者医療広域連合納付金のことなんですけど、平成27年のときは納付者が1,402人で、それで7,086万4,000円だったのに対して、平成28年度では納付者が1,365人に対して、そして納付が7,278万6,000円と見込んでいますが、納付者が37人減っているのに、逆に総額192万2,000円増で見込んでいるのはどうしてなのか。もしかしたらこの間値上がりがあったのか、そこを確認したいです。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） まず1点目の地域支援事業につきましての予算額の増額についてでございますが、今回の制度改正によりまして、地域の中における生活支援サービスの提供体制を整えること、併せて、認知症対策ということでの認知症総合支援事業、この点等の改正によりまして、それぞれ委託料、それから負担金等を増額したという状況でございます。特に大きなものとしたしましては、総合相談事業の円滑化負担金ということで、420万の予算を新たに計上したという状況でございます。

2点目のご質問の、特定入所者介護サービス等の費用の数字の変動につきましての詳細は、鈴木介護支援係長から答弁いたさせます。

○委員長（阿部善矢委員） 鈴木介護支援係長。

○説明員（鈴木 亨介護支援係長） では、補足給付の減少理由について、私の方からご説明を申し上げます。

特定入所者介護サービス等費補足給付、つまり、施設利用の際の食費及び居住費の負担について、それぞれの所得段階等に応じた保険給付をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、介護保険事業計画の策定の際に、本町における施設サービスの利用傾向をすべて把握しておりまして、その試算をもとにこちらを計上させていただいております。ですので、若干の減少にはなっておりますが、本町における所得段階ですとか施設サービス利用の状況、こちらの傾向、その影響を加味した内容になっております。以上でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 予算書116ページの後期高齢者医療広域連合納付金のうちの保険料等負担金にかかわる部分かと思われま。

後期高齢者医療保険料につきましては、山形県後期高齢者医療広域連合におきまして、2年に一度保険料の見直しをすることとなっております。医療費の状況等から推計いたしまして、平成28年度、29年度の保険料率をこのたび改定しておりまして、保険料率のうち、均等割額、これまで3万9,500円だったのが4万1,700円に、所得割率7.84%だったのが8.58%に引き上げになることとなっております。これによりまして、今回の納付額を推定し

ております。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑ありませんか。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） まず、国保の国民健康保険特別会計の方です。

予算書の99ページ、9款の繰入金ということで、国保の給付基金から繰り入れが始まっておりますけれども、今まではこういう事態はなかったのかなど。

それで、県の一本化での運営に向けた動きというものが、こういった基金の積み立て分にどういった影響が出てくるのか。三川町においては、基金残高として26年度7,800万ほどありますけれども、こういったものが将来どうなっていくのか、そんなところも含めて答弁願いたいと思います。

それから、集落排水と下水道の特別会計です。先程もありましたけれども、142ページ、使用料という部分で、前年度から減額計上と。実績を勘案してということだと思いますが、下水道料金の改定があつて、広域下水道もそうですけれども、運営的には使用料の増収、それから一般会計からの繰り入れの減額ということで27年度は動いたわけですが、この傾向から、要するに使用料が全体から見れば減りながら、一般会計からの繰入金がまた増えていくというような流れになりつつあるのかどうか、その辺、見解をお願いします。

前回8%ほどの値上げをしたということで、これがまた即料金改定というふうなことになるとすれば非常に問題もあろうかと思えます。1年経過した中で、なかなか先は見通せないかもしれませんけれども、そういった料金と全体の経営の内容について、現時点で見解を伺いたいと思います。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 基金繰り入れに関するご質問でございました。平成30年度から県一本化ということで、今現在進んでいるところですが、この基金につきましては、まず、県一本化になりましても必要だろうということで見込んでおります。

平成28年度、2,000万の取り崩しということでみたところですが、平成27年度におきまして、前年度の所得の減等から、先の補正におきましても1,000万からの減額補正をさせていただいております。また、今回の当初予算につきましても、前年度と比較して相当額減額になっているところです。

この国保の加入者につきましては、なかなか所得水準が低いということも加えまして、保険税の負担感があるということも認識をしております。そういったことから、大幅な税率の引き上げというのがなかなか見込めないことから、平成28年度、基金からの繰り入れということで計画させていただきました。

なお、一応29年度までの予算のシミュレーションをしているところですが、まず平成29年度については今のところは繰り入れはしなくても大丈夫だろうということでみております。これによりまして、現在7,800万ですので、2,000万取り崩して、そのまま30年度を迎えられればという思いでいるところでございます。以上です。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 先程、一般会計からの繰り入れと、それから下水、農集排の特別会計における使用料との相関関係というご質問でございました。

基準内繰り入れにつきましては、30年度が繰り入れのピークになってございます。これが下水道事業。それから農集排の方については、繰り入れが減少傾向にあるようでございます。

あと、使用料につきましても増加の傾向にございますけれども、5年ごとに見直しを行うということで捉えておりますので、今後も健全化に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

それから、先程佐藤正治委員に対する答弁、償却年数であるとか、今分かりましたので答弁させていただいてよろしいですか。

○委員長（阿部善矢委員） はい、お願いします。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） それでは、先程佐藤正治委員の方から、一つが処理場の耐用年数、これにつきましては35年でございます。それから、管渠、管につきましては85年。マンホール関係については50年でございます。

それから、未加入者でございますけれども、農集排の方の未加入については全体で9戸でございます。逆に言うと、加入の率からしますと98.9%でございます。それから下水道の方につきましては、加入率が86.6%、未加入が207というふうになっております。これにつきましては、未加入者につきましては戸別の啓発を進めているところでございますし、また、啓発を進める中で、住宅リフォームの補助金の事業、この活用をされたらいかがですかというような、そういった働きかけもしているところでございます。以上でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 国保に関してもう少し聞きますけれども、県一本化に向けた動きの中で、先程この基金に関しては町単独で、将来も残すという話がありました。28年度で2,000万、それから29年度はこの基金からの繰り入れはなくてもいいというようなシミュレーションもやっているということですのでけれども、県一本化になった際には、当然保険税は県一本でやられるだろうと思います。

町民からの保険税ということで集められたものが県に直接行くということになるかと思いますし、基金残高の使い道というのはどこに出てるのかというふうに一瞬考えましたので、その辺、具体的な想定されるものがあるとすれば教えていただきたいと思います。

何らかの形で被保険者に対してダイレクトに行かないようにする場面が出てくるとすれば、そういった基金というものを活用できる場面は当然出てくるわけでございますけれども、出ないとすれば何に活用するのか、その辺を教えていただきたい。

それから、下水道関係ですけれども、今ありましたとおり、5年に一度の見直しということがあるようですので、そういった中でまた検討するべきだと思います。

年々、使用機器の節水型の普及ということで、あるいは節水というものを心がける意識的なものも含めまして、使用料が減るという傾向にはあるようですので、そういった点を踏まえながら検討を続けていくべきだと思います。この件は答弁はおりません。

国保について、もう一回お願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 30年度からの国保ですけれども、保険料につきましては、県の方から納付金という形で求められます。それに対しまして、町では特定健診等の保健事業があるわけですが、そういった部分を含めて、またさらに、三川町の収納率の状況によりまして、実質は町単独での税率となります。

そういったことから、納付金は確保しなければならないわけですが、不足が生じた場合等々にありましてはこの基金を活用していくということになるかと思えます。

○委員長（阿部善矢委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 介護保険について伺います。

133ページのふれあい弁当業務委託であります。これは社会福祉協議会に委託して弁当を高齢者に配布している事業と思われましても、今回上がっておりますので、対象者が増えたのか、それとも弁当の単価が、材料費が上がったのか、伺いたいと思います。

同じく133ページの在宅医療であります。今回100万ほど増えてはいますが、その点を伺いますし、同じ133ページで、生活支援サービスの方が職員の分出て、逆に認知症の方から、職員の支給がないということですので、これは担当の入れ替えか、職員の配置の関係なのか、伺います。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） それでは、1点目の配食サービスの事業委託の計画内容につきましては担当の齋藤地域包括支援センター主査より答弁させていただきます。

私の方からは、2点目の質問の在宅医療・介護連携推進事業についての状況等を説明させていただきます。

昨日の4款の審査の際にも少し触れた項目でございますが、これまで南庄内緩和ケア推進事業の負担金と併せて、この在宅医療・介護連携推進事業につきましては、鶴岡地区医師会並びに荘内病院に業務を委託するという関係になってございました。

今般、在宅医療・介護連携に一層の力点を置くという調整が図られまして、南庄内緩和ケア推進事業の負担金を減額、一方では、ご質問にありました連携推進事業費につきまして、増額したうえでの業務、事業の展開をお願いするという経緯に至っているものでございます。

続く生活支援サービス整備事業と、それから認知症総合支援事業の予算の編成状況についての説明であります。まずは、新たに今回、生活支援サービス事業に対しまして、地域支え合い推進員、いわゆる生活支援コーディネーター、専門の職員として、臨時ではございますけれども1名雇用したうえで、生活支援サービスの体制の整備を図ってきたいという考え方しております。

昨年度は、認知症総合支援事業に認知症地域支援推進員の臨時雇用賃金を計上いたしたところでございますが、今般、認知症地域支援推進員の活動と併せて、認知症初期集中支援チームの業務につきまして、町内の医療機関と今現在業務委託という形で調整を図っているところでございます。

したがいまして、実質的には認知症総合支援事業から1名分の臨時賃金が今回削減することができたというような状況で、今現在、事業の推進について調整を図っているという状況でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 齋藤地域包括支援センター主査。

○説明員（齋藤昌子地域包括支援センター主査） ふれあい弁当の増額分についてご答弁申し上げます。

ふれあい弁当につきましては、日常生活における負担の緩和と食生活における健康管理及び安否の確認等ということを目的としまして、社会福祉協議会の方に委託しまして、月2回配食をしておるものでございます。

ただ、やはり月2回ではどうしても不足だろうという方もいらっしゃるものですから、今年度新たになの花荘に委託しまして、同額の金額の負担で委託するものでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 今、ふれあい弁当の委託をなの花荘にもということでしたけれども、今まで、従来ボランティアが作ってやっていたわけですが、この場合、なの花荘の委託の場合、今までなら夏分、市販の弁当を購入して配布していたのではないかと記憶しておりますが、なの花荘に委託により、市販の購入の弁当の配布はなくなったのか伺います。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） 今のご質問の趣旨につきましては、従来、社会福祉協議会に業務委託という形で、なおかつ調理につきましてはボランティアの皆さんからのご協力ということでございましたので、夏場等の食品衛生上、危険が高まる時期、要は事故発生を防ぐという観点から、調理ではなくて仕出しの弁当というような対応を行っていた経過がございます。

その基本的な考え方については28年度も踏襲する予定ではございますが、また新たになの花荘からの協力も得られるというような状況もございますので、従来に対応方法につきましては今後調整を図って、事故のないように留意してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部善矢委員） 暫時休憩します。 (午後 1時58分)

○委員長（阿部善矢委員） 再開いたします。 (午後 2時20分)

引き続き、質疑を行います。

9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、介護保険で伺います。

133ページの任意事業費の中に、成年後見制度の支援事業扶助費があります。5万円ですけども、これの説明をお願いいたしたいと思えます。

それから、農業集落排水と下水道会計、どちらも一緒に結構ですけども、この特別会計は、基本的にはそれぞれの会計で賄うという形が本来の形だというふうに私も理解していますが、今、町からの繰り入れがないと、単純に使用料が3倍にならないと間に合わないというような形になっているようです。

それでは町民の負担が多いということで、以前から起債部分は町で補充しますよという考え方ですというふうに説明をいただいて、そういう理解をしていますけれども、改めて、町からの繰入金の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） ご質問の成年後見制度利用支援事業扶助費という内容につきましてですが、いわゆる認知症の重篤な方々で、個人、直接判断能力を喪失してしまったというような方に対して、成年後見制度を活用したい旨の申し出を裁判所等に申請する際に必要な経費が伴うと。今現在の制度では、本人に代わって市町村長が代行での申請手続を行うことができるということで、扶助費という表現になっております。

当然、5万円でその手続が進められるわけではございませんが、その一部を当座の間、予算化しているという状況でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 農集排、下水道、両特会にかかわります一般会計からの繰入金に対する考え方のご質問でございました。

ご質問にありましたとおり、国の指導もあるわけでございますけれども、公営企業はその事業経営において独立採算制が義務付けられているものの、一部、一般行政的な性格を持つ事業などについては、料金によってその費用を賄うことが適当でないことから、一般会計において負担することとされていると。

そのようなことから、基準内繰り出し、それから基準外繰り出しという形があるわけでございますけれども、基準内繰り出しについては、公債費のうち一般会計で負担すべきもの、例えば下水道事業債特例措置分等の償還に要する経費、二つ目として、維持管理費のうち一般会計で負担すべきもの、例えば雨水処理に係る部分の維持管理費、下水の水質規制や水洗便所改善等に係る事務経費が基準内繰り出しというようなことで、交付税措置の対象になっているところでございます。

基準外繰り出しについては、政策的に一般会計で負担することを町として決定しているもの、それから歳入不足、補てん目的のものと。これは交付税措置にならないわけでありましてけれども、ただ、本町の特別会計を見ますと、まず外部発注、例えば維持管理であるとか料金の徴収こういったものは外部にお願いしているというようなことで、自前のものはあまりございません。

それで、本町の規模からしても、下水道事業あるいは農集排の規模からしても小さいというようなことで、集落が点在していて人口密度も低い、そういった状況からしますと、基準外繰り出しをゼロにするのは極めて難しいだろうというふうに解釈しております。

今後とも、先程も申し上げましたが、5年のスパンで使用料等の料金改定を行っておりますけれども、ここについても、そういった料金改定を行いながら健全化に努めてまいりたいというふうに思います。

ご質問にありましたとおり、特別会計の繰入金、一般会計からの繰入金がないというような状況になりますと、またはそういう状況、または低い状態でありますと、急激な利用者負

担の増加を招くというようなこともございますので、基準外繰り出しを圧縮するように経営努力をしながら、健全財政にも努めていきたいというように考えております。

○委員長（阿部善矢委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 成年後見制度については、毎年予算的には見えていますけれども、あれは実際に後見制度を行おうとすると、とんでもない、簡単に一般の人ができるようなものではないというふうに理解していますが、実際に三川では今どのくらいの人たちが後見制度という、町のお金を使ってでなくてもいいので、どのくらいいるのかお伺いしたい。

それから、下水道に関しては、町で住民の負担を軽減するというので、その基本的な考え方でずっとやってきています。町からの負担も軽減するという形の中で、平準化債に切り替えているというふうに捉えていますけれども、それでいいのかどうか、確認したいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） お見込みのとおり、裁判所に対しましての成年後見制度の申請に伴います事務手続きに関しましては、非常に煩雑であり、なおかつある程度の時間、通常3ヵ月から6ヵ月という時間を要して、しかるべき相続人等の捜索を行いながら進められるという制度でございます。

ご質問の中にありました、本町の町民の方でこの制度を利用されている方については、極めて個人的な情報でもございますので、私どもにもその情報は寄せられておらないところで、人数の把握はできておらない状況でございます。

実際にこういったいわゆる支援が必要な方々に対しての支援策といたしましては、成年後見制度に代わる一つの救済策としまして、やむを得ずしかるべき措置が必要な方に対しての特別対応というような形での支援策は講じておるところでございます。本人に代わって、資産の保全、これは社会福祉協議会の資産管理サービスを活用しての預貯金の資金管理、そして一方で、福祉施設等への入所手続きにつきまして、私どもで本人からの委任を受けるような形で代行申請を行うというような手続をとっております。

なお、その後、相続人としかるべきご家族の方が確定した段階で、私どもの権限からご家族の方にすべて委譲するというような対応もとっているところでございます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） ご質問のように、利率の高いものにつきましては借換債というようなことすでに行っているところでございますし、また、起債等の元利償還金の部分の平準化を図るというようなことで、資本費平準化債、こういった活用もしているところでございます。

下水道、公共施設の耐用年数、減価償却の期間を見ながら、後年度と償還の平準化を図ってまいります。今後も経営の健全化のため、資本費平準化債、発行可能額はあるわけでございますけれども、こういったもの等、民間金融機関、政府資金等を活用してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部善矢委員） 質疑ありませんか。

7番 小林茂吉委員。

○7番(小林茂吉委員) 国保会計から伺います。一通り予算書を見ますと、国や県から入ってくる財政調整基金等も非常に目減りしている。それは、裏を返せば、非常に医療費を抑制して、保険税を大幅に上回る医療費が発生しているというような状況ではないというふうに理解されるところであります。

そしてまた、地方公営企業法の適用を受けている会計ではございませんので、特別、一般会計からの繰り入れとか、それから、先程出ましたいわゆる基金の繰り入れ等々をやりながら、私は堅調にこうして運営されている会計ではないのかなというふうに評価しているところであります。

今回、昨年と比較しますと7,200万ほど国や県からくる財調が減っておりますけれども、28年度予測されております国から来る調整交付金、普通調整交付金、区分すれば医療分とか後期高齢者分とか、それから介護分とか、こう分かれるわけですが、この内訳について、少し分かる情報があれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、介護保険につきましても、6期の介護保険事業計画等々を比較しますと、順調に計画どおりの予算編成になっているなというふうに感じとったところであります。一部突出しているのは、地域支援事業が少し突出している。先程も課長の方から少し触れられて出ましたが、いわゆる総合相談事業費、これが420万ほど出ております。この相談支援事業の中身について、少し説明を求めたいというふうに思います。

それから、下水道関係の公債費の関係で、先程、今も少し出たようではありますが、借換債の国としての発行計画等々、そうした情報は今お持ちなのか、もし分かればお知らせいただきたいというふうに思います。

○委員長(阿部善矢委員) 五十嵐町民課長。

○説明員(五十嵐礼子町民課長) 調整交付金、普通調整交付金ですけれども、こちらについては、市町村間の財政力の不均衡、医療費と所得水準になりますが、そういった部分を調整するために交付されているものでございます。その内訳につきましては五十嵐国保係長よりお答え申し上げます。

○委員長(阿部善矢委員) 五十嵐国保係長。

○説明員(五十嵐まなみ国保係長) 私の方から、財政調整交付金の内訳についてご答弁申し上げます。

普通調整交付金の医療給付費なんですけれども、平成28年度にしましては、365万1,000円、介護納付金が214万9,000円、後期高齢者支援金が680万円となっております。以上です。

○委員長(阿部善矢委員) 遠藤健康福祉課長。

○説明員(遠藤淳士健康福祉課長) ご質問がありました地域支援事業費に関します考え方でございますが、基本的には、国の方針によりますところ、各地域、市町村のいわゆる多面的な能力、地方の各関係機関等、十分に連携、活用、協力をいただきながら、必要とされる支援事業を展開すべしという基本的な方針がございます。

これまでは、包括支援センターもしくは介護支援係等に必要とされる人員を、臨時というような立場ではありますけれども、一定人数を確保しながら事業展開を図ってまいるといような考え方で当初の財政計画等を検討してまいったという経過がございますが、今般、先程の説明でもお話いたしましたように、特に認知症総合支援事業につきましては、関係する職員等をしかるべき医療機関から委託というような形で引き受けていただきながら、その必要とされる活動を展開していくというようなことと併せまして、今回ご質問にありました総合相談支援事業につきましても、関係機関からの協力を仰ぐというようなことから、負担金という形で、人件費ではなく計上させていただいたという状況でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 五十嵐建設環境課長。

○説明員（五十嵐 泉建設環境課長） 借換債については、平成20年度に財務省に経営健全化計画を出すことによりまして、利率5%以上のものについて、保証金を免除して借り換えをすることができるようになったものでございますけれども、現時点におきまして、新たにそういった借換債といったような発行計画についての情報はございません。

○委員長（阿部善矢委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 特に介護保険について改めて伺いますけれども、近年の医療報酬の改定とか、こういった政策が非常に混沌としておりますが、言ってみれば、病床の数を減らして早期に退院を促すといった内容になっていくだろうというふうに思っております。

こうしたことによりまして、一層この介護サービスにおける影響というものが必然的に起こり得るだろうというふうに思いますが、それは当局はどの点について一番危惧をなされているのかお聞きしたいというふうに思います。

それから、130ページにあります介護給付費の審査支払手数料、これは県の国保連合会の方に審査を要請して、その手数料をとられるというような形になろうと思っておりますが、この審査の件数というのが本町ではどの程度発生しているのか。この件数、もし分かればお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、現在の、今28年1月からスタートしておりますマイナンバー制度と、介護保険料の徴収、保険の給付、それから補足給付といった、そうした事務的な関係におきまして、このマイナンバー制度との関係は介護保険はどのような形になるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（阿部善矢委員） 遠藤健康福祉課長。

○説明員（遠藤淳士健康福祉課長） それではまず前段の、医療制度の大幅な改正に伴っての介護保険制度がどのような影響を受けるのか、また、こういった問題が発生するのかというようなことについて、私どももまだまだ勉強不足で、正当なご答弁ができるか少し不安に感ずるところではございますが、今現在、ご指摘がありましたとおり、急性期のベッド数については削減の方向で、庄内圏域、二次医療圏域の中でも、県当局を中心に検討が進められているというところでございます。

その後の回復期に移った方々につきましては、在宅での医療・介護ということで、先程もご説明いたしましたとおり、本町におきましては、鶴岡地区医師会並びに庄内病院の協力を

得ながら、その体制整備を進めていくという状況でございます。

この連携が計画どおり円滑に図られるかどうかという部分については、非常に医師不足というような根本的な問題もございまして、いわゆる国の考え方としますと、かかりつけ医の往診ができない場合の二次医療機関ということで、大規模医療施設からの往診の代行という形で、在宅での医療、それから介護についての手だてを充足するというような考え方になっておるようでございますが、この二次医療機関の確保が計画どおりに進めることができるかどうかというところが一つの課題になろうかというふうに考えているところでございます。

私どもが所管します介護制度のサービスの中におきましては、今現在、特別養護老人施設なり老健施設、またさらにはグループホーム、そしてサービス付き高齢者住宅等の建設も計画されているという状況からしますと、ある程度の受け入れ体制というものについては十分確保できるものというふうに見込んでおるところでございますが、残念ながら、そういった施設を活用される方が見込みよりも減少傾向にあるというならば、当然、在宅で生活するよりは、施設等に入所いたしますと相当の経費が、負担発生がするというようなことから、なかなか施設利用、入所利用ということが進まないのではなかろうかというふうに見ているところでございます。

したがって、在宅での生活を円滑に進めていただくための地域支援策というようなことにつきましては、今後28年度から、各関係機関、団体等にご協力を仰ぎつつ、何とか、徐々にではございますけれども、地域支援策の体制を構築してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

2点目以降の審査支払手数料の状況、また、介護保険制度におけますマイナンバーの活用の推移につきましては担当の鈴木介護支援係長より答弁させていただきます。

○委員長（阿部善矢委員） 鈴木介護支援係長。

○説明員（鈴木 亨介護支援係長） それでは、私の方からご答弁させていただきます。

まず、審査支払手数料でございますが、こちら、現時点で大体月に1,000件弱、年間にしますと1万2,000件に少し満たないくらいまでの件数がございます。

続きまして、マイナンバー制度と介護保険制度の関連でございますが、この1月1日から、各種申請書にマイナンバーを書く欄を設けております。厚生労働省からの通知によりまして、原則、各種申請書にマイナンバーを書いて本人確認等を行うわけですが、厚生労働省からの運用方法の指導によりますと、介護保険制度そのものが高齢者を対象にしていること、認知症の方も非常に多いこと、それから、ケアマネジャーや施設関係者、親族による申請が多いこと、こういったことを加味しまして、必ずしも記載を義務化しないということで指導を受けておりまして、そのような形で運用をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（阿部善矢委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（阿部善矢委員） 以上で、第四審査区分の審査を終了します。

○委員長（阿部善矢委員） これをもって、平成28年度各会計予算の審査を終了しました。

○委員長（阿部善矢委員） これから本委員会に付託された議第9号から議第14号まで、以上

6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第9号「平成28年度三川町一般会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(阿部善矢委員) 起立全員であります。したがって、議第9号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(阿部善矢委員) 次に、議第10号「平成28年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(阿部善矢委員) 起立全員であります。したがって、議第10号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(阿部善矢委員) 次に、議第11号「平成28年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(阿部善矢委員) 起立全員であります。したがって、議第11号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(阿部善矢委員) 次に、議第12号「平成28年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(阿部善矢委員) 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(阿部善矢委員) 次に、議第13号「平成28年度三川町農業集落排水事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(阿部善矢委員) 起立全員であります。したがって、議第13号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(阿部善矢委員) 次に、議第14号「平成28年度三川町下水道事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

○委員長(阿部善矢委員) 起立全員であります。したがって、議第14号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(阿部善矢委員) 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

(午後 2時50分)

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成28年3月15日

三川町予算審査特別委員会委員長